

天

台

宗

報

平成29年(2017)5月10日発行 隔月刊

宗報／第138回通常宗議会議事報告／宗団の動き

通 卷
315号



平成24年4月1日～平成34年3月31日



比叡山延暦寺 無動寺明王堂

宗内寺院紹介 43

足曳山 あしびきざん両子 ふたご寺 じ住職 寺田 豪明 てらだ こうめい

①



③



②



⑤



④



⑥

両子寺は大分県北東部国東半島中心部にある両子山の中腹に位置する。養老二年（AD七一八）仁聞菩薩の開基。六郷満山の中では中山本寺、すなわち山岳修行の根本道場に当たり、特に江戸期より六郷満山の総持院として全山を統括してきた。しかしながら時代の趨勢、明治初頭の神仏分離、第二次世界大戦等の法難、自然災害等の遭遇により次第に往時の姿は薄れかけてきたが、歴代住職の懸命な精進と檀信徒の護持によりわずかながらも、面目を保ちつつ今日に至っている。

現在の主な堂宇は奥の院本殿（本尊 千手観音、両所大権現の神仏習合）、大講堂（本尊 阿弥陀三尊）、護摩堂（本尊 不動明王）。信仰として、昔より子授け申し子祈願、安産、厄除けなど。

境内は瀬戸内海の国立公園、大分県史跡に編入され、走水観音という湧水地もある。全国森林浴の森百選に指定され、四季を通じ殊に、新緑・秋の紅葉は遠近を問わず、大勢の参拝客で賑わう。また、平成二十三年より法嗣豪淳を中心にはじめた自然森再生活動の「両子の森プロジェクト」は環境を通していのちの学びができるとして特に好評を得ている。

①奥の院本殿 ②本尊不動明王 ③両子の森プロジェクト
④両子寺秋の紅葉 ⑤護摩堂 ⑥仁王門

足曳山 両子寺

住所 / 〒873-0356 大分県国東市安岐町両子1548
電話番号 / 0978-65-0253

目次

表2 宗内寺院紹介シリーズ ④③ / 足曳山 両子寺

3 宗報

公布・布達

天台宗務庁／役職員任免／宗議会／教区役職員／一隅を照らす運動／
祖師先徳鑽仰大法会／天台宗典編纂所／天台宗総合研究センター／
天台宗教学振興事業団／派遣任命／研修会講師派遣／布教／
天台宗布教師／天台宗伝道師／経歴法階／法名授与／教師補任／褒賞／
僧籍登録／住職任命／住職解任／僧籍異動／僧籍復得／行方不明／
僧籍削除

敬弔

平成28年度本山納金収納状況表

平成28年度第二期祖師先徳鑽仰大法会根本中堂改修義財及び
教師義金収納状況表

55 第138回通常宗議会議事報告

89 宗団の動き

【総務部総務課】 第百三十八回通常宗議会開催報告

第九十三回宗務所長会議報告

宗務総長任命式

平成二十八年度住職任命辞令親授式開催

【総務部国際課】 平和祈願の千羽鶴を奉納

比叡山宗教サミット30周年記念

「世界宗教者平和の祈りの集い」開催に向けて

【教学部教学課】 平成二十八年度教師研修会C群大正大学会場開催報告

【社会部社会課】 第三十三期天台宗仏教章第二教程講習会 開催報告

【祖師先徳鑽仰大法会事務局】 祖師先徳鑽仰大法会ニュース

「一寺報恩」認定事業

【災害対策本部】 東日本大震災物故者慰霊七回忌法要報告

【天台宗総合研究センター】 天台宗総合研究センター一班提言（円戒①）

天台宗務庁公務日誌

121 布教資料（二）＝布教伝道の来し方を顧みて

129 天台インフォメーション

◆平成29年度辞令親授式開催について

◆平成29年度住職研修会開催について

◆平成29年度母と子の比叡山研修会要項

◆平成29年度教師安居会出仕者募集要項

◆僧都補任に関する教師研修会履修について

◆天台宗務庁職員募集 ◆叡山学院入学生募集

◆教育里親募集 ◆天台宗寺族相談所への登録について

◆一隅を照らす運動キャラクター「しょうぐうさん」着ぐるみ借用申請書

◆住職任命・名誉住職・僧階補任辞令額

◆広告ほか ◆その他＝天台宗宗徒向けホームページ

表3 天台データ＝天台宗財政シリーズ① 平成29年度歳入予算の内訳

宗

報

平成二十九年

通卷三百十五号

公 布

無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十九年四月一日

天台座主 大僧正 森 川 宏 映

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

規程八二一号

無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程の一部を次のように改める。

(1) 第一条を次のように改める。

(目的)

第一条 一宗の無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会に関する事項の対策について審議するため、無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

(2) 第二条を次のように改める。

(組織、任務及び任期)

第二条 この委員会は、次に掲げる十二人の委員で組織し、宗務総長が委員長となり会務を総理し、法人部長が会務を管理する。

- 一 宗務総長の職にある者
- 二 法人部長の職にある者
- 三 宗議会議員のうちから宗務総長の推薦により、天台座主が任命した委員四人

四 宗務所長のうちから宗務総長の推薦により、天台座主が任命した委員四人

五 住職のうちから宗務総長の推薦により、天台座主が任命した委員二人

2 委員の任期は、四年とし、職務に伴うものはその在任中とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(3) 第三条を次のように改める。

第三条中「会長」を「委員長」に改める。

(4) 第四条（見出しを含む。）を次のように改める。

(審議事項)

第四条 この委員会は目的達成の為、次の事項の対策について調査審議する。

一 無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会の専務住職化に関する事項

二 不活動宗教法人に関する事項

三 兼務住職寺院教会の特例に関する事項

四 その他宗務総長が必要と認めた事項

(5) 第五条を第七条とし、第四条の次に次の二条を加える。

(小委員会)

第五条 委員会は目的達成の為、必要に応じ、小委員会を置くことができる。

一 小委員会は、この委員会の委員の中から若干人を委員長が委嘱する。

二 委員の任期は、この委員会の委員在任中とする。
 (意見聴取)

第六条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、意見又は説明を聞くことができる。

附 則

- 1 この規程は、平成二十九年四月一日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に委員の職にある者の任期は、第二条の規程にかかわらず平成二十九年三月三十一日までとする。

【要 旨】

これまでの委員会の審議に加え、不活動宗教法人について調査研究し、その対策を策定するものである。

教師研修会規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十九年四月一日

天台座主 大僧正 森 川 宏 映
 宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

規程八二二号

教師研修会規程の一部を次のように改める。

- (1) 第六条に定める別表を次のように改める。
 別表

| 科目群 | 履修科目 | 取得単位 |
|----------|----------|------|
| A群(基礎科目) | ①インド仏教史1 | 1 |
| | ②インド仏教史2 | 1 |

附 則
 この規程は、議決の日(平成二十九年二月二十二日)から施行する。

| B群(実践科目) | | C群(応用科目) | |
|------------------|---|----------|---|
| ③中国仏教史1 | 1 | ①宗典1 | 1 |
| ④中国仏教史2 | 1 | ②宗典2 | 1 |
| ⑤中国仏教史3 | 1 | ③宗典3 | 1 |
| ⑥日本仏教史1 | 1 | ④天台大師1 | 1 |
| ⑦日本仏教史2 | 1 | ⑤天台大師2 | 1 |
| ⑧日本仏教史3 | 1 | ⑥天台大師3 | 1 |
| ⑨日本仏教史4 | 1 | ⑦伝教大師1 | 1 |
| ⑩日本仏教史5 | 1 | ⑧伝教大師2 | 1 |
| ①日常勤行の内容 | 1 | ⑨伝教大師3 | 1 |
| ②法華懺法 | 1 | ⑩天台の密教 | 1 |
| ③例時作法 | 1 | | |
| ④光明供 | 1 | | |
| ⑤葬送儀礼の内容1 | 1 | | |
| ⑥葬送儀礼の内容2 | 1 | | |
| ⑦法則 | 1 | | |
| ⑧経歴行階の意義 | 1 | | |
| ⑨年中行事 | 1 | | |
| ⑩天台宗の仏具・位牌・塔婆・書式 | 1 | | |

【要 旨】

これまでの教師研修会開催の実績を踏まえ、別表の表記をより明確にしようとするものである。

布教規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十九年四月一日

天台座主 大僧正 森 川 宏 映

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

規程八二三号

布教規程の一部を次のように改める。

- (1) 第十六条を次のように改める。

(養成機関の設置)

第十六条 布教師が時代に即応する布教に必要な理論の研究及び教化指導を行うため、布教師の養成機関を天台宗布教師会及び教区又は教区布教師会に設置することができる。

附 則

この規程は、議決の日（平成二十九年二月二十二日）から施行する。

【要 旨】

天台宗布教師会の中に、布教師の養成機関を設置し、天台宗中央布教師養成所の位置付けを明確にしようとするものである。

天台宗社会活動団体ネットワーク会議規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十九年四月一日

天台座主 大僧正 森 川 宏 映

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

規程八二四号

天台宗社会活動団体ネットワーク会議規程の一部を次のように改める。

- (1) 第二条第一項第十号の次に、第十一号として次の一号を加える。

十一 天台宗防災士協議会

附 則

この規程は、平成二十九年四月一日から施行する。

【要 旨】

新たに設立された団体を組織に加えようとするものである。

天台宗災害補償制度規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十九年四月一日

天台座主 大僧正 森 川 宏 映
宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

規程八二五号

天台宗災害補償制度規程の一部を次のように改める。

- (1) 第四条第一項第一号(6)を削除する。

附 則

この規程は、平成二十九年四月一日から適用する。

【要 旨】

実績を踏まえ、給付金の支給基準を整理しようとするものである。

天台宗布教師会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年四月一日

天台座主 大僧正 森 川 宏 映
宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

規則第二二一号

天台宗布教師会規則の一部を次のように改める。

- (1) 第二条第二項を次のように改める。

2 役員は、教区布教師会会長会議において出席者の互選によって選出する。

- (2) 第四条を次のように改める。

(顧問)

第四条 天台宗布教師会に、顧問を置くことができる。顧問は、本宗布教に顕著な功績のあったものを役員会が推薦し、教区布教師会会長会議にて推戴する。

- (3) 第七条の次に第八条として次の一条を加え、第八条以下一条ずつそれぞれ繰り下げる。

(天台宗中央布教師養成所)

第八条 布教師を養成するため、天台宗布教師会に天台宗中央布教師養成所を置く。

附 則

この規則は、議決の日(平成二十九年二月二十二日)から施行する。

天台宗災害補償制度規程施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年四月一日

天台座主 大僧正 森 川 宏 映
宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

規則第二二二号

天台宗災害補償制度規程施行規則の一部を次のように改め

《規則第十三条第二項第一号(2)に定める表》

火災共済支払表〈平成29年4月1日から適用する〉
下記給付金の支払事由及び支払金額

| | 給付金を支払う場合 | 給付金額及び限度額 |
|---|--|--|
| 特別 給付金 | ・火災共済に加入の寺院教会が、次のいずれかに該当した場合に支払います。 a. 本堂が火災・破裂・爆発・風災・雹災・水災・雪災（以下「火災等」という）により全焼又は全壊の時。 b. 代表役員（住職又は教会主管者）が居住する庫裡が火災等により全焼又は全壊の時。 | ・500万円を支払います。 |
| | ・上記 a. b. に掲げる事故で、半焼又は半壊以上の被害を被り、全焼又は全壊にいたらない時に支払います。 | ・250万円を支払います。 |
| | ・上記 a. b. 以外の火災共済加入建物が火災等により全焼又は全壊の時。 | ・200万円を支払います。 |
| | ・上記 a. b. 以外の火災共済加入建物が火災等により半焼又は半壊以上の被害を被り、全焼又は全壊にいたらない時。 | ・100万円を支払います。 |
| | ・上記 a. b. 以外の火災共済未加入建物が火災等により全焼又は全壊の時。 | ・70万円を支払います。 |
| | ・上記 a. b. 以外の火災共済未加入建物が火災等により半焼又は半壊以上の被害を被り、全焼又は全壊にいたらない時。 | ・35万円を支払います。 |
| | ・火災共済に加入している寺院教会において、火災等により死亡者が発生した時。 | ・死亡者1名につき、100万円の見舞金を支払います。 |
| | ・火災共済に加入している寺院教会において、火災等により負傷者が発生した時。 | ・入院者1名につき見舞金10万円を支払います。 |
| | | ・通院者1名につき見舞金3万円を支払います。 |
| | ・物置、ガレージ、社等、付属建物が火災等により全焼、半焼又は全壊、半壊の時。 | ・見舞金10万円を支払います。 |
| ・ボヤ、焦損の時。 | ・建物を問わず5万円の見舞金を支払います。 | |
| ・寺院教会建物に被害のない土砂崩れ、倒木、床下浸水復旧費用。 ※山林、畑等での被害は除く。ただし、信仰の対象となる建物・仏像等への参道に対する被害は対象とする。 ※床下浸水については地面より45cm未満とする。 | ・一寺院30万円を限度に給付金を支払います。ただし、その支払総額及び一事故全体の総支払額は、限度額3,000万円として宗務総長が決定します。 ・奉仕活動（寺族を除く）による復旧は5万円を支払います。 ・一寺院1年度（4月1日から翌年3月31日まで）1回を限度とします。 | |
| 地震見舞給付金 | ・加入寺院が地震・噴火・津波により被害を受けた場合に支払います。 | ・一寺院50万円を限度に給付金を支払います。ただし、その支払総額及び一事故全体の総支払額は、限度額1億円として宗務総長が決定します。 |

※加入共済（補償）金額1,000万円未満の寺院への給付額は、宗務総長が決定します。

- (1) 第十三条第二項第一号(2)中、「及びその他の給付金」を削除する。
(2) 第十四条第一項第三号を削除し、第四号を第三号とする。
(3) 別表《規則第十三条第二項第一号(2)に定める表》を次の

この規則は、平成二十九年四月一日から適用する。

ように改める。

附 則

布 達

會計監査員の推薦につき、同意を求め得たことをここに布達する。

平成二十九年四月一日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第一四八七号

會計監査員の任期満了に伴い、その後任として左記の者を推薦することにつき、會計監査規程第三条第三項に基づき同意を求め得た。

記

會計監査員（四人）

| (氏 名) | (教 区) | (寺院名) | (僧 階) |
|-----------|-------|-------|-------|
| 穴 穂 行 弘 | 京 都 | 穴 太 寺 | 大 僧 正 |
| 高 岡 保 博 | 近 畿 | 松 尾 寺 | 大 僧 正 |
| 長 谷 川 廣 順 | 群 馬 | 遍 照 寺 | 大 僧 正 |
| 氏 家 榮 脩 | 山 形 | 本 壽 院 | 大 僧 正 |

寺院教会収入額中央審議会委員の推薦につき、同意を求め得たことをここに布達する。

平成二十九年四月一日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第一四八八号

寺院教会収入額中央審議会委員の任期満了に伴い、その後任として左記の者を推薦することにつき、寺院教会収入額申告規程第六条第一項第二号に基づき同意を求め得た。

記

寺院教会収入額中央審議会委員（十人）

| (氏 名) | (教 区) | (寺院名) | (僧 階) |
|---------|-------|---------|-----------------|
| 辻 井 芳 道 | 滋 賀 | 眞 迎 寺 | 大 僧 正 |
| 永 宗 幸 信 | 岡 山 | 本 性 院 | 権 僧 正 |
| 秋 吉 文 隆 | 九 州 東 | 文 殊 仙 寺 | 権 大 僧 正 |
| 森 喜 良 | 三 岐 | 常 住 寺 | 大 僧 正 |
| 吉 澤 道 人 | 信 越 | 光 前 寺 | 権 大 僧 正 |
| 榎 本 昇 道 | 神 奈 川 | 寶 塔 寺 | 権 大 僧 正 |
| 寺 本 亮 洞 | 東 京 | 大 圓 寺 | 大 僧 正 |
| 木 本 清 玄 | 埼 玉 | 福 正 寺 | 権 大 僧 正 |
| 千 葉 亮 賢 | 陸 奥 | 滿 福 寺 | 権 僧 正 |
| 栢 木 寛 照 | 修 験 道 | 浄 光 院 | 権 大 行 滿 正 大 先 達 |

平成28年度 通常会計歳入歳出補正予算（第3号）をここに布達する。

平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1489号

平成28年度 通常会計歳入歳出補正予算（第3号）

歳 入
 金 1,113,100,000円 歳入合計
 歳 出
 金 1,113,100,000円 歳出合計
 歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部 異 動 な し

歳出の部

(単位：円)

| 款 | 項 | 目 | 科 目 | 補正前額 | 補 正 額 (△印は減) | 計 | 付 記 | |
|----|-----------|-------------|-------------|---------------|-----------------|---------------|------------|--|
| 4 | | | 宗 務 庁 費 | 385,930,000 | 7,940,000 | 393,870,000 | | |
| | 1 | | 役 職 員 費 | 268,180,000 | 7,940,000 | 276,120,000 | | |
| | | 1 | | 役 員 費 | 40,080,000 | 3,340,000 | 43,420,000 | |
| | | 6 | | 賞 与 | 55,000,000 | 4,600,000 | 59,600,000 | |
| 5 | | 宗 機 顧 問 会 費 | 800,000 | 200,000 | 1,000,000 | | | |
| 9 | | | 教 学 布 教 費 | 211,580,000 | 2,000,000 | 213,580,000 | | |
| | 1 | | 教 学 費 | 182,730,000 | 2,000,000 | 184,730,000 | | |
| | | 4 | | 奨 学 金 | 20,000,000 | 2,000,000 | 22,000,000 | |
| 11 | | | 庶 務 費 | 20,150,000 | 3,500,000 | 23,650,000 | | |
| | 2 | | 選 挙 対 策 費 | 250,000 | 3,500,000 | 3,750,000 | | |
| 17 | | | 共済互助特別会計操出金 | 16,000,000 | 4,000,000 | 20,000,000 | | |
| 28 | | | 予 備 費 | 17,846,000 | △17,640,000 | 206,000 | | |
| | 経 常 部 合 計 | | | 1,068,200,000 | 0 | 1,068,200,000 | | |
| | 臨 時 部 合 計 | | | 44,900,000 | 0 | 44,900,000 | | |
| | 歳 出 合 計 | | | 1,113,100,000 | 0 | 1,113,100,000 | | |

平成28年度 共済互助特別会計歳入歳出補正予算（第2号）をここに布達する。

平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1490号

平成28年度 共済互助特別会計歳入歳出補正予算（第2号）

歳 入
金 22,000,000円 歳入合計

歳 出
金 22,000,000円 歳出合計

歳入歳出差引なし

内訳

| | | | |
|------|---------------|--------------|---------------|
| 歳入の部 | 補 正 前 額 | 補 正 額 | 補 正 後 予 算 額 |
| | 金 20,000,000円 | 金 2,000,000円 | 金 22,000,000円 |
| 歳出の部 | 補 正 前 額 | 補 正 額 | 補 正 後 予 算 額 |
| | 金 20,000,000円 | 金 2,000,000円 | 金 22,000,000円 |

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 補正前額 | 補 正 額 (△印は減) | 計 | 付 記 |
|---|---------------|------------|-----------------|------------|-----|
| 1 | 通 常 会 計 繰 入 金 | 16,000,000 | 4,000,000 | 20,000,000 | |
| 4 | 前 年 度 繰 越 金 | 3,000,000 | △2,000,000 | 1,000,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 20,000,000 | 2,000,000 | 22,000,000 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 補正前額 | 補 正 額 (△印は減) | 計 | 付 記 |
|---|---------|------------|-----------------|------------|-----|
| 1 | 弔 慰 金 | 18,000,000 | 3,900,000 | 21,900,000 | |
| 3 | 予 備 費 | 1,900,000 | △1,900,000 | 0 | |
| | 歳 出 合 計 | 20,000,000 | 2,000,000 | 22,000,000 | |

平成29年度 通常会計歳入歳出予算をここに布達する。

平成29年 4月 1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1491号

平成29年度 通常会計歳入歳出予算

歳 入
金 1,140,800,000円
歳 出
金 1,140,800,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 項 | 目 | 科 | 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 | 記 | | | | | |
|---|---|---|---|---|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|-----------|---|
| 1 | | | 宗 | 費 | 897,700,000 | 888,500,000 | 9,200,000 | | | | | | | |
| | 1 | | 本 | 山 | 納 | 金 | 727,600,000 | 727,900,000 | △300,000 | | | | | |
| | | 1 | 寺 | 院 | 教 | 会 | 納 | 金 | 552,000,000 | 552,000,000 | 0 | | | |
| | | 2 | 非 | 法 | 人 | 寺 | 院 | 教 | 会 | 納 | 金 | 1,100,000 | 1,100,000 | 0 |
| | | 3 | 寺 | 院 | 教 | 会 | 冥 | 加 | 料 | 52,500,000 | 52,500,000 | 0 | | |
| | | 4 | 僧 | 侶 | 冥 | 加 | 料 | 7,000,000 | 7,300,000 | △300,000 | | | | |
| | | 5 | 教 | 師 | 冥 | 加 | 料 | 115,000,000 | 115,000,000 | 0 | | | | |
| | 2 | | 礼 | | 録 | 168,500,000 | 159,000,000 | 9,500,000 | | | | | | |
| | | 1 | 住 | 職 | 礼 | 録 | 85,000,000 | 75,000,000 | 10,000,000 | | | | | |
| | | 2 | 教 | 師 | 新 | 補 | 礼 | 録 | 3,000,000 | 3,500,000 | △500,000 | | | |
| | | 3 | 教 | 師 | 補 | 任 | 礼 | 録 | 77,000,000 | 77,000,000 | 0 | | | |
| | | 4 | 得 | 度 | 礼 | 録 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | | | | | |
| | | 5 | 諸 | | 礼 | 録 | 500,000 | 500,000 | 0 | | | | | |
| | 3 | | 交 | 付 | 冥 | 加 | 料 | 1,600,000 | 1,600,000 | 0 | | | | |
| 2 | | | 寄 | 付 | 金 | 24,000,000 | 29,000,000 | △5,000,000 | | | | | | |
| | 1 | | 指 | 定 | 寄 | 付 | 金 | 14,000,000 | 14,000,000 | 0 | | | | |
| | 2 | | 特 | 別 | 寄 | 付 | 金 | 10,000,000 | 15,000,000 | △5,000,000 | | | | |
| 3 | | | 延 | 暦 | 寺 | 繰 | 入 | 金 | 取 | 入 | 6,600,000 | 6,600,000 | 0 | |
| 4 | | | 雑 | | 収 | 入 | 11,500,000 | 8,000,000 | 3,500,000 | | | | | |
| | 1 | | 授 | 物 | 志 | 納 | 金 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | | | | |
| | 2 | | 雑 | | 収 | 6,500,000 | 3,000,000 | 3,500,000 | | | | | | |
| 5 | | | 過 | 年 | 度 | 収 | 入 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | | | | |

| 款 項 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-------|--------------|---------------|---------------|----------------|-----|
| 6 | 基本財産運用益繰入金収入 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 | |
| 7 | 準備資金繰入金収入 | 190,000,000 | 170,000,000 | 20,000,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 1,140,800,000 | 1,113,100,000 | 27,700,000 | |

歳出の部

経常部 (単位:円)

| 款 項 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-------|---------------|-------------|-------------|----------------|-----|
| 1 | 祖 廟 献 香 料 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| 2 | 主 職 公 費 | 15,500,000 | 17,500,000 | △2,000,000 | |
| 1 | 主 職 費 | 6,500,000 | 6,500,000 | 0 | |
| 2 | 主 職 諸 費 | 9,000,000 | 11,000,000 | △2,000,000 | |
| 3 | 宗 議 会 費 | 37,352,000 | 37,852,000 | △500,000 | |
| 1 | 旅 費 手 当 | 14,000,000 | 14,000,000 | 0 | |
| 2 | 歳 費 | 8,240,000 | 8,240,000 | 0 | |
| 3 | 議 長 交 際 費 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | |
| 4 | 政 策 研 究 費 | 3,906,000 | 3,906,000 | 0 | |
| 5 | 事 務 連 絡 費 | 3,906,000 | 3,906,000 | 0 | |
| 6 | 事 務 諸 費 | 3,800,000 | 3,800,000 | 0 | |
| 7 | 雑 費 | 2,000,000 | 2,500,000 | △500,000 | |
| 4 | 宗 務 庁 費 | 391,930,000 | 385,930,000 | 6,000,000 | |
| 1 | 役 職 員 費 | 273,780,000 | 268,180,000 | 5,600,000 | |
| 1 | 役 員 費 | 40,080,000 | 40,080,000 | 0 | |
| 2 | 職 員 費 | 87,100,000 | 87,700,000 | △600,000 | |
| 3 | 嘱 託 費 | 30,000,000 | 23,800,000 | 6,200,000 | |
| 4 | 臨 時 職 員 費 | 1,600,000 | 1,600,000 | 0 | |
| 5 | 諸 手 当 | 60,000,000 | 60,000,000 | 0 | |
| 6 | 賞 与 | 55,000,000 | 55,000,000 | 0 | |
| 2 | 旅 費 | 11,000,000 | 11,000,000 | 0 | |
| 1 | 役 職 員 出 張 旅 費 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | |
| 2 | 役 職 員 登 庁 旅 費 | 6,000,000 | 6,000,000 | 0 | |
| 3 | 需 用 費 | 36,200,000 | 36,300,000 | △100,000 | |
| 1 | 通 信 費 | 3,400,000 | 3,200,000 | 200,000 | |
| 2 | 印 刷 費 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| 3 | 消 耗 品 費 | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 | |
| 4 | 光 熱 水 費 | 6,500,000 | 6,500,000 | 0 | |

| 款 | 項 | 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 | |
|----|----|-----------------------|-------------------------|---------------|------------|----------------|----------|--|
| 4 | 3 | 5 | 備 品 費 | 1,300,000 | 1,300,000 | 0 | | |
| | | 6 | 修 繕 費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | | |
| | | 7 | 庁 舎 管 理 費 | 5,500,000 | 5,500,000 | 0 | | |
| | | 8 | 第 二 庁 舎 管 理 費 | 3,500,000 | 3,500,000 | 0 | | |
| | | 9 | 公 用 車 管 理 費 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | | |
| | | 10 | 賃 借 料 | 4,700,000 | 5,000,000 | △300,000 | | |
| | 4 | | | 役 職 員 厚 生 費 | 33,900,000 | 33,300,000 | 600,000 | |
| | | 1 | | 社 会 保 險 費 | 31,000,000 | 31,000,000 | 0 | |
| | | 2 | | 衛 生 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | | 3 | | 福 祉 費 | 2,000,000 | 2,200,000 | △200,000 | |
| | | 4 | | 役 職 員 研 修 費 | 800,000 | 0 | 800,000 | |
| | 5 | | | 退 職 手 当 積 立 金 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 | |
| 6 | | | 支 庁 費 | 300,000 | 300,000 | 0 | | |
| 7 | | | 各 種 会 議 費 | 16,000,000 | 16,100,000 | △100,000 | | |
| | 1 | | 宗 務 所 長 会 議 費 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | | |
| | 2 | | 収 入 額 中 央 審 議 会 費 | 400,000 | 800,000 | △400,000 | | |
| | 3 | | 機 構 検 討 委 員 会 費 | 1,200,000 | 1,000,000 | 200,000 | | |
| | 4 | | 教 師 選 考 会 費 | 450,000 | 450,000 | 0 | | |
| | 5 | | 無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会費 | 1,000,000 | 400,000 | 600,000 | | |
| | 6 | | 叡山学院運営協議委員会費 | 450,000 | 450,000 | 0 | | |
| | 7 | | 会 計 監 査 費 | 350,000 | 350,000 | 0 | | |
| | 8 | | 収 入 額 申 告 基 準 審 議 会 費 | 1,500,000 | 2,000,000 | △500,000 | | |
| | 9 | | 給 与 及 び 報 酬 等 審 議 会 費 | 350,000 | 350,000 | 0 | | |
| | 10 | | 庁 舎 整 備 企 画 委 員 会 費 | 200,000 | 200,000 | 0 | | |
| | 11 | | 人 権 啓 発 委 員 会 費 | 2,100,000 | 2,100,000 | 0 | | |
| 12 | | 門 跡 寺 住 職 推 薦 委 員 会 費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | | | |
| | 8 | | 法 要 費 | 250,000 | 250,000 | 0 | | |
| | 9 | | 雑 費 | 500,000 | 500,000 | 0 | | |
| 5 | | | 宗 機 顧 問 会 費 | 800,000 | 800,000 | 0 | | |
| 6 | | | 審 理 局 費 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | | |
| | 1 | | 審 判 会 費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | | |
| | 2 | | 事 務 費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | | |
| 7 | | | 総 務 費 | 67,957,000 | 64,957,000 | 3,000,000 | | |
| | 1 | | 各 宗 費 | 8,557,000 | 8,557,000 | 0 | | |

| 款 | 項 | 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|----|---------|-------------|----------------|-------------|-------------|----------------|-----|
| 7 | 1 | 1 | 全 日 仏 会 費 | 5,547,000 | 5,547,000 | 0 | |
| | | 2 | 全国青少年教化協議会費 | 1,010,000 | 1,010,000 | 0 | |
| | | 3 | 各 宗 交 流 費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| | 2 | | 涉 外 費 | 5,200,000 | 5,200,000 | 0 | |
| | | 1 | 総 長 涉 外 費 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| | | 2 | 一 般 涉 外 費 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | |
| | 3 | | 褒 賞 慶 弔 費 | 11,000,000 | 11,000,000 | 0 | |
| | | 1 | 褒 賞 費 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| | | 2 | 慶 弔 費 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | |
| | 4 | | 顧 問 料 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| | 5 | | 宗 務 監 査 員 費 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| | 6 | | 式 典 費 | 1,800,000 | 1,800,000 | 0 | |
| | 7 | | 国 際 費 | 9,200,000 | 9,200,000 | 0 | |
| | | 1 | 天台宗国際平和宗教協力協会費 | 6,000,000 | 6,000,000 | 0 | |
| | | 2 | 日中友好天台宗協会費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| | | 3 | 海外伝道事業団助成金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| | | 4 | 交 流 諸 費 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| | 8 | | 出 版 室 費 | 26,600,000 | 23,600,000 | 3,000,000 | |
| | | 1 | 出版企画会議費 | 600,000 | 600,000 | 0 | |
| | | 2 | 出版事業拠出費 | 21,000,000 | 18,000,000 | 3,000,000 | |
| | | 3 | 出版物買取費 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | |
| 9 | | 天台宗宗規集追録費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | | |
| 10 | | 総 務 諸 費 | 400,000 | 400,000 | 0 | | |
| 8 | | 広 報 機 関 紙 費 | 23,500,000 | 20,000,000 | 3,500,000 | | |
| | 1 | 宗 報 費 | 22,000,000 | 18,500,000 | 3,500,000 | | |
| | 2 | ホームページ運営管理費 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | | |
| 9 | | 教 学 布 教 費 | 224,960,000 | 211,580,000 | 13,380,000 | | |
| | 1 | | 教 学 費 | 195,660,000 | 182,730,000 | 12,930,000 | |
| | | 1 | 宗 立 学 校 費 | 127,000,000 | 117,000,000 | 10,000,000 | |
| | | 2 | 指 定 学 校 補 助 金 | 3,500,000 | 3,500,000 | 0 | |
| | | 3 | 地 方 学 寮 補 助 金 | 180,000 | 150,000 | 30,000 | |
| | | 4 | 奨 学 金 | 23,000,000 | 20,000,000 | 3,000,000 | |
| | | 5 | 実 践 仏 教 補 助 金 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | |
| | | 6 | 学 会 費 | 22,400,000 | 22,400,000 | 0 | |
| 7 | 勸 学 院 費 | 600,000 | 650,000 | △50,000 | | | |

| 款 | 項 | 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|----|--------|---------|-----------|------------|------------|----------------|-----|
| 9 | 1 | 8 | 学階選考委員会費 | 80,000 | 80,000 | 0 | |
| | | 9 | 宗義研究所費 | 1,300,000 | 1,350,000 | △50,000 | |
| | | 10 | 比叡山行院助成金 | 12,000,000 | 12,000,000 | 0 | |
| | | 11 | 図書費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | | 12 | 教師検定会費 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| | | 13 | 叡山学寮費 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| | 2 | | 御親教費 | 800,000 | 800,000 | 0 | |
| | | 1 | 御親教費 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| | | 2 | 御親教助成費 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| | | 3 | 授物印刷費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | 3 | | 布教費 | 28,400,000 | 27,950,000 | 450,000 | |
| | | 1 | 本山特派布教費 | 800,000 | 550,000 | 250,000 | |
| | | 2 | 駐在布教費 | 7,700,000 | 7,600,000 | 100,000 | |
| | | 3 | 海外布教伝道助成費 | 1,350,000 | 1,350,000 | 0 | |
| | | 4 | 布教委員会費 | 1,400,000 | 1,350,000 | 50,000 | |
| | | 5 | 布教師会費 | 2,000,000 | 2,200,000 | △200,000 | |
| | | 6 | 布教関係機関助成費 | 3,500,000 | 3,500,000 | 0 | |
| | | 7 | 研修会助成費 | 4,200,000 | 4,150,000 | 50,000 | |
| | | 8 | 布教研究調査費 | 150,000 | 150,000 | 0 | |
| 9 | | 伝道費 | 2,000,000 | 1,800,000 | 200,000 | | |
| 10 | | 檀信徒教化費 | 5,200,000 | 5,200,000 | 0 | | |
| 11 | 発心会推進費 | 100,000 | 100,000 | 0 | | | |
| 4 | | 教学布教諸費 | 100,000 | 100,000 | 0 | | |
| 10 | | | 社会教化福祉費 | 42,620,000 | 40,745,000 | 1,875,000 | |
| | 1 | | 教化費 | 27,000,000 | 27,000,000 | 0 | |
| | | 1 | 青少年教化費 | 22,500,000 | 22,500,000 | 0 | |
| | | 2 | 仏青教化費 | 2,300,000 | 2,300,000 | 0 | |
| | | 3 | スカウト教化費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| | | 4 | 寺庭婦人教化費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| | 5 | 寺庭婦人褒賞費 | 200,000 | 200,000 | 0 | | |
| | 2 | | 人権啓発推進費 | 6,050,000 | 4,650,000 | 1,400,000 | |
| | | 1 | 啓発推進費 | 3,100,000 | 2,600,000 | 500,000 | |
| | | 2 | 対外活動費 | 2,200,000 | 1,300,000 | 900,000 | |
| | | 3 | 調査・研究費 | 450,000 | 450,000 | 0 | |

| 款 | 項 | 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 | |
|----|---------|---------------|------------|--------------------------|------------|----------------|----------|--|
| 10 | 2 | 4 | 人権擁護委員会助成金 | 300,000 | 300,000 | 0 | | |
| | | | 3 | 福 社 費 | 9,120,000 | 8,645,000 | 475,000 | |
| | 1 | 1 | 福祉事業奨励金 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | | |
| | | | 2 | 社会福祉事業推進協議会助成金 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| | | | 3 | 延 寿 会 助 成 金 | 1,000,000 | 400,000 | 600,000 | |
| | | | 4 | 保 護 司 会 助 成 金 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| | | | 5 | 民生・児童・主任児童 委員会助成金 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| | | | 6 | 学校教職員連盟助成金 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| | | | 7 | 仏教保育助成金 | 1,300,000 | 1,300,000 | 0 | |
| | | | 8 | 教 誨 活 動 助 成 金 | 1,370,000 | 1,495,000 | △125,000 | |
| | | | 9 | 社会活動団体 ネットワーク会議費 | 650,000 | 650,000 | 0 | |
| | | | 10 | 防災士協議会助成金 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| | 4 | 寺 族 相 談 所 費 | 400,000 | 400,000 | 0 | | | |
| 5 | 社 会 諸 費 | 50,000 | 50,000 | 0 | | | | |
| 11 | | | 庶 務 費 | 21,100,000 | 20,150,000 | 950,000 | | |
| | 1 | 1 | 寺院教会対策費 | 7,500,000 | 7,000,000 | 500,000 | | |
| | | | 1 | 寺院問題対策費 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| | | | 2 | 住 職 研 修 費 | 3,500,000 | 3,000,000 | 500,000 | |
| | 2 | 選 挙 対 策 費 | 400,000 | 250,000 | 150,000 | | | |
| | 3 | 僧 籍 管 理 運 用 費 | 12,700,000 | 12,400,000 | 300,000 | | | |
| | 4 | 庶 務 諸 費 | 500,000 | 500,000 | 0 | | | |
| 12 | | | 財 務 費 | 800,000 | 800,000 | 0 | | |
| | 1 | 財 産 管 理 対 策 費 | 600,000 | 600,000 | 0 | | | |
| | 2 | 財 務 諸 費 | 200,000 | 200,000 | 0 | | | |
| 13 | | | 研 修 会 費 | 21,405,000 | 17,900,000 | 3,505,000 | | |
| | 1 | 1 | 布教伝道研修会費 | 3,000,000 | 2,600,000 | 400,000 | | |
| | | | 2 | 仏 青 研 修 会 費 | 1,850,000 | 1,750,000 | 100,000 | |
| | | | 3 | 寺 庭 婦 人 研 修 会 費 | 2,650,000 | 2,500,000 | 150,000 | |
| | | | 4 | 学校教職員研修会費 | 785,000 | 750,000 | 35,000 | |
| | | | 5 | 教 師 安 居 会 費 | 1,600,000 | 1,300,000 | 300,000 | |
| | | | 6 | 檀 信 徒 研 修 会 費 | 2,100,000 | 1,800,000 | 300,000 | |
| | | | 7 | 保護・民生・児童・主任 児童委員会研修会費 | 1,550,000 | 1,400,000 | 150,000 | |
| 8 | | | 人権啓発公開講座費 | 740,000 | 700,000 | 40,000 | | |

| 款 | 項 | 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|----|----|---|-------------------------|---------------|---------------|----------------|-----|
| 13 | 9 | | 人権擁護委員研修会費 | 530,000 | 500,000 | 30,000 | |
| | 10 | | 法 嗣 研 修 会 費 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| | 11 | | スカウト研修会助成費 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| | 12 | | 教諭・保育士研修会助成費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | 13 | | 教誨師会研修会助成費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | 14 | | 教 師 研 修 会 費 | 5,500,000 | 3,500,000 | 2,000,000 | |
| 14 | | | 教 師 年 金 | 30,200,000 | 29,350,000 | 850,000 | |
| 15 | | | 災 害 対 策 費 | 6,000,000 | 2,000,000 | 4,000,000 | |
| 16 | | | 天台宗災害救援並びに 復興支援資金積立金 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | |
| 17 | | | 共済互助特別会計繰出金 | 21,500,000 | 16,000,000 | 5,500,000 | |
| 18 | | | 天台宗災害補償制度 特別会計繰出金 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 19 | | | 寺院教会事業助成金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 20 | | | 天台宗教学振興事業団交付金 | 50,000,000 | 60,000,000 | △10,000,000 | |
| 21 | | | 天台宗総合研究センター 助 成 金 | 8,000,000 | 9,000,000 | △1,000,000 | |
| 22 | | | 天台宗庁舎管理積立金 | 8,000,000 | 8,000,000 | 0 | |
| 23 | | | 公用車購入積立金 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| 24 | | | 比叡山行院管理積立金回付金 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 25 | | | 比叡山時報発行助成金 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| 26 | | | 寺院教会振興資金 特別会計拠出金 | 1,000,000 | 5,000,000 | △4,000,000 | |
| 27 | | | 報 奨 交 付 金 | 72,760,000 | 72,790,000 | △30,000 | |
| 28 | | | 基 本 財 産 積 立 金 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 | |
| 29 | | | 予 備 費 | 34,716,000 | 35,846,000 | △1,130,000 | |
| | | | 経 常 部 合 計 | 1,110,100,000 | 1,086,200,000 | 23,900,000 | |

歳出の部

臨時部 (単位:円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|---------------------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 布教師養成特別助成金 | 1,500,000 | 1,300,000 | 200,000 | |
| 2 | 第二期祖師先徳鑽仰大法会拠出金 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 | |
| 3 | 全日本仏教会財団創立60周年 記念事業助成金 | 600,000 | 600,000 | 0 | |
| 4 | 第9回天台キャンポリー助成金 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | 款新設 |
| 5 | 比叡山行院テキスト作成費 | 800,000 | 0 | 800,000 | 款新設 |

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|----------------------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 6 | 庁内誘導灯取替工事費 | 1,500,000 | 0 | 1,500,000 | 款新設 |
| 7 | 第二庁舎整備費 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 | 款新設 |
| 8 | 新内局衣体調整費 | 1,300,000 | 0 | 1,300,000 | 款新設 |
| ○ | マイナンバー対応給与計算ソフト購入費 | 0 | 1,000,000 | △1,000,000 | 事業終了款廃止 |
| ○ | 全日仏大蔵経データベース事業負担金 | 0 | 1,000,000 | △1,000,000 | 事業終了款廃止 |
| ○ | インド禅定林大本堂落慶10周年 記念事業助成金 | 0 | 2,000,000 | △2,000,000 | 事業終了款廃止 |
| ○ | インド禅定林大本堂落慶10周年 記念事業参加費 | 0 | 1,000,000 | △1,000,000 | 事業終了款廃止 |
| | 臨 時 部 合 計 | 30,700,000 | 26,900,000 | 3,800,000 | |
| | 歳 出 合 計 | 1,140,800,000 | 1,113,100,000 | 27,700,000 | |

平成29年度 宗祖大師香華料特別会計歳入歳出予算をここに布達する。

平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1492号

平成29年度 宗祖大師香華料特別会計歳入歳出予算

歳 入
金 11,571,000円
歳 出
金 11,571,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|---------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 宗 祖 大 師 香 華 料 | 11,571,000 | 11,598,000 | △27,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 11,571,000 | 11,598,000 | △27,000 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|---------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 総 本 山 費 | 11,571,000 | 11,598,000 | △27,000 | |
| | 歳 出 合 計 | 11,571,000 | 11,598,000 | △27,000 | |

平成29年度 共済互助特別会計歳入歳出予算をここに布達する。

平成29年 4月 1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1493号

平成29年度 共済互助特別会計歳入歳出予算

歳 入
 金 23,000,000円
 歳 出
 金 23,000,000円
 歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|---------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 通 常 会 計 繰 入 金 | 21,500,000 | 16,000,000 | 5,500,000 | |
| 2 | 抛 出 金 収 入 | 950,000 | 950,000 | 0 | |
| 3 | 雑 収 入 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| 4 | 前 年 度 繰 越 金 | 500,000 | 3,000,000 | △2,500,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 23,000,000 | 20,000,000 | 3,000,000 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|---------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 弔 慰 金 | 22,000,000 | 18,000,000 | 4,000,000 | |
| 2 | 事 務 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 3 | 予 備 費 | 900,000 | 1,900,000 | △1,000,000 | |
| | 歳 出 合 計 | 23,000,000 | 20,000,000 | 3,000,000 | |

平成29年度 寺院教会振興資金特別会計歳入歳出予算をここに布達する。

平成29年 4月 1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1494号

平成29年度 寺院教会振興資金特別会計歳入歳出予算

歳 入
金 99,250,000円
歳 出
金 99,250,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|---------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 返 還 金 | 6,240,000 | 7,440,000 | △1,200,000 | |
| 2 | 通 常 会 計 繰 入 金 | 1,000,000 | 5,000,000 | △4,000,000 | |
| 3 | 雑 収 入 | 10,000 | 60,000 | △50,000 | |
| 4 | 前 年 度 繰 越 金 | 92,000,000 | 82,500,000 | 9,500,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 99,250,000 | 95,000,000 | 4,250,000 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 付 記 |
|---|--------------------------------|------------|------------|-----------|-----|
| 1 | 貸 付 金 | 95,250,000 | 91,000,000 | 4,250,000 | |
| 2 | 調 査 費 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 3 | 事 務 費 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 4 | 天台宗災害救援並びに復興支援 資金積立金特別会計回付金 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| | 歳 出 合 計 | 99,250,000 | 95,000,000 | 4,250,000 | |

平成29年度 天台宗災害補償制度特別会計常用部歳入歳出予算をここに布達する。

平成29年 4月 1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1495号

平成29年度 天台宗災害補償制度特別会計常用部歳入歳出予算

歳 入
金 16,500,000円
歳 出
金 16,500,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|---------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 通 常 会 計 繰 入 金 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 2 | 共 済 資 金 繰 入 金 | 10,000,000 | 14,000,000 | △4,000,000 | |
| 3 | 雑 収 入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 4 | 前 年 度 繰 越 金 | 5,990,000 | 2,500,000 | 3,490,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 16,500,000 | 17,010,000 | △510,000 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 項 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-----|---------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 会 議 費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 2 | 事 務 費 | 3,000,000 | 2,500,000 | 500,000 | |
| | 1 事 務 費 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | |
| | 2 推 進 費 | 1,500,000 | 1,000,000 | 500,000 | |
| 3 | 特 別 基 金 回 付 金 | 10,000,000 | 12,000,000 | △2,000,000 | |
| 4 | 予 備 費 | 2,500,000 | 1,510,000 | 990,000 | |
| | 歳 出 合 計 | 16,500,000 | 17,010,000 | △510,000 | |

平成29年度 天台宗出版業特別会計歳入歳出予算をここに布達する。

平成29年 4月 1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1496号

平成29年度 天台宗出版業特別会計歳入歳出予算

歳 入
金 54,500,000円
歳 出
金 54,500,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|-------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 売 上 金 | 28,350,000 | 28,350,000 | 0 | |
| 2 | 印 税 収 入 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| 3 | 繰 入 金 | 22,000,000 | 19,000,000 | 3,000,000 | |
| 4 | 雑 収 入 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 5 | 前 年 度 繰 越 金 | 4,000,000 | 2,500,000 | 1,500,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 54,500,000 | 50,000,000 | 4,500,000 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 項 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-----|-----------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 事 業 費 | 31,200,000 | 30,700,000 | 500,000 | |
| | 1 制 作 費 | 16,000,000 | 16,000,000 | 0 | |
| | 2 宣 伝 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | 3 発 送 費 | 9,000,000 | 8,500,000 | 500,000 | |
| | 4 編 集 費 | 6,000,000 | 6,000,000 | 0 | |
| | 5 雑 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 2 | 編 集 会 議 費 | 800,000 | 800,000 | 0 | |
| 3 | 事 務 費 | 22,200,000 | 18,200,000 | 4,000,000 | |
| | 1 人 件 費 | 21,000,000 | 17,000,000 | 4,000,000 | |
| | 2 事 務 費 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | |
| 4 | 公 租 公 課 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 5 | 予 備 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | 歳 出 合 計 | 54,500,000 | 50,000,000 | 4,500,000 | |

平成29年度 天台宗教学振興事業団特別会計常用部歳入歳出予算の承認を求め得たことをここに布達する。

平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1497号

平成29年度 天台宗教学振興事業団特別会計常用部歳入歳出予算

歳 入
金 137,000,000円
歳 出
金 137,000,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|-----------------|-------------|-------------|----------------|-----|
| 1 | 基 本 財 産 運 用 収 入 | 14,000,000 | 14,000,000 | 0 | |
| 2 | 交 付 金 | 50,000,000 | 60,000,000 | △10,000,000 | |
| 3 | 寄 付 金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| 4 | 繰 入 金 | 23,000,000 | 24,000,000 | △1,000,000 | |
| 5 | 印 税 収 入 金 | 150,000 | 150,000 | 0 | |
| 6 | 雑 収 入 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 7 | 前 年 度 繰 越 金 | 47,650,000 | 36,650,000 | 11,000,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 137,000,000 | 137,000,000 | 0 | |

歳出の部

經常部 (単位：円)

| 款 | 項 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 | |
|---|-----|-------------|---------------|------------|----------------|-----------|--|
| 1 | | 事 務 費 | 1,750,000 | 1,650,000 | 100,000 | | |
| | 1 | 事 務 ・ 通 信 費 | 900,000 | 900,000 | 0 | | |
| | 2 | 会 議 費 | 800,000 | 700,000 | 100,000 | | |
| | 3 | 雑 費 | 50,000 | 50,000 | 0 | | |
| 2 | | 事 業 費 | 14,020,000 | 12,160,000 | 1,860,000 | | |
| | 1 | 助 成 費 | 13,980,000 | 12,120,000 | 1,860,000 | | |
| | | 1 | 教 学 研 究 生 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| | | 2 | 教 学 特 別 研 究 者 | 7,200,000 | 4,800,000 | 2,400,000 | |
| | | 3 | 特 別 実 践 者 | 480,000 | 720,000 | △240,000 | |

| 款 | 項目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-------|-----------------|-------------------|-------------|------------|----------------|-----|
| 2 | 1 | 4 海 外 留 学 生 | 2,400,000 | 2,400,000 | 0 | |
| | | 5 宗 義 研 究 所 研 究 生 | 900,000 | 1,200,000 | △300,000 | |
| | 2 | 論 文 審 査 費 | 40,000 | 40,000 | 0 | |
| 3 | | 宗 典 編 纂 所 費 | 81,200,000 | 86,200,000 | △5,000,000 | |
| | 1 | 宗 典 編 纂 所 経 費 | 58,200,000 | 62,200,000 | △4,000,000 | |
| | | 1 人 件 費 | 45,000,000 | 50,000,000 | △5,000,000 | |
| | | 2 事 務 費 | 3,200,000 | 3,200,000 | 0 | |
| | | 3 会 議 費 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | |
| | | 4 研 究 調 査 費 | 7,500,000 | 6,500,000 | 1,000,000 | |
| | | 5 備 品 費 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | |
| | | 6 雑 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | 2 | 辞 典 編 纂 室 費 | 23,000,000 | 24,000,000 | △1,000,000 | |
| | | 1 人 件 費 | 12,000,000 | 12,000,000 | 0 | |
| | | 2 事 務 費 | 6,000,000 | 6,200,000 | △200,000 | |
| | | 3 会 議 費 | 3,500,000 | 4,000,000 | △500,000 | |
| | | 4 研 究 調 査 費 | 1,000,000 | 1,200,000 | △200,000 | |
| | | 5 備 品 費 | 400,000 | 500,000 | △100,000 | |
| 6 雑 費 | | 100,000 | 100,000 | 0 | | |
| 4 | 繰 入 金 支 出 | 12,000,000 | 11,000,000 | 1,000,000 | | |
| 5 | 常 用 部 積 立 金 支 出 | 14,000,000 | 14,000,000 | 0 | | |
| 6 | 予 備 費 | 11,030,000 | 11,990,000 | △960,000 | | |
| | 経 常 部 合 計 | 134,000,000 | 137,000,000 | △3,000,000 | | |

歳出の部

臨時部 (単位:円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|-----------------------|-------------|-------------|----------------|-----|
| 1 | 国 際 天 台 学 会 開 催 助 成 金 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | 款新設 |
| | 臨 時 部 合 計 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | |
| | 歳 出 合 計 | 137,000,000 | 137,000,000 | 0 | |

平成29年度 天台宗教学振興事業団宗典刊行事業積立金特別会計歳入歳出予算の承認を求め得たことをここに布達する。

平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1498号

平成29年度 天台宗教学振興事業団宗典刊行事業
積立金特別会計歳入歳出予算

歳 入
金 8,100,000円
歳 出
金 8,100,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 付 記 |
|---|---------------|-----------|-----------|------|-----|
| 1 | 繰 入 金 収 入 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 2 | 買 取 保 証 返 戻 金 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 3 | 雑 収 入 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 4 | 前 年 度 繰 越 金 | 6,500,000 | 6,500,000 | 0 | |
| | 歳 入 合 計 | 8,100,000 | 8,100,000 | 0 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 項 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 付 記 |
|-----|-------------|-----------|-----------|------|-----|
| 1 | 刊 行 事 業 費 | 3,800,000 | 3,800,000 | 0 | |
| | 1 買 取 保 証 費 | 3,100,000 | 3,100,000 | 0 | |
| | 2 作 字 費 用 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| | 3 宣 伝 費 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| 4 | デ ー タ 変 換 費 | 350,000 | 350,000 | 0 | |
| 2 | 電 子 仏 典 費 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| 3 | 予 備 費 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| | 歳 出 合 計 | 8,100,000 | 8,100,000 | 0 | |

平成29年度「一隅を照らす運動」通常会計歳入歳出予算報告をここに布達する。

平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1499号

平成29年2月21日

総 務 局 提 出

平成29年度「一隅を照らす運動」通常会計歳入歳出予算報告

歳 入
金 77,700,000円
歳 出
金 77,700,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 項 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-----|-------------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 支 部 負 担 金 収 入 | 53,500,000 | 53,500,000 | 0 | |
| 2 | 会 費 収 入 | 750,000 | 750,000 | 0 | |
| | 1 正 会 員 会 費 | 150,000 | 150,000 | 0 | |
| | 2 団 体 会 員 会 費 | 600,000 | 600,000 | 0 | |
| 3 | 写 経 収 入 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| | 1 写 経 志 納 金 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| | 2 雑 志 納 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 4 | 寄 付 金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 5 | 雑 収 入 | 800,000 | 800,000 | 0 | |
| 6 | 準 備 資 金 繰 入 金 収 入 | 17,650,000 | 17,350,000 | 300,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 77,700,000 | 77,400,000 | 300,000 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 項 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-------|-----------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 推 進 事 業 費 | 50,700,000 | 51,400,000 | △700,000 | |
| | 1 広 報 費 | 40,900,000 | 41,900,000 | △1,000,000 | |
| | 1 会 報 費 | 14,000,000 | 14,000,000 | 0 | |
| | 2 広 報 宣 伝 活 動 費 | 17,000,000 | 18,000,000 | △1,000,000 | |
| | 3 協 賛 助 成 費 | 2,500,000 | 2,500,000 | 0 | |
| | 4 大 会 推 進 助 成 費 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | |

| 款 | 項 | 目 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 | | |
|---------|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|----------------|------------|------------|---|
| 1 | 1 | 5 | 支部活動推進助成費 | 2,400,000 | 2,400,000 | 0 | | | |
| | | | 2 | 研 修 会 費 | 1,400,000 | 1,400,000 | 0 | | |
| | | | 3 | 教区本部活動交付金 | 5,350,000 | 5,350,000 | 0 | | |
| | | | 4 | 写 経 推 進 費 | 1,300,000 | 1,000,000 | 300,000 | | |
| | | | 5 | 褒 賞 慶 弔 費 | 350,000 | 350,000 | 0 | | |
| | | | 6 | 諸 費 | 1,400,000 | 1,400,000 | 0 | | |
| | | | | 1 | 送 費 | 1,300,000 | 1,300,000 | 0 | |
| | | | | 2 | 雑 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| | | | 2 | | | 事 務 局 費 | 13,000,000 | 13,000,000 | 0 |
| 1 | 事 務 費 | 1,200,000 | | | | 1,200,000 | 0 | | |
| | 1 | 通 信 費 | | | | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| | 2 | 事 務 諸 費 | | | | 700,000 | 700,000 | 0 | |
| 2 | 会 議 費 | 8,300,000 | | | | 8,100,000 | 200,000 | | |
| | 1 | 理 事 会 費 | | | | 1,300,000 | 1,500,000 | △200,000 | |
| | 2 | 教区本部長会議費 | | | | 1,800,000 | 1,800,000 | 0 | |
| | 3 | 事務局長会議費 | | | | 1,700,000 | 1,000,000 | 700,000 | |
| | 4 | 企画運営委員会議費 | | | | 3,200,000 | 3,500,000 | △300,000 | |
| | 5 | 諸 会 議 費 | | | | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| 3 | 出 張 旅 費 | 2,300,000 | | | | 2,500,000 | △200,000 | | |
| 4 | コ ン ピ ュ ー タ 費 | 1,000,000 | | | | 1,000,000 | 0 | | |
| 5 | 雑 費 | 200,000 | | | | 200,000 | 0 | | |
| 3 | 救援事業特別会計繰出金 | 8,000,000 | | | | 7,000,000 | 1,000,000 | | |
| 4 | 基金繰入金支出 | 1,000,000 | | | | 1,000,000 | 0 | | |
| 5 | 一隅を照らす運動50周年 記念事業積立金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | | | | | |
| 6 | 予 備 費 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | | | | | |
| 歳 出 合 計 | | | | 77,700,000 | 77,400,000 | 300,000 | | | |

平成29年度「一隅を照らす運動」地球救援事業特別会計歳入歳出予算報告をここに布達する。

平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1500号

平成29年度「一隅を照らす運動」地球救援事業特別会計歳入歳出予算報告

歳 入
金 35,500,000円
歳 出
金 35,500,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 付 記 |
|---|---------------|------------|------------|-----------|-----|
| 1 | 通 常 会 計 回 付 金 | 8,000,000 | 7,000,000 | 1,000,000 | |
| 2 | 会 員 協 力 金 | 75,000 | 75,000 | 0 | |
| 3 | 救 援 協 力 金 | 13,000,000 | 13,000,000 | 0 | |
| 4 | 雑 収 入 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| 5 | 繰 越 金 | 14,405,000 | 14,405,000 | 0 | |
| | 歳 入 合 計 | 35,500,000 | 34,500,000 | 1,000,000 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 項 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-----|-----------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 救 援 事 業 費 | 12,000,000 | 12,500,000 | △500,000 | |
| | 1 継 続 救 援 事 業 費 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | |
| | 2 一 般 救 援 事 業 費 | 5,000,000 | 5,500,000 | △500,000 | |
| 2 | 活 動 費 | 10,100,000 | 11,100,000 | △1,000,000 | |
| | 1 活 動 諸 費 | 7,000,000 | 7,500,000 | △500,000 | |
| | 2 広 報 宣 伝 費 | 2,100,000 | 2,600,000 | △500,000 | |
| | 3 通 信 費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 3 | 回 付 金 | 11,000,000 | 8,000,000 | 3,000,000 | |
| 4 | 事 務 費 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| 5 | 予 備 費 | 2,000,000 | 2,500,000 | △500,000 | |
| | 歳 出 合 計 | 35,500,000 | 34,500,000 | 1,000,000 | |

平成29年度 天台宗総合研究センター特別会計歳入歳出予算報告をここに布達する。
平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1501号

平成29年度 天台宗総合研究センター特別会計歳入歳出予算報告

歳 入
金 20,000,000円
歳 出
金 20,000,000円
歳入歳出差引なし

——— 〈予算表〉 ———

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|---|-------------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 交 付 金 | 8,000,000 | 9,000,000 | △1,000,000 | |
| 2 | 繰 入 金 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | |
| 3 | 寄 付 金 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 4 | 雑 収 入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 5 | 前 年 度 繰 越 金 | 4,890,000 | 3,890,000 | 1,000,000 | |
| | 歳 入 合 計 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 | |

歳出の部

(単位：円)

| 款 項 | 科 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 (△印は減) | 付 記 |
|-----|-----------|------------|------------|----------------|-----|
| 1 | 研 究 費 | 8,800,000 | 8,800,000 | 0 | |
| 1 | 研 究 班 費 | 3,500,000 | 3,500,000 | 0 | |
| 2 | 研 究 調 査 費 | 4,500,000 | 4,500,000 | 0 | |
| 3 | 研 究 審 査 費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 4 | 研 究 諸 費 | 700,000 | 700,000 | 0 | |
| 2 | 事 業 費 | 4,200,000 | 4,200,000 | 0 | |
| 3 | 会 議 費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| 4 | 役 職 員 費 | 1,800,000 | 1,800,000 | 0 | |
| 5 | 事 務 費 | 1,100,000 | 1,000,000 | 100,000 | |
| 1 | 事 務 諸 費 | 700,000 | 600,000 | 100,000 | |
| 2 | 備 品 費 | 250,000 | 250,000 | 0 | |
| 3 | 雑 費 | 150,000 | 150,000 | 0 | |
| 6 | 予 備 費 | 2,100,000 | 2,200,000 | △100,000 | |
| | 歳 出 合 計 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 | |

東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算（第2号）をここに布達する。

平成29年4月1日

宗務総長 大僧正 杜 多 道 雄

告示第1502号

東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算（第2号）

収 入
 金 600,100,000円 収入合計
 支 出
 金 600,100,000円 支出合計
 収入支出差引なし

———— 〈予算表〉 ————

収入の部 異 動 な し

支出の部

(単位：円)

| 款 | 項 | 目 | 科 目 | 補正前額 | 補正額 (△印は減) | 計 | 付 記 |
|---|---|---|---------------|-------------|---------------|-------------|-----|
| 1 | | | 見 舞 金 | 30,000,000 | 10,000,000 | 40,000,000 | |
| 4 | | | 寺院教会復興支援金 | 400,000,000 | △20,000,000 | 380,000,000 | |
| 5 | | | 対 策 本 部 費 | 35,000,000 | 20,000,000 | 55,000,000 | |
| | 1 | | 対 策 本 部 費 | 20,000,000 | 10,000,000 | 30,000,000 | |
| | 2 | | 教 区 対 策 本 部 費 | 15,000,000 | 10,000,000 | 25,000,000 | |
| 6 | | | 予 備 費 | 15,100,000 | △10,000,000 | 5,100,000 | |
| | | | 支 出 合 計 | 600,100,000 | 0 | 600,100,000 | |

◆天台宗務庁◆

任命

平成二十九年三月十四日
 宗務総長 大僧正 杜多道雄
 参務 大僧正 林 光俊
 参務 権大僧正 浅野玄航
 参務 権大僧正 甘井亮淳
 参務 権大僧正 阿部昌宏
 参務 権大僧正 森田源真
 参務 大僧都 森定慈仁

平成二十九年三月十四日
 総務部長 権大僧正 阿部昌宏
 参務 権大僧正 浅野玄航
 参務 権大僧正 甘井亮淳
 参務 権大僧正 森田源真
 社会部長 大僧正 林 光俊
 参務 大僧都 森定慈仁
 一隅を照らす運動総本部長 大僧都 森定慈仁

依願退職

平成二十九年三月三十一日
 法人部庶務課書記 少僧都 國光豪滉

転勤務

平成二十九年四月一日
 総務部総務課書記 僧 都 高木慈進
 総務部国際課書記 少僧都 赤松善暢
 総務部国際課書記 少僧都 櫛笥亮恵
 法人部庶務課書記 大律師 田渕観海
 法人部庶務課書記 少僧都 渡邊恵晃
 教学部教学課書記 僧 都 千田孝哉
 社会部社会課書記 権少僧都 山本康悠

◆役職員任免◆

任命

平成二十九年一月三十一日
 天台宗総合研究センター
 監事 権僧正 山岡智恢
 ” 権僧正 千葉亮賢

平成二十九年三月四日
 寺院教会収入額中央審議会
 委員 大僧正 辻井芳道
 ” 大僧正 寺本亮洞
 ” 大僧正 森 喜良
 ” 権大僧正 木本清玄
 ” 権大僧正 秋吉文隆
 ” 権大僧正 吉澤道人
 ” 権大僧正 榎本昇道
 ” 権僧正 永宗幸信
 ” 権大行満 千葉亮賢
 ” 権大先達 栢木寛照

平成二十九年三月八日
 地方教師検定会
 委員長 権僧正 福惠善高

平成二十九年三月九日
會計監査員 大僧正 穴穂行弘

〃 大僧正 長谷川廣順

〃 大僧正 氏家榮脩

〃 大僧正 高岡保博

平成二十九年三月十四日
東京支庁長 大僧都 神田隆順

東京支庁主事 大僧都 浦井晃俊

勸学院事務長
宗義研究所主事 大僧正 森田源真

学階選考委員会 大僧正 杜多道雄

委員 大僧正 阿部昌宏

中央教師選考会 大僧正 森田源真

委員長 大僧正 杜多道雄

委員 大僧正 林光俊

〃 大僧正 浅野玄航

〃 大僧正 甘井亮淳

理事 大僧正 阿部昌宏

〃 大僧正 森田源真

〃 大僧都 森定慈仁

天台宗教学振興事業団
理事長 大僧正 杜多道雄

常務理事 大僧正 森田源真

財務理事 大僧正 甘井亮淳

理事 大僧正 阿部昌宏

平成二十九年三月二十八日
天台宗総合研究センター総合企画会議
企画委員 大僧正 阿部昌宏

平成二十九年四月一日
天台宗総合研究センター長
大僧正 齊藤圓真

委 嘱
平成二十九年三月十四日
天台宗出版企画委員会
顧問 大僧正 浦井正明

〃 大僧正 阿純孝

〃 大僧正 本多慈昭

委員 大僧正 桑谷祐顕

〃 大僧都 阿純章

〃 大僧都 藤波洋香

委員 大僧正 甘井亮淳

〃 大僧正 森田源真

〃 大僧正 杜多道雄

〃 大僧正 林光俊

〃 大僧正 浅野玄航

〃 大僧正 阿部昌宏

〃 大僧正 森田源真

〃 大僧都 森定慈仁

〃 大僧都 森定慈仁

〃 大僧正 見上知正

天台宗人權啓発委員会
委員長 大僧正 杜多道雄

副委員長 大僧正 林光俊

〃 大僧正 森田源真

委員 大僧正 阿部昌宏

〃 大僧正 浅野玄航

〃 大僧都 甘井亮淳

〃 大僧都 森定慈仁

解 任

平成二十九年三月十四日

- 宗務総長 大僧正 木ノ下寂俊
- 参務・総務部長 権大僧正 阿部昌宏
- 参務・法人部長 大僧正 長山慈信
- 参務・財務部長 権大僧正 田中祥順
- 参務・教学部長 僧 正 中島有淳
- 参務・社会部長 権大僧正 角本尚雄
- 参務・一隅を照らす運動総本部長 僧 正 横山照泰
- 東京支庁長 大僧都 神田隆順
- 東京支庁主事 大僧都 浦井晃俊
- 給与及び報酬等審議会 権大僧正 甘井亮淳
- 副委員長 大僧正 杜多道雄
- 委員 権大僧正 甘井亮淳
- 天台宗国際平和宗教協力協会 大僧正 杜多道雄
- 監事 大僧正 杜多道雄
- 審理局 権大僧正 浅野玄航
- 局員 権大僧正 杜多道雄
- 機構検討委員会 権大僧正 甘井亮淳
- 寺院教会収入額申告基準審議会 大僧正 林 光俊
- 副委員長 権大僧正 甘井亮淳
- 委員 権大僧正 甘井亮淳

◆ 宗 議 会 ◆

解 任

宗議会議員

大僧正 林 光俊

◆ 教 区 役 職 員 ◆

任 命

平成二十八年十二月二十六日

茨城教区

教区宗務副所長

- 権僧正 山田純慶
- 教区庶務主任 権大僧都 坪井道彦
- 教区財務主任 権大僧都 中村純裕
- 教区教務主任 大僧都 寺門俊明
- 教区社会主任 権大僧都 榎戸俊道

平成二十九年二月十日

茨城教区

教区主事

権僧正 望月融玄

平成二十九年二月十五日

茨城教区

教区副主事

大僧都 常葉法雄

平成二十九年二月二十一日
信越教区

教区布教師会

會長 僧 正 小林玄海

委 嘱

平成二十九年二月八日

茨城教区

教区出版通信員

- 権僧正 服部光純
- 大僧都 松永博臣
- 権大僧都 鶴町俊明
- 権大僧都 渡辺光俊
- 権大僧都 坪井道彦
- 僧 都 瀬浪純恵
- 僧 都 飯田康貴
- 少僧都 池田晋紘
- 権少僧都 常葉倫明
- 権少僧都 笹沼俊秀

解 任

平成二十九年一月十三日

茨城教区

教区主事

権僧正 山田純慶

平成二十九年三月十四日

九州西教区

教区宗務所長

権大僧正 甘井亮淳

◆一隅を照らす運動◆

任命

平成二十九年三月十四日

一隅を照らす運動

- 理事長 大僧正 杜多道雄
- 理事 大僧正 林光俊
- 〃 権大僧正 甘井亮淳
- 〃 権大僧正 森田源真
- 専務理事 大僧都 森定慈仁

解任

平成二十九年三月十四日

一隅を照らす運動

- 理事長 大僧正 木ノ下寂俊
- 理事 大僧正 杜多道雄
- 〃 大僧正 林光俊
- 〃 権大僧正 甘井亮淳
- 〃 権大僧正 角本尚雄
- 〃 権大僧正 田中祥順
- 〃 僧正 中島有淳
- 〃 僧正 見上知正
- 専務理事 僧正 横山照泰
- 一隅を照らす運動企画運営委員会
- 委員長 僧正 見上知正
- 副委員長 僧正 竹内純照
- 委員 権僧正 濱中大樹

委員

一隅を照らす運動教区本部長

- 大僧都 綾小路乗俊
- 権大僧都 寺島清弘
- 権大僧都 安藤雅仁
- 権大僧都 高柳妙真
- 権少僧都 常葉倫明
- 権大僧正 甘井亮淳

◆祖師先徳鑽仰大法会◆

任命

平成二十九年三月十四日

祖師先徳鑽仰大法会事務局

- 局長 大僧正 杜多道雄
- 総務部長 権大僧正 阿部昌宏
- 勸募部長 権大僧正 浅野玄航
- 財務部長 権大僧正 甘井亮淳
- 布教部長 権大僧正 森田源真
- 社会部長 大僧正 林光俊
- 一隅を照らす運動推進部長
- 大僧都 森定慈仁
- 大僧正 木ノ下寂俊
- 顧問 大僧正 木ノ下寂俊

茨城教区

平成二十九年一月二十五日

祖師先徳鑽仰大法会事務局

- 教区事務所員 権大僧正 小川晃照

教区事務所員

- 権大僧都 中村純裕
- 少僧都 池田晋紘
- 少僧都 船戸俊克
- 権大僧都 榎戸俊道
- 大僧都 松永博臣
- 権僧正 服部光純
- 少僧都 高栖亮順
- 権律師 沼田亮和
- 権大僧都 坪井道彦
- 権僧正 山田純慶
- 大僧都 寺門俊明

平成二十九年三月十四日

祖師先徳鑽仰大法会企画委員会

- 委員長 大僧正 杜多道雄
- 委員 権大僧正 阿部昌宏
- 〃 権大僧正 浅野玄航
- 〃 権大僧正 甘井亮淳
- 〃 権大僧正 森田源真
- 〃 大僧正 林光俊
- 〃 大僧都 森定慈仁

平成二十九年四月一日

祖師先德鑽仰大法会事務局

係員 権少僧都 吉田慈順

律師 荒樋潤秀

権律師 谷村大樹

権律師 黒田海友

市原久資

谷口優菜

更谷南美

解 任

平成二十九年三月十四日

祖師先德鑽仰大法会事務局

局長 大僧正 木ノ下寂俊

総務部長 権大僧正 阿部昌宏

勸募部長 大僧正 長山慈信

財務部長 権大僧正 田中祥順

布教部長 僧 正 中島有淳

社会部長 権大僧正 角本尚雄

一隅を照らす運動推進部長

僧 正 横山照泰

参与 大僧正 林 光俊

教区事務所長 権大僧正 甘井亮淳

権僧正 国崎一潔

大僧都 大森成順

大僧都 高倉聖法

大僧都 高木亮順

権大僧都 矢野晶洋

教区事務所員 大僧都 中川原照寛

権僧正 作村尚範

大僧都 吉田敦晃

少僧都 鷺谷順照

大僧都 一番ヶ瀬順海

権僧正 嘉瀬慶文

少僧都 城戸隆穂

権僧正 中村博信

僧 正 今泉好正

権大僧都 山下亮秀

権僧正 本堀智宏

委員長 大僧正 木ノ下寂俊

委員 権大僧正 阿部昌宏

大僧正 長山慈信

権大僧正 田中祥順

僧 正 中島有淳

権大僧正 角本尚雄

僧 正 横山照泰

大僧正 杜多道雄

権大僧正 甘井亮淳

平成二十九年三月三十一日

祖師先德鑽仰大法会事務局

係員 少僧都 國光豪滉

上坂麻衣

◆ 天台宗典編纂所 ◆

任 命

平成二十九年三月十四日

所 長 大僧正 杜多道雄

主 幹 権大僧正 森田源真

平成二十九年四月一日

編纂委員

勸学 権大僧正 水上文義

勸学 権大僧正 齊藤圓眞

講学 権僧正 坂本廣博

講学 大僧正 浦井正明

講学 僧 正 利根川浩行

講学 僧 正 水尾寂芳

平成二十九年四月一日

編纂研究員

講学 権僧正 小林順彦

講学 権大僧都 塩入法道

講学 権大僧都 張堂興昭

准講学 僧 正 瀧川善海

准講学 僧 正 吉田慈敬

准講学 僧 正 千葉照観

准講学 権僧正 林 慶仁

准講司 權僧正 土屋慈恭
 准講司 大僧都 霜村叡真
 准講司 大僧都 寺本亮晋
 嗣講 權大僧正 木本清玄
 嗣講 僧正 鎌田觀良
 嗣講 少僧都 伊藤進傳
 僧正 柴田立史
 福家俊彦

(天台寺門宗)
 平成二十九年四月一日

編纂協力員

嗣講 權僧正 寺田真淨
 嗣講 大僧都 本間孝繼
 嗣講 權少僧都 吉田慈順
 大僧都 今井長秀
 大僧都 関口中道
 權大僧都 平泉照人
 少僧都 那波良晃

(天台圓淨宗)
 (浄土宗西山禪林寺派)

町田亨宣
 村上明也
 山中崇裕

平成二十九年四月一日
 電子仏典員

權大僧正 森田源真
 權大僧都 大宮行宣

横倉照門
 木村晃曜

平成二十九年四月一日
 天台学大辞典編纂室主任補佐
 少僧都 秋田晃瑞
 少僧都 松居照道

平成二十九年四月一日
 嘱託編輯員
 嗣講 權少僧都 吉田慈順

解任

平成二十九年三月十四日
 所長 大僧正 木ノ下寂俊

主幹 僧正 中島有淳

任期満了

平成二十九年三月三十一日

編纂委員

勸学 權大僧正 水上文義
 勸学 權大僧正 齊藤圓眞
 勸学 權僧正 坂本廣博
 講司 大僧正 浦井正明
 講司 僧正 利根川浩行
 講司 僧正 水尾寂芳

平成二十九年三月三十一日
 編纂研究員
 講司 權僧正 小林順彦
 講司 權大僧都 塩入法道
 講司 權大僧都 張堂興昭
 講司 僧正 瀧川善海
 准講司 僧正 吉田慈敬
 准講司 僧正 千葉照觀
 准講司 權僧正 林慶仁
 准講司 權僧正 土屋慈恭
 准講司 大僧都 霜村叡真
 准講司 大僧都 寺本亮晋
 准講司 權大僧正 木本清玄
 嗣講 僧正 鎌田觀良
 嗣講 權僧正 鈴木晃信
 嗣講 少僧都 伊藤進傳
 嗣講 僧正 柴田立史
 福家俊彦

(天台寺門宗)

平成二十九年三月三十一日

編纂協力員

嗣講 權僧正 寺田真淨
 嗣講 大僧都 本間孝繼
 嗣講 權少僧都 吉田慈順
 大僧都 今井長秀
 大僧都 関口中道
 權大僧都 平泉照人
 少僧都 那波良晃

大僧都 森田源真
 大僧都 大宮行宣

(天台圓淨宗)
(浄土宗西山禪林寺派)
町田亨宣
村上明也
松本知己

平成二十九年三月三十一日
電子仏典員

権大僧正 森田源真
横倉照門 木村晃曜

◆ 天台宗総合研究センター ◆

任命

平成二十九年四月一日
天台宗総合研究センター書記
僧 都 千田孝哉

◆ 天台宗教学振興事業団 ◆

任命

平成二十九年四月一日
天台宗教学振興事業団庶務担当職員
僧 都 千田孝哉

◆ 派遣任命 ◆

総本山特使

南総教区 僧 正 高橋隆毅
南総教区寶勝院御住職河野亮俊師葬儀

(29・3・17)

群馬教区 僧 正 三浦祐俊
群馬教区安養寺本堂新築落慶法要

(29・4・2)

◆ 研修会講師派遣 ◆

委 嘱

北総教区 権大僧都 鈴木乗啓
天台宗佛教青年会福島法儀研修会

(29・2・15)

兵庫教区 僧 都 宇代阿海
東海教区教学布教研修会

(29・2・16)

浄土宗心光院住職 戸松義晴
東京教区教化研修所研修会第八講座

(29・2・16)

三岐教区 権僧正 坂本廣博

〃 僧 都 坂本道生

東海教区 僧 都 柴田憲良

神奈川教区 権大僧正 多田孝文

東京教区 権僧正 木村周誠

〃 大僧都 木内堯大

平成二十八年年度教師研修会

(29・2・25～27)

京都教区 大僧正 堀澤祖門

九州西教区布教師会・檀信徒会合同研修会

(29・3・1)

天台宗参務 権大僧正 角本尚雄

〃 僧 正 横山照泰

群馬教区 権僧正 竹村興肇

群馬教区一隅を照らす運動推進大会

(29・3・3)

東京教区 大僧都 宮部亮侑

ノンフィクション作家 中澤まゆみ

平成二十八年年度東京教区特別研修会

(29・3・9)

茨城教区 僧 正 秋田光祥

茨城教区仏教青年会研修会(29・3・9)

陸奥教区 大僧都 藤波洋香
 落語家 三遊亭楽之介
 北総教区一隅を照らす運動推進大会
 (29・3・11)

東京大学大学院人文社会系研究科

教 授 頼住光子

日本子育てアドバイザー協会

講 師 幸島美智子

埼玉教区布教師会合同研修会
 (29・3・14)

兵庫教区 大僧都 齊川文泰
 山陰教区法儀声明研修会 (29・3・15)

延暦寺一山 大僧都 今出川行戒
 山形教区教学布教研修会 (29・3・16)

延暦寺一山 権大僧都 長谷川裕峰

兵庫教区 権僧正 桑谷祐顕

三岐教区 権僧正 坂本廣博

信越教区 僧 都 柳澤正志

東京教区 権大僧都 張堂興昭

平成二十八年年度教師研修会
 (29・3・24～26)

◆ 布 教 ◆

特定布教

延暦寺一山

僧 正 横山照泰

僧 都 小鴨覚俊

僧 都 八木覚林

律 師 譽田玄樹

僧 都 安里良尚

僧 都 長山慈信

僧 都 武内昭雄

僧 都 叡南覺範

僧 都 堀澤祖門

僧 都 林 佳澄

僧 都 近藤孝道

僧 都 荒樋勝善

僧 都 清水谷善誠

僧 都 叡南覚法

僧 都 大塚善仁

僧 都 雲井伸善

僧 都 甲斐健盛

僧 都 茂渡恵順

僧 都 田中孝惺

僧 正 村上圓竜

僧 正 西郊良光

僧 正 小堀光雄

僧 都 中島有淳

僧 都 原田真人

神奈川教区 権少僧都 西郊良俊
 東京教区 大僧正 坂本観晃

南総教区 僧 都 加藤邦宣

僧 正 坂本英海

僧 正 細野舜海

僧 正 木本清玄

僧 正 大嶋法道

僧 正 吉田亮照

僧 正 高橋亮誠

僧 正 関口亮樹

僧 都 千明和隆

僧 都 鷺田峰大

僧 都 千田明寛

僧 都 小島白融

僧 正 谷 晃昭

僧 正 小川晃豊

僧 正 河合祖信

僧 都 綾小路乗俊

僧 都 岡 慈縁

僧 都 安田孝廉

僧 都 藤井祐幹

僧 都 阿見寺俊洋

僧 都 光栄純貴

僧 都 志鳥融禅

僧 都 伊東寂円

僧 都 本田純耕

僧 都 吉岡賢仁

僧 都 高宮良道

福島教区 僧 都 伊鶴覚智
 山形教区 大僧正 後藤仁田
 〃 権僧正 守谷俊章
 インド禪定林大本堂落慶十周年記念法要
 及びインド・ブータン・タイでの諸法要
 (29・2・4～13)

北総教区 権僧正 玉田法信
 〃 権僧正 杉山幸雄
 〃 権大僧都 荒原良淳
 〃 権大僧都 豊田良栄
 〃 権大僧都 室生述成
 〃 僧 都 中里正敬
 〃 僧 都 林 尚順
 〃 僧 都 弘海高宣
 〃 僧 都 鈴木亮仁
 〃 少僧都 宇佐見孝昭
 〃 少僧都 御園生亮澄
 〃 少僧都 落合高秀
 北総教区一隅を照らす運動推進大会「東
 日本大震災七回忌追悼法要」
 (29・3・11)

茨城教区 大僧都 松永博臣
 〃 僧 都 鈴木良忍
 〃 僧 都 大林正俊
 ポックリ不動尊御開帳記念講演
 天台声明と和讃
 (29・3・26)

教区布教

埼玉教区 権僧正 佐々木良亨
 〃 権大僧都 関口亮樹
 〃 僧 都 田中晃生
 教区合同研修会
 (28・11・21)

第8部 普光寺 権僧正 佐伯頼栄
 大僧都 吉田正典
 (29・1・1～2)

第9部 大光普照寺 少僧都 新井尚田
 (29・1・1～3)

第5部 真福寺 大僧正 清水英雄
 (29・1・3)
 第5部 真福寺
 (29・2・3)

第9部 大光普照寺 大僧都 葩嶋光昭
 大僧都 岩澤正純
 少僧都 武田広明
 (29・1・3)

第8部 普光寺 僧 都 岩本教裕
 (29・1・3)

京都教区 大僧正 穴穂行弘
 第1部 眞正極樂寺
 (29・2・15)

南総教区 大僧都 宗政亮彦
 第6部 妙音寺
 (29・2・15)

埼玉教区 権僧正 高橋亮誠
 第3部 明見院
 (29・2・16)

岡山教区 少僧都 掛島行範
 第2部 安養寺
 (29・4・4)

◆天台宗布教師◆

任命

平成二十九年一月二十五日

滋賀教区 大僧都 上田覚順 六等級

平成二十九年四月一日

三岐教区 律 師 高木恵海 六等級

〃 権 律 師 矢橋源智 六等級

神奈川教区 権大僧都 永井良光 六等級

〃 少僧都 林 慈照 六等級

〃 権少僧都 佐々木亮均 六等級

陸奥教区 少僧都 多門真咲 六等級

〃 律 師 末永郁雄 六等級

山形教区 少僧都 鹿野秀順 六等級

◆天台宗伝道師◆

任命

福島教区 浅野正平・鈴木 堅・

新国吉英 (29・3・1)

〃

平 晴夫・三瓶 博・

富山秀一・高橋善春・

叶 栄徳・根本久雄・

石橋 實 (29・4・1)

解任

群馬教区 福島求馬 (29・1・31)

福島教区 伊藤平馬・坂内千枝子 (29・2・28)

群馬教区 笠原民夫 (29・3・31)

◆経歴法階◆

山家会講経論義諸役勤仕畢

平成二十九年四月二十日

講師 権僧正 宮本祖豊

一之問 大僧都 中山玄童

二之問 大僧正 大塚善忍

◆法名授与◆

九州東教区大山寺住職僧都宮本浩賢法嗣

浩 大 宮本浩平 (29・3・15)

海外天台宗ハワイ別院法嗣権律師タイラ
一了栄法嗣

栄 寛 長谷川雅彬 (29・3・23)

栄 海 メロンチエリニョ

延暦寺一山求法寺住職大僧正武覚超法嗣
妙 覚 小南沙月 (29・3・28)

九州東教区寶満寺住職大律師近藤弘訓法嗣
奈 孟 近藤奈孟 (29・4・2)

信越教区福生院住職大僧正村上光田法嗣
清 玉 齋藤 陽子 (29・4・10)

◆教師補任◆

(平成二十九年四月十七日現在手続完了分)

権律師

延暦寺一山 甌岳聖海 (29・3・24)

権少僧都

山陰教区 門脇正倫 (29・3・27)

茨城教区 黒田海友 (29・3・31)

少僧都

群馬教区 山本堯仁 (29・2・9)

九州西教区 鍋島隆清 (29・3・3)

権律師

修験道法流 畑 智晃 (29・3・8)

僧都

茨城教区 黒田乾裕 (29・2・7)

四国教区 関 良圓 (29・2・8)

山形教区 布施晃精 (29・3・1)

僧都

近畿教区 瑞樹弘芳 (29・3・10)

権大僧都

岡山教区 清田寂源 (29・1・19)

茨城教区 飯塚憲順 (29・2・13)

大僧都

群馬教区 山本堯修 (29・2・7)

近畿教区 久野良廣 (29・3・28)

權僧正

茨城教区 黒田海盟 (29・3・16)
東京教区 池田亮賢 (29・3・22)

◆褒賞◆

特補

權僧正 (29・3・20)
東京教区 枳氏源容

贈補

僧 正 (28・9・16)
信越教区 原文讓

法服特許

三諦章附緋紋白大五条 (29・3・1)
滋賀教区 長山慈信
群馬教区 田中祥順
神奈川教区 中島有淳
九州西教区 角本尚雄

◆僧籍登録◆

三岐教区法真寺住職宇野光耀法嗣
郷 光龍 (29・3・7)

九州東教区大山寺住職宮本浩賢法嗣

宮本浩大 (29・4・10)

東京教区法藏院住職杜多徳雄法嗣

神 充徳 (29・4・10)

◆住職任命◆

住職任命・一隅を照らす運動支部長委嘱

南総教区 最明寺副住職

僧 都 松崎馨田

南総教区 最明寺住職 (29・1・12)

陸奥教区 満願寺副住職

大僧都 四竈永昌

陸奥教区 満願寺住職 (29・1・12)

茨城教区 圓滿寺法嗣

大律師 酒井敦史

茨城教区 圓滿寺住職 (29・1・18)

京都教区 尊勝院法嗣

大僧都 上田覚順

滋賀教区 圓如寺住職 (29・1・25)

北総教区 甚大寺法嗣

権大僧都 小川長秀

北総教区 長壽院住職 (29・1・25)

神奈川教区 命徳寺副住職

権大僧都 多田孝元

神奈川教区 命徳寺住職 (29・3・1)

〈非法人寺院〉

南総教区 最明寺前任住職

僧 正 松崎敬田

南総教区 満願常壽院住職 (29・1・31)

京都教区 慈眼寺前任住職

僧 正 大久保良峻

延暦寺一山 五大院住職 (29・3・1)

副住職任命

近畿教区 金輪院住職

権大僧都 古賀野正空

近畿教区 橘寺副住職 (29・1・12)

群馬教区 大徳寺前任住職

僧 都 千葉照英

群馬教区 薬王寺副住職

(29・1・12)

陸奥教区 満願寺法嗣

少僧都 四竈 智善

陸奥教区 満願寺副住職

(29・1・13)

東京教区 久成院法嗣

中律師 利根川 陽春

東京教区 久成院副住職

(29・1・25)

兼務住職任命・一隅を照らす運動支部長委嘱

神奈川教区 天徳寺住職

大僧都 安居院 昭道

神奈川教区 妙相寺兼務住職

(29・1・12)

南総教区 妙覺寺住職

僧 正 須賀田 長寶

南総教区 福圓寺兼務住職

南総教区 圓輪寺兼務住職

南総教区 能満寺兼務住職

南総教区 善性寺兼務住職

南総教区 放光寺兼務住職

南総教区 大聖寺兼務住職

南総教区 西光寺兼務住職

(29・1・12)

南総教区 祐藏院住職

権大僧都 大橋 慈正

南総教区 長栄寺兼務住職

(29・1・12)

南総教区 寶聚寺住職

大僧都 濱名 徳順

南総教区 興福寺兼務住職

(29・1・12)

陸奥教区 満願寺住職

大僧都 四竈 永昌

陸奥教区 岩藏寺兼務住職

(29・1・12)

神奈川教区 妙圓寺住職

大僧都 池田 正顕

神奈川教区 天宗院兼務住職

(29・1・18)

北総教区 西定寺住職

権少僧都 斉藤 亮賢

北総教区 願定院兼務住職

(29・1・18)

南総教区 長興寺住職

僧 都 黒川 良顕

南総教区 無量寺兼務住職

(29・1・18)

滋賀教区 大覚寺住職

権大僧都 杉原 照真

滋賀教区 西性寺兼務住職

(29・1・25)

岡山教区 千光寺住職

僧 正 葉上 観行

岡山教区 玄龍院兼務住職

(29・1・25)

九州西教区 成就院住職

大僧都 梶谷 隆幸

玄清法流 最勝院兼務住職

玄清法流 観音寺兼務住職

(29・1・25)

北総教区 東榮寺住職

権僧正 玉田 法信

北総教区 東福寺兼務住職

(29・1・25)

延曆寺一山 延命院住職

大僧正 獅子王 圓泰

延曆寺一山 正覚院兼務住職

(29・2・1)

四国教区 玉泉寺住職

大僧都 安西 俊念

四国教区 専光寺兼務住職

(29・2・1)

四国教区 等妙寺住職

僧都 関 秀圓

四国教区 妙光寺兼務住職

(29・2・1)

九州西教区 成就院住職

大僧都 梶谷 隆幸

玄清法流 圓應院兼務住職

(29・2・1)

埼玉教区 長福寺住職

僧都 岩本 教裕

埼玉教区 東王寺兼務住職

埼玉教区 光藏寺兼務住職

(29・2・1)

茨城教区 圓滿寺住職

大律師 酒井 敦史

茨城教区 照明院兼務住職

(29・2・8)

茨城教区 華徳院住職

権大僧都 坪井 道彦

茨城教区 浄源院兼務住職

(29・2・8)

山陰教区 鰐淵寺住職

権僧正 佐藤 泰雄

山陰教区 圓流寺兼務住職

(29・2・14)

北総教区 大経院住職

僧都 落合 高観

北総教区 清涼院兼務住職

(29・2・14)

北総教区 西定寺住職

権少僧都 斉藤 亮賢

北総教区 榮福寺兼務住職

(29・2・14)

南総教区 常福寺住職

権僧正 須賀田 長遵

南総教区 安祥寺兼務住職

(29・2・14)

茨城教区 圓滿寺住職

大律師 酒井 敦史

茨城教区 安福寺兼務住職

(29・2・14)

滋賀教区 東門院住職

中律師 荻原 修叡

滋賀教区 常樂寺兼務住職

(29・2・20)

延曆寺一山 勝華寺住職

大僧正 小森 秀恵

延曆寺一山 法曼院兼務住職

(29・3・1)

四国教区 福樂寺住職

大僧正 米谷 静俊

四国教区 願成寺兼務住職

(29・3・1)

信越教区 彈誓寺住職

權律師 内藤 淳芳

信越教区 寶藏院兼務住職

(29・3・1)

茨城教区 安樂寺住職

大僧都 松永 博臣

茨城教区 俊澄寺兼務住職

(29・3・1)

福島教区 觀音寺住職

大僧正 矢島 義謙

福島教区 長命寺兼務住職

(29・3・1)

陸奥教区 觀音院住職

大僧都 清水 広元

陸奥教区 寶性院兼務住職

(29・3・1)

修驗道法流 龍華院住職

權行滿 河辺 功彰

修驗道法流 廣善寺兼務住職

(29・3・1)

滋賀教区 長壽寺住職

大僧正 長山 慈信

滋賀教区 長福寺兼務住職

(29・3・2)

群馬教区 本樂寺住職

大僧都 金井 峻純

群馬教区 常福寺兼務住職

(29・3・2)

茨城教区 満願寺住職

僧都 竹林 俊吾

茨城教区 觀音寺兼務住職

(29・3・2)

〔非法人寺院〕

近畿教区 施福寺住職

權大僧正 津守 佐理

近畿教区 北室院兼務住職

近畿教区 觀音院兼務住職

(29・1・12)

代務者任命

九州東教区 宗務所長

權大僧正 秋吉 文隆

九州東教区妙蓮寺(特命)代表役員代務者

(29・3・7)

◆住職解任◆

依願解任

僧正 松崎 敬田

南総教区 最明寺住職 (29・1・11)

僧正 四竈 亮松

陸奥教区 満願寺住職 (29・1・11)

律師 仁木 秀貫

滋賀教区 西性寺兼務住職

滋賀教区 圓如寺兼務住職 (29・1・24)

大僧正 矢島 義謙

福島教区 長命寺(特命)代表役員代務者 (29・2・28)

僧都 金井 恭純

群馬教区 常福寺住職 (29・3・1)

任期滿了

延曆寺一山 正覚院兼務住職

大僧正 獅子王 圓泰

滋賀教区 常樂寺兼務住職

中律師 荻原 修毅

四国教区 専光寺兼務住職

大僧都 安 西 俊 念

四国教区 妙光寺兼務住職

僧 都 関 秀 圓

信越教区 極樂寺兼務住職

中律師 江 原 紘 誠

信越教区 徳法院兼務住職

大僧正 村 上 光 田

北総教区 清涼院兼務住職

僧 都 落 合 高 観

北総教区 榮福寺兼務住職

権少僧都 齊 藤 亮 賢

南総教区 安祥寺兼務住職

権僧正 須 賀 田 長 遵

埼玉教区 東王寺兼務住職

埼玉教区 光藏寺兼務住職

僧 都 岩 本 教 裕

茨城教区 善学院兼務住職

大僧都 山 本 亨 全

茨城教区 浄源院兼務住職

権大僧都 坪 井 道 彦

(右記十三カ寺院、平成二十九年一月末日任期满了)

延暦寺一山 法曼院兼務住職

大僧正 小 森 秀 惠

滋賀教区 長福寺兼務住職

大僧正 長 山 慈 信

四国教区 願成寺兼務住職

大僧正 米 谷 静 俊

神奈川教区 杉本寺兼務住職

僧 正 静 川 慈 昭

北総教区 隆星院兼務住職

大僧正 落 合 高 省

北総教区 威光院兼務住職

北総教区 圓満寺兼務住職

僧 都 山 野 井 亮 祥

埼玉教区 圓満寺兼務住職

権大僧正 江 田 昌 弘

茨城教区 寶勝院兼務住職

茨城教区 來迎院兼務住職

権大僧都 野 口 亮 仁

茨城教区 徳林寺兼務住職

僧 都 島 田 昭 春

茨城教区 観音寺兼務住職

僧 都 竹 林 俊 吾

茨城教区 花藏院兼務住職

権僧正 宮 川 孝 榮

陸奥教区 寶性院兼務住職

大僧都 清 水 広 元

(右記十四カ寺院、平成二十九年二月末日任期满了)

◆ 僧 籍 異 動 ◆

少僧都 櫛 筒 亮 惠

埼玉教区 瑠璃光寺櫛筒亮俊法嗣より東京教区 寶泉寺神山亮友法嗣に僧籍異動

(29・1・12)

少僧都 太田 恭照
延暦寺一山乘実院真嶋康祐法嗣より延暦寺一山乘実院真嶋全康法嗣に僧籍異動
(29・1・20)

権少僧都 秦 行 亘
延暦寺一山伊崎寺上原行照法嗣より延暦寺一山竜城院上原行照法嗣に僧籍異動
(29・2・28)

◆ 僧籍復得 ◆

延暦寺一山南山坊光永覚道法嗣
甌岳聖海 (29・3・24)

◆ 行方不明 ◆

延暦寺一山 南山坊法嗣
久田 昇道
(29・1・24届出)

◆ 僧籍削除 ◆

滋賀教区 安養院法嗣
梅原良誠

滋賀教区 安養院法嗣
先 達 西下良祥

神奈川教区 明王院法嗣
松田昌念

神奈川教区 東圓寺法嗣
鷹野 慈照
右の者四名、僧籍規程第六條第1項第2号に従い削除
(29・2・10)



敬 弔

御生前の御功勞を偲び
謹んで哀悼の意を表します。

(29・3・9現在届)

山陰教区 愛宕寺法嗣

中 島 関 照

28・8・7逝去
世寿七十九歳

延暦寺一山 五智院法嗣

権 律 師 高 井 叡 空

28・11・30逝去
世寿七十七歳

福島教区 泉福寺住職

権少僧都 諸 星 孝 海

28・12・25遷化
世寿八十八歳

信越教区 壽量院前住職

権大僧正 小 山 健 英

29・1・1遷化
世寿六十九歳

三岐教区 東榮寺法嗣

中 律 師 高 村 豊 覚

29・1・4逝去
世寿九十五歳

陸奥教区 常住院前住職

僧 正 佐 々 木 高 圓

29・1・11遷化
世寿九十三歳

近畿教区 了法寺法嗣

中 律 師 松 下 昌 玄

29・1・18逝去
世寿八十四歳

延暦寺一山 観明院住職

権 僧 正 福 吉 覺 明

29・1・19遷化
世寿八十二歳

陸奥教区 毛越寺前住職

大僧正 南 洞 頼 教

29・1・27 遷化

世寿九十四歳

神奈川教区 命徳寺住職

大僧正 多 田 孝 正

29・2・2 遷化

世寿七十八歳

兵庫教区 随願寺前住職

大僧正 加 藤 泰 貫

29・3・1 遷化

世寿百歳



納 金 収 納 状 況 表

平成29年3月8日現在 (単位：円)

| 寺院教会冥加料 | | | 僧侶冥加料 | | | 教師冥加料 | | |
|-----------|-----------|--------|---------|---------|-------|------------|------------|---------|
| 調定額 | 収納額 | 未納額 | 調定額 | 収納額 | 未納額 | 調定額 | 収納額 | 未納額 |
| 1,482,000 | 1,482,000 | 0 | 424,000 | 424,000 | 0 | 4,766,500 | 4,766,500 | 0 |
| 1,712,000 | 1,712,000 | 0 | 277,500 | 277,500 | 0 | 4,688,250 | 4,688,250 | 0 |
| 1,438,000 | 1,424,000 | 14,000 | 184,000 | 179,500 | 4,500 | 3,977,250 | 3,863,750 | 113,500 |
| 1,223,000 | 1,184,000 | 39,000 | 198,000 | 192,000 | 6,000 | 2,737,750 | 2,734,750 | 3,000 |
| 2,696,000 | 2,696,000 | 0 | 382,500 | 382,500 | 0 | 8,096,250 | 8,096,250 | 0 |
| 2,930,000 | 2,930,000 | 0 | 304,000 | 304,000 | 0 | 5,260,500 | 5,260,500 | 0 |
| 854,000 | 854,000 | 0 | 115,500 | 115,500 | 0 | 1,698,250 | 1,698,250 | 0 |
| 546,000 | 546,000 | 0 | 81,000 | 81,000 | 0 | 1,661,500 | 1,661,500 | 0 |
| 825,000 | 820,000 | 5,000 | 159,000 | 159,000 | 0 | 2,248,000 | 2,248,000 | 0 |
| 1,607,000 | 1,607,000 | 0 | 376,500 | 374,000 | 2,500 | 4,970,250 | 4,953,750 | 16,500 |
| 675,000 | 675,000 | 0 | 125,000 | 125,000 | 0 | 1,693,750 | 1,693,750 | 0 |
| 1,305,000 | 1,305,000 | 0 | 220,500 | 220,500 | 0 | 2,850,750 | 2,850,750 | 0 |
| 421,000 | 421,000 | 0 | 66,000 | 65,500 | 500 | 1,562,750 | 1,558,250 | 4,500 |
| 1,783,000 | 1,783,000 | 0 | 218,000 | 218,000 | 0 | 3,981,250 | 3,981,250 | 0 |
| 2,433,000 | 2,424,000 | 9,000 | 220,500 | 219,500 | 1,000 | 5,401,000 | 5,374,000 | 27,000 |
| 4,448,000 | 4,448,000 | 0 | 434,500 | 434,500 | 0 | 10,453,750 | 10,453,750 | 0 |
| 2,536,000 | 2,536,000 | 0 | 159,000 | 159,000 | 0 | 2,938,250 | 2,938,250 | 0 |
| 2,986,000 | 2,986,000 | 0 | 269,000 | 269,000 | 0 | 4,429,750 | 4,429,750 | 0 |
| 3,274,000 | 3,274,000 | 0 | 351,000 | 351,000 | 0 | 6,064,000 | 6,064,000 | 0 |
| 4,864,000 | 4,864,000 | 0 | 523,000 | 523,000 | 0 | 10,384,500 | 10,384,500 | 0 |
| 4,041,000 | 4,041,000 | 0 | 440,500 | 437,500 | 3,000 | 6,602,500 | 6,568,500 | 34,000 |
| 2,813,000 | 2,813,000 | 0 | 291,500 | 291,500 | 0 | 6,741,250 | 6,741,250 | 0 |
| 2,151,000 | 2,151,000 | 0 | 231,500 | 231,500 | 0 | 3,760,000 | 3,760,000 | 0 |
| 1,391,000 | 1,391,000 | 0 | 201,000 | 201,000 | 0 | 3,960,500 | 3,960,500 | 0 |
| 861,000 | 861,000 | 0 | 148,000 | 148,000 | 0 | 2,322,250 | 2,322,250 | 0 |
| 164,000 | 164,000 | 0 | 36,000 | 36,000 | 0 | 472,500 | 472,500 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 2,000 | 1,000 | 1,000 | 23,000 | 16,000 | 7,000 |
| 235,000 | 235,000 | 0 | 36,500 | 36,500 | 0 | 257,500 | 257,500 | 0 |
| 244,000 | 244,000 | 0 | 354,500 | 354,500 | 0 | 1,531,500 | 1,531,500 | 0 |
| 129,000 | 129,000 | 0 | 64,500 | 64,500 | 0 | 500,750 | 500,750 | 0 |
| 49,000 | 49,000 | 0 | 19,500 | 19,500 | 0 | 213,500 | 213,500 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 27,000 | 27,000 | 0 | 58,000 | 58,000 | 0 |

平成 28 年 度 本 山

| 教 区 | 寺 院 教 会 納 金 | | | 非 法 人 寺 院 教 会 納 金 | | |
|-----------|-------------|------------|---------|-------------------|---------|--------|
| | 調 定 額 | 収 納 額 | 未 納 額 | 調 定 額 | 収 納 額 | 未 納 額 |
| 延 曆 寺 一 山 | 5,797,840 | 5,797,840 | 0 | 460,000 | 460,000 | 0 |
| 滋 賀 | 7,825,750 | 7,825,750 | 0 | 12,000 | 12,000 | 0 |
| 京 都 | 63,692,290 | 63,602,820 | 89,470 | 12,000 | 0 | 12,000 |
| 近 畿 | 16,960,430 | 16,571,500 | 388,930 | 36,000 | 36,000 | 0 |
| 兵 庫 | 22,894,660 | 22,894,660 | 0 | 32,000 | 32,000 | 0 |
| 岡 山 | 37,165,470 | 37,165,470 | 0 | 16,000 | 16,000 | 0 |
| 山 陰 | 6,725,430 | 6,725,430 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 四 国 | 3,332,240 | 3,332,240 | 0 | 8,000 | 8,000 | 0 |
| 九 州 東 | 5,136,360 | 5,136,130 | 230 | 34,000 | 34,000 | 0 |
| 九 州 西 | 8,962,410 | 8,922,045 | 40,365 | 43,000 | 43,000 | 0 |
| 三 岐 | 4,433,480 | 4,433,480 | 0 | 8,000 | 8,000 | 0 |
| 東 海 | 6,963,020 | 6,963,020 | 0 | 12,000 | 12,000 | 0 |
| 北 陸 | 1,632,310 | 1,620,810 | 11,500 | 4,000 | 4,000 | 0 |
| 信 越 | 18,668,180 | 18,668,180 | 0 | 39,000 | 39,000 | 0 |
| 神 奈 川 | 27,731,100 | 27,703,500 | 27,600 | 4,000 | 4,000 | 0 |
| 東 京 | 60,073,930 | 60,073,930 | 0 | 31,000 | 31,000 | 0 |
| 北 総 | 23,524,860 | 23,524,860 | 0 | 8,000 | 8,000 | 0 |
| 南 総 | 16,660,510 | 16,660,510 | 0 | 23,000 | 23,000 | 0 |
| 埼 玉 | 41,092,030 | 41,092,030 | 0 | 4,000 | 4,000 | 0 |
| 群 馬 | 41,372,630 | 41,372,630 | 0 | 12,000 | 12,000 | 0 |
| 茨 城 | 39,776,890 | 39,776,890 | 0 | 48,000 | 48,000 | 0 |
| 栃 木 | 39,491,690 | 39,491,690 | 0 | 8,000 | 8,000 | 0 |
| 福 島 | 16,223,970 | 16,223,970 | 0 | 27,000 | 27,000 | 0 |
| 陸 奥 | 26,341,210 | 26,341,210 | 0 | 12,000 | 12,000 | 0 |
| 山 形 | 6,278,770 | 6,278,770 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 北 海 道 | 868,480 | 868,480 | 0 | 12,000 | 12,000 | 0 |
| 冲 縄 | 0 | 0 | 0 | 15,000 | 4,000 | 11,000 |
| 安 楽 律 | 940,010 | 940,010 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 修 験 道 | 844,445 | 844,445 | 0 | 128,000 | 128,000 | 0 |
| 玄 清 | 219,880 | 219,880 | 0 | 86,000 | 86,000 | 0 |
| 常 楽 院 | 46,690 | 46,690 | 0 | 28,000 | 28,000 | 0 |
| 海 外 | 0 | 0 | 0 | 12,000 | 12,000 | 0 |

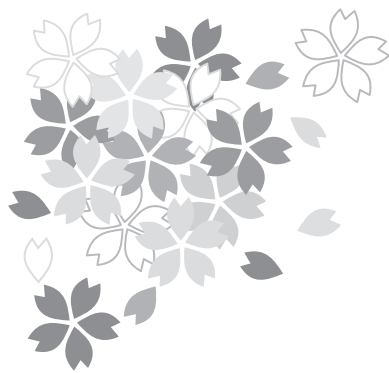
根本中堂改修義財及び教師義金収納状況表

平成29年3月8日現在 (単位：円)

| 非法人根本中堂改修義財 | | | 大法会教師義金 | | |
|-------------|--------|-------|-----------|-----------|--------|
| 調定額 | 収納額 | 未納額 | 調定額 | 収納額 | 未納額 |
| 57,500 | 57,500 | 0 | 1,906,600 | 1,906,600 | 0 |
| 1,500 | 1,500 | 0 | 1,875,300 | 1,875,300 | 0 |
| 1,500 | 0 | 1,500 | 1,590,900 | 1,545,500 | 45,400 |
| 4,500 | 4,500 | 0 | 1,095,100 | 1,093,900 | 1,200 |
| 4,000 | 4,000 | 0 | 3,238,500 | 3,238,500 | 0 |
| 2,000 | 2,000 | 0 | 2,104,200 | 2,104,200 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 679,300 | 679,300 | 0 |
| 1,000 | 1,000 | 0 | 664,600 | 664,600 | 0 |
| 4,250 | 4,250 | 0 | 899,200 | 899,200 | 0 |
| 5,375 | 5,375 | 0 | 1,988,100 | 1,981,500 | 6,600 |
| 1,000 | 1,000 | 0 | 677,500 | 677,500 | 0 |
| 1,500 | 1,500 | 0 | 1,140,300 | 1,140,300 | 0 |
| 500 | 500 | 0 | 625,100 | 625,100 | 0 |
| 4,875 | 4,875 | 0 | 1,592,500 | 1,592,500 | 0 |
| 500 | 500 | 0 | 2,160,400 | 2,149,600 | 10,800 |
| 3,875 | 3,875 | 0 | 4,181,500 | 4,181,500 | 0 |
| 1,000 | 1,000 | 0 | 1,175,300 | 1,175,300 | 0 |
| 2,875 | 2,875 | 0 | 1,771,900 | 1,771,900 | 0 |
| 500 | 500 | 0 | 2,425,600 | 2,425,600 | 0 |
| 1,500 | 1,500 | 0 | 4,153,800 | 4,153,800 | 0 |
| 6,000 | 6,000 | 0 | 2,641,000 | 2,627,400 | 13,600 |
| 1,000 | 1,000 | 0 | 2,696,500 | 2,696,500 | 0 |
| 3,375 | 3,375 | 0 | 1,504,000 | 1,504,000 | 0 |
| 1,500 | 1,500 | 0 | 1,584,200 | 1,584,200 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 928,900 | 928,900 | 0 |
| 1,500 | 1,500 | 0 | 189,000 | 189,000 | 0 |
| 1,875 | 500 | 1,375 | 9,200 | 6,400 | 2,800 |
| 0 | 0 | 0 | 103,000 | 103,000 | 0 |
| 16,000 | 16,000 | 0 | 612,600 | 612,600 | 0 |
| 10,750 | 10,750 | 0 | 200,300 | 200,300 | 0 |
| 3,500 | 3,500 | 0 | 85,400 | 85,400 | 0 |
| 1,500 | 1,500 | 0 | 23,200 | 23,200 | 0 |

平成28年度第二期祖師先徳鑽仰大法会

| 教 区 | 根本中堂改修義財 | | |
|-----------|------------|------------|--------|
| | 調 定 額 | 収 納 額 | 未 納 額 |
| 延 曆 寺 一 山 | 1,159,568 | 1,159,568 | 0 |
| 滋 賀 | 1,565,150 | 1,565,150 | 0 |
| 京 都 | 12,738,458 | 12,720,564 | 17,894 |
| 近 畿 | 3,392,086 | 3,314,300 | 77,786 |
| 兵 庫 | 4,578,932 | 4,578,932 | 0 |
| 岡 山 | 7,433,094 | 7,433,094 | 0 |
| 山 陰 | 1,345,086 | 1,345,086 | 0 |
| 四 国 | 666,448 | 666,448 | 0 |
| 九 州 東 | 1,027,272 | 1,027,226 | 46 |
| 九 州 西 | 1,792,482 | 1,784,409 | 8,073 |
| 三 岐 | 886,696 | 886,696 | 0 |
| 東 海 | 1,392,604 | 1,392,604 | 0 |
| 北 陸 | 326,462 | 326,462 | 0 |
| 信 越 | 3,733,636 | 3,733,636 | 0 |
| 神 奈 川 | 5,546,220 | 5,540,700 | 5,520 |
| 東 京 | 12,014,786 | 12,014,786 | 0 |
| 北 総 | 4,704,972 | 4,704,972 | 0 |
| 南 総 | 3,332,102 | 3,332,102 | 0 |
| 埼 玉 | 8,218,406 | 8,218,406 | 0 |
| 群 馬 | 8,274,526 | 8,274,526 | 0 |
| 茨 城 | 7,955,378 | 7,955,378 | 0 |
| 栃 木 | 7,898,338 | 7,898,338 | 0 |
| 福 島 | 3,244,794 | 3,244,794 | 0 |
| 陸 奥 | 5,268,242 | 5,268,242 | 0 |
| 山 形 | 1,255,754 | 1,255,754 | 0 |
| 北 海 道 | 173,696 | 173,696 | 0 |
| 沖 縄 | 0 | 0 | 0 |
| 安 楽 律 | 188,002 | 188,002 | 0 |
| 修 験 道 | 168,889 | 168,889 | 0 |
| 玄 清 | 43,976 | 43,976 | 0 |
| 常 楽 院 | 9,338 | 9,338 | 0 |
| 海 外 | 0 | 0 | 0 |



第百二十八回 通常宗議会議事報告

平成二十九年二月二十一日～二十二日

目次

| | |
|---------------|----|
| 座主猥下お言葉 | 57 |
| 宗議会議長お答え | 58 |
| 宗務総長挨拶 | 59 |
| 延暦寺執行挨拶 | 62 |
| 代表質問一（林 光俊議員） | 72 |
| 代表質問二（百濟寂仁議員） | 76 |
| 座主猥下お言葉 | 88 |
| 答弁 | 74 |
| 答弁 | 78 |

第百三十八回通常宗議会議事報告

凡例

- 一 第百三十八回通常宗議会議の議事報告書は、演説の草稿と、ICレコーダーによって編集した。
- 二 議長の宣言、議員の動議等で型どりの文言は、すべて省略した。
- 三 可決決定された議案は『天台宗報』で公布、布達されるので、その掲載を省略した。

平成二十九年二月二十二日

(宗議会議幹事)

一、会期 平成二十九年二月二十一日～二十二日
 二、招集に応じた議員は次のとおりである。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 一 一番 大澤 貫秀(新) | 二 番 河合 祖信(新) | 三 番 鮎貝 宗城(新) |
| 四 番 柳澤 最伸(新) | 五 番 吉澤 道人(新) | 六 番 張堂 完俊(新) |
| 七 番 細野 舜海(新) | 八 番 寺本 亮洞(新) | 九 番 林 光俊(新) |
| 十 番 小川 晃豊(新) | 十一 番 玉田 法信(新) | 十二 番 坂本 圭司(新) |
| 十三 番 柴田 立史(新) | 十四 番 船戸 俊宏(新) | 十五 番 富樫 和廣(新) |
| 十六 番 永合 韶俊(道) | 十七 番 村上 圓竜(道) | 十八 番 小林 祖承(道) |
| 十九 番 百濟 寂仁(道) | 二十 番 國岡 恵心(道) | 二十一 番 岩尾 照尚(道) |
| 二十二 番 藤 光俊(道) | 二十三 番 野中 玄雄(道) | 二十四 番 坂本 実仁(道) |
| 二十五 番 松景 崇誓(道) | 二十六 番 葉上 観行(道) | 二十七 番 大川 寿浩(道) |
| 二十八 番 辻井 芳道(道) | 二十九 番 中村 彰恵(道) | 三十 番 栢木 寛照(道) |
- (道) 〓 道興会・新 〓 新成会
- (十五 番 富樫議員二月二十一日～二十二日欠席)
 (十八 番 小林議員二月二十一日～二十二日欠席)
 (三十 番 栢木議員二月二十一日遅刻、二十二日欠席)

平成二十九年二月二十一日(火)第一日目

○開会 十一時三十分

○議長(小川晃豊)
開会を宣した。

○座主猥下ご臨場

○法楽

座主猥下お言葉



天台座主
森川宏映猥下

本日茲に第三百三十八回通常宗議會を招集いたしましたところ、議員各位には公私ご多端の折にもかかわらずご参集を頂き、誠にご苦勞様に存じます。木ノ下寂俊天台宗宗務総長より、本年一月二十八日に辞任する旨の報告を

受けました。

承れば、天台宗はじめ関係諸師にご迷惑をおかけするのは誠に申し訳なく心苦しいことではあるけれども、昨年来健康状態がすぐれず、やむを得ず職を辞したいとのことであります。

木ノ下宗務総長は、平成二十五年十一月十一日に一宗の輿望を一身に担われ、無投票にて天台宗宗務総長に当選されました。そして総本山延暦寺と天台宗との本末一如のために尽力されたのです。

特に第二期の祖師先徳鑽仰大法会のうち恵心僧都一千年御遠忌と伝教大師御生誕一千二百五十年を円成に導かれたのは特筆すべきことであります。

また祖師先徳鑽仰大法会の記念事業である根本中堂の大修理にあたりましては、延暦寺執行と共に全国寺院をくまなく資金勸募に行脚されて、その実現に目途をつけられました。

さらには第二百五十五世渡邊惠進猥下、第二百五十六世半田孝淳猥下の天台宗葬を執り行われ、小職の傳燈相承

式にもご尽力を賜りました。

まことに激職であり、さぞお疲れになられたことと存じます。ありがとうございます。ゆっくりと御法体をお休め頂きたく存じます。

また内局参務の皆様に対しましてもその活躍に、心から深甚なる謝意を申し上げます。ありがとうございます。

さて、茲に当局は、目下緊要の案件を提出いたしております。議員各位にはよろしくご審議のうえ、宗団の輿望に応えられんことを望みます。

平成二十九年二月二十一日
天台座主 大僧正 森川 宏映

宗議会議長お答え



宗議会議長

小川 晃豊

ただ今は、第三百三十八回宗議会の開会にあたり、森川天台座主猥下よりご懇篤なるお言葉を賜り誠に感激に堪えない次第でございます。

座主猥下におかれましては、御年九十一歳というご高齢にもかかわらず、日夜我ら宗徒をご教導賜っておりますこと衷心より厚く御礼を申し上げます。

この度、木ノ下寂後宗務総長より突然に辞任の意向を承り、まさに青天の霹靂、驚愕いたしております。

木ノ下総長は、第二期を迎えました祖師先徳鑽仰大法会も、恵心僧都一千年御遠忌、伝教大師御生誕一千二百五十年を迎え大きな盛り上がりの中に円成に導かれ、大法会の記念事業となります根本中堂大改修の勧募のために陣頭指揮をとられて、各教区を寧日な

く訪問されその完遂に大きく道を開かれました。

更には「平成二十八年熊本地震天台宗対策本部」におきまして迅速かつきめ細かい救援活動を展開されました。

また第二百五十五世渡邊恵進猥下、第二百五十六世半田孝淳猥下の天台宗葬を執り行われ、第二百五十七世である森川座主猥下の傳燈相承式においても見事な手腕を発揮されました。

それもお病気に耐えての職務遂行であつたとお伺いし、宗務総長職はまことに激職であることを再認識し、心より敬意を表する次第でございます。ありがとうございます。今後は御法体ご自愛いただき、天台宗発展のためにお力添えをお願い申し上げます。

また内局参務の皆様には、その活躍に、心から深甚なる謝意を申し上げます。ありがとうございます。

最後になりましたが、我々自身も、より一層道心を堅固に保ち、もつて一丸となって宗祖大師のお示しになられた仏道に精進し「一隅を照らす運動」の更なる推進に微力を尽くす所存でございます。

そのため、今議会におきましては、当局提案の議案を慎重審議し、各々そ

の職責を全うする所存でございます。ここに簡単ではございますが、宗議会を代表してお答え申し上げます。

平成二十九年二月二十一日

宗議会議長 権大僧正 小川 晃豊

○ 暫時休憩 十一時五十五分

○ 開議 十三時

○ 議長（小川晃豊）

開議を宣し、本日の全日程が終了するまで時間延長する旨通告した。

日程に先立ち、宗議会幹事より次の報告があつた。

○ 宗議会幹事（吉澤敬順）

ご報告を申し上げます。議員定数三十名中、本日の出席議員は二十八名、欠席議員は十五番富樫和廣議員、十八番小林祖承議員の二名、遅刻議員は三十番栢木寛照議員の一名ですが、宗制第二十九条並びに会議規程第三十五条の規定による定足数を満たしておりますので、本会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

次に宗務庁委員のご報告を申し上げます。

延暦寺執行
延暦寺副執行
小堀光實
水尾寂芳

同 小寺照依

同 獅子王圓明

同 小森文道

同 今出川行戒

同 小鴨覚俊

同 神田隆順

同 齊藤圓真

同 桑谷祐顕

同 塩入法道

同 福井邦彦

同 福井邦彦

同 福井邦彦

同 草別善哉

同 林 昌伸

同 西村智秀

同 星野貴宣

同 高見昌良

同 松岡順海

同 志井浩順

同 藤平寛田

同 梅山恵匡

日程第一 会議録署名委員の選挙

○坂本圭司議員の動議により、会議録署名委員が議長の指名により、次のよ

うに選定された。

会議録署名委員（三名）

松景崇誓君、永合韶俊君、柳澤最伸君

日程第二 予算委員の選挙

○坂本圭司議員の動議により、予算委員は議長の指名により、全議員が選定された。

日程第三

議案第一号 総務局提出

平成二十八年通常会計歳入歳出補正

予算（第三号）

宗務総長挨拶



宗務総長

木ノ下寂俊

第百三十八回通常宗議会にあたり、

ご挨拶を申し上げます。

本日は第百三十八回通常宗議会が召集されましたところ、議員各位におかれましてはご法務ご繁忙のところ、お差し繰りいただきましてご出席賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

さて、第二百五十七世天台座主森川宏映猊下におかれましては、平成二十九年の新春をお健やかに迎えの御事、心よりお慶び申し上げますとともに、益々ご健勝にて宗徒をご教導いただいておりますことに感謝申し上げます次第でございます。

私、この度、宗務総長の職を辞任いたしました。一月二十八日付けにて参務共々、森川座主猊下に辞職をご聴許いただきまますよう上申させていただきました。お聞き届けを賜りました。

「祖師先徳鑽仰大法会」も第二期に入り、平成二十九年十一月三日には相応和尚一千百年御遠忌がご祥当を迎えることとなり、報恩法要を始め、諸行事の執行に向け準備がなされ、また、「祖師先徳鑽仰大法会」第一期・第二期を通じての記念事業の一つであります根本中堂大改修工事も平成二十八年十月より、十年間に亘る工事期間の先

陣を切つて覆い屋工事が着々と進む中であり、さらには、比叡山宗教サミット三十周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」開催に向けて、昨年十月五日には「日本宗教代表者会議」が設立され諸準備が進められる中、加えて宗務に関する諸案件が山積する時期に、任期中にて辞任を願ひ出することは誠に心苦しく存じますが、昨春よりの体調不良で体力の限界を感じ、これ以上続投して宗務に混乱を招くことは避けたいとの思いから、辞任を決意させていただきますました。

さて、思い返しますに、平成二十六年十一月十三日、御歳百五歳にてご遷化なさいました第二百五十五世「浄戒慈心院前天台座主探題大僧正惠進大和尚」霊位の本葬儀を平成二十六年十二月十六日に天台宗葬として天台宗務庁において初めて厳修。また、平成二十七年十二月十四日にご遷化されました第二百五十六世「叡楽心院天台座主探題大僧正孝淳大和尚」霊位の本葬儀を、同じく天台宗葬をもって平成二十八年一月二十九日に天台宗務庁にて厳修。猊下のご事績と遺風を偲び、全国各地から宗内はもとより、宗外にいたるまで多くの方々にご会葬いただき、お見

送りをさせていただくことができませんでした。

さらには慶事といたしまして、平成二十七年十二月十四日にご上任されました、第二百五十七世天台座主森川宏映猊下におかれましては、平成二十八年五月十一日、比叡山延暦寺総本堂根本中堂ご本尊ご宝前におきまして、宗内外の方々にご臨席いただき、古式に則りまして歴代天台座主の血脈譜に御名を記される「傳燈相承式」に臨まれたことに宗徒を挙げてお祝い申し上げますことができましたことは、心に残る出来事かと存じます。

向後は宗規に基づき、宗務総長として、さらには参務として残る任期の日々を肅々と勤めてまいりたく存じますので、議員各位におかれましてはご教導を賜りますようお願いをいたします。

それでは、以下各部所管の事項について順次ご説明いたします。

まず、総務部所管事項について申し上げます。

さて、ご高承のとおり、平成二十九年八月には比叡山宗教サミット三十周年を迎えます。これにつきましては、昨年の十月五日に日本の宗教界の皆様

のお力添えをいただき「日本宗教代表者会議」が発足いたし、開催の全体テーマは「今こそ平和のために協調を、分裂と憎悪を乗り越えて」とし、基調講演、シンポジウムのテーマは「テロと宗教、暴力的過激主義に宗教者はどう立ち向かうか」とまた、分科会のテーマは「核廃絶と原子力問題を考える」オバマ大統領の広島での演説を受けて」と「貧困の追放と教育の普及」ノーベル平和賞受賞者マララさんの悲痛な叫びを聞いて」と決まりました。また、日程につきましては、八月三日、四日の二日間とし、国立京都国際会館及び比叡山を会場に開催いたしますこととなりました。この行事は、日本宗教界挙げての一大行事となりますので今後、事務局会議、運営委員会を重ね、意義のある大会にできるようお願いの一層のご協力ご理解をお願いいたします。

次に、法人部庶務課所管事項について申し上げます。

無住職寺院、兼務住職寺院、さらには不活動宗教法人寺院、過疎化、少子化などの様々な問題に対処できるように無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程を改正いたしたく存

じます。これまでの委員会は、その目的にあるように無住職寺院及び兼務住職寺院の専務住職化を図ることを目的としておりました。しかしながら、人口の大都市集中や山間部の過疎化などにより、現実問題として、寺院運営が困難となっております。存続不可能となり得る寺院をいかに対処するか、こうした課題に対応すべく規程の改正であります。問題は山積しておりますが、今後の天台宗寺院の在り方を示すためにも、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

さて、平成二十九年六月三十日をもって寺院総代が任期満了を迎えます。七月一日付で新たに寺院総代を選定していただきますようお願いいたします。次に、財務部財務課所管事項について申し上げます。

平成二十九年通常会計歳入歳出予算についてでございますが、歳入につきましては、平成二十八年度と同額の寺院教会納金一個数二百三十円で計上し、編成いたしております。歳出につきましては、節約できるところは減額し、増額は必要最小限とした結果、前年度比二・四九%、二千七百七十万円増額の十一億四千八十万円であります。

また、平成二十八年度通常会計、平成二十八年度共済互助特別会計、東日本震災復興支援臨時会計においてそれぞれ補正予算案を提出いたしておりますのでご審議の程、よろしく申し上げます。

なお、先の宗議会で実施延期をお認めいただきました寺院教会収入額申告につきましても、平成三十三年度実施に向けて現在、寺院教会収入額基準審議会において新基準策定の準備を進めております。その一環として、平成二十九年年度に収入額申告に関するアンケートを実施いたします。

次に、教学部教学課所管事項について申し上げます。

前阿内局より継続して取り組んできましたが、教師研修会規程の改正案を上程いたします。これは、これまで四年間開催してきた研修会の経験を踏まえたもので、教師研修会を更に充実させたく存じますので、よろしくお願いたします。

次に、教学部布教課所管事項について申し上げます。

天台宗中央布教師養成所につきましては、発足より三年を経過し、今後は天台宗布教師会の一部門として発展的

に取り組んでいけるよう、今宗議会上規程及び規則の改正案を提出させていただきますので、ご審議の程よろしくお願いたします。

平成二十九年年度の布教方針につきましては、相応和尚のご業績から、「行」に注目した重点課題を設定いたしました。『天台宗報』三月号に掲載いたします布教方針に則って、教化いただくようお願いいたします。

次に、天台宗典編纂所所管事項について申し上げます。

第二期『續天台宗全書』第十回配本『論草三 義科 廬談 摩訶止観』につきましても、去る一月二十六日に刊行し、購入予約いただいている皆様に順次お届けいたしております。また、第三期『續天台宗全書』につきましても、第一回配本『史傳三 日本天台僧傳類Ⅱ』を平成二十九年年度中に刊行すべく、鋭意編纂作業に取り組んでおります。今後、早急に第三期『續天台宗全書』全十巻購入予約のご案内をいたしますので、議員各位はもとより、宗内の皆様には是非ご予約いただき、天台教学の振興にご協力くださいますようお願いいたします。

次に、社会部社会課所管事項について

て申し上げます。

寺院資産を様々な災害からお護りするため運営いたしております天台宗災害補償制度の内容を精査し、充実させるため、関係いたします規程、規則の改正案を提出しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

次に、社会部人権啓発課所管事項について申し上げます。

『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議、いわゆる「同宗連」については、第十八期議長教団の任期二年間が平成二十九年四月の総会をもって満了いたします。ご協力誠にありがとうございます。

次に、一隅を照らす運動総本部所管事項について申し上げます。

去る一月二十日に一隅を照らす運動理事会を開催し、事業計画並びに予算をご承認いただきましたことをご報告申し上げます。平成二十九年度におきましては、実践三つの柱「生命（いのち）」「奉仕（ほうし）」「共生（きょうせい）」を運動推進の基本方針に、平成三十一年に迎える本運動発足五十周年も視野に入れ、事業を進めてまいります。

運動発足五十周年に向けては、企画

運営委員会内に専門委員を設けるべく検討を進めており、幼少年向けの啓発には『しょうごうさん体操』の創作、一般社会に向けての広報拡充策としてはスマートフォン等の携帯端末向けアプリケーションの運用や青空説法形式による広報活動の取り組みを模索しております。

また、一隅を照らす運動スタディーツアー等の体験型学習による人材育成へも取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりましたが、東日本大震災関係につきましては、来る三月六日に東北大本山中尊寺におきまして、東日本大震災物故者七回忌法要を天台座主猊下御導師の下、各教区宗務所長にご出仕いただき厳修いたします。

さて、大震災発生当初より立ち上げました東日本大震災天台宗災害対策本部は、平成二十八年度末をもって閉鎖いたす予定ですが、今なお苦難を強いられている被災者の支援につきましては今後も継続してまいります。

以上、種々執務について申し上げますが、今回上程いたします議案の詳細につきましては所管部長より説明いたしますので、何卒ご承認ご決賜りますようお願い申し上げます、第百三十

八回通常宗議会議のご挨拶といたします。ご清聴誠にありがとうございます。

延暦寺執行挨拶



延暦寺執行

小堀光實

第百三十八回通常宗議会議開会にあたり、一言、比叡山延暦寺を代表しご挨拶かたがたご報告を申し上げます。

議員各位には、ご健勝にてご法務お勤めのこと、慶賀に存じ上げますとともに、平素より総本山法燈護持に重ねて諸事全般に格別のご理解ご支援をいただきますこと、衷心より厚く御礼を申し上げます。

第二百五十七世森川宏映座主猊下には、平成二十九年の日々をお健やかに過ごしくださり、山上山下のご公務にお勤しみなられますこと、誠に尊くありがたく存じております。

先刻、小川晃豊宗議会議長様からも

ご報告ご紹介がありました。ついで先十四日の浄土真宗本願寺派本願寺様、十七日の浄土宗総本山知恩院様におけます恵心僧都一千年御遠忌報恩合同法要奉修にあたっては大導師をそれぞれお勤めくださり、天台宗延暦寺と本願寺、知恩院の法縁に新たな歴史をお記しくださいましたことは、慶びの至り、感激ひとしおであります。つねのご法務に加え、来る三月からのご公務も多事であります日々、くれぐれもご法体おいといたの上お過ごしくださいませう念ずる次第であります。

なお本願寺、知恩院様法要の節、ご参列くださいました皆様に、この機会をいただき厚く御礼を申し上げます。

去る一月二十八日の木ノ下寂俊宗務総長様辞意表明は、天台宗はもとより総本山延暦寺にとりましても、驚きかつ深刻な事態として受け止めましたのは否めない事実であります。総長ご自身、ご体調不良による宗務支障を慮られての苦渋の決断と、心中お察し申し上げます。今となりましては、一抹の寂しさを覚える日々であります。

ご就任以来の宗務行政お取り組み、祖師先徳鑽仰大法会諸事業の執行をはじめ、私ども延暦寺小堀内局発足時よ

り適確なご指導とご法助を賜ってまいりましたことに、深甚の謝意とご慰労を申し上げますとともに、この後、新しいご内局へ引き継ぎをなされますまで、変わらぬご指導をお願いいたします。

なお現在までに両内局で進めてまいりました大法会事業計画のなか、建立大師相応和尚一千年御遠忌をお迎へしての取り組み、また根本中堂大改修事業、さらには宗教サミット三十周年記念行事等につきまして、計画通りに進められますよう、よろしくお引き継ぎの程お願い申し上げます。

とくにまた、その根本中堂大改修にあつたの宗内寺院様からの指定寄付金は、平成二十九年一月末現在、八億五百六十万円にのぼっております。ご寺院様のご理解ご協力はもちろんのこと、議員各位、はたまた木ノ下内局のお取り組みの賜物とここに厚く御礼を申し上げます。

心苦しい限りであります。またなお補助対象外工事の概要とコスト上昇の影響が不透明のなか、次期ご内局におかれてもさらなるご支援をお願い申し上げます。

工事進捗として、昨年十月より約半

年遅れで始まりました仮設覆屋工事は目下、根本中堂前に二百トン重量のアーチクレーンが設置され、並行して外周地盤の基礎工事が行なわれております。

山外では組立鉄骨の製作も進められ、基礎部整備整次第、搬入がなされる予定としてご報告申し上げます。

最後に、今議会のご審議に併せ、なお一層のご指導をお願いを申し上げます。挨拶いたします。

ありがとうございました。

○財務部長（田中祥順）

ただ今上程されました、議案第一号・平成二十八年度通常会計歳入歳出補正予算（第三号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出共に十一億一千三百万円で歳入歳出差引ございません。

まず、歳入の部につきましては、異動ございません。

次に、歳出の部、経常部において、四款「宗務庁費」一項「役員費」一目「役員費」におきまして、役員交代による費用として、三百三十四万円を増額補正。六目「賞与」におきまして、同様の理由により四百六十万円を増額

補正。

五款「宗機顧問会費」におきまして、開催回数増加の為、二十万円の増額補正。

九款「教学布教費」一項「教学費」四目「奨学金」におきまして、奨学生増加の為、二百万円の増額補正。

十一款「庶務費」二項「選挙対策費」におきまして、宗務総長選挙関係費として、三百五十万円の増額補正。

十七款「共済互助特別会計繰出金」におきまして、弔慰金受給者増加の為、四百万円の増額補正。

また、これらを補うため、二十八款「予備費」において一千七百六十四万円を減額補正しようとするものであります。

以上、平成二十八年度通常会計歳入歳出補正予算（第三号）について説明を終わらせていただきますが、至らぬ処は委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案どおりご可決あらんことをお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

日程第四

議案第二号 総務局提出

平成二十八年度共済互助特別会計歳入歳出補正予算（第二号）

○財務部長（田中祥順）

ただ今上程されました、議案第二号、平成二十八年度共済互助特別会計歳入歳出補正予算（第二号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出共に二千二百万円で歳入歳出差引ございません。

まず、歳入の部につきまして、一款「通常会計繰入金」におきまして、議案第一号でご説明申し上げましたとおり、通常会計より繰り入れ、四百万円を増額補正。

四款「前年度繰越金」におきまして、二百万円を減額補正をし、歳入合計は二百万円増額の二千二百万円。

次に、歳入の部、一款「弔慰金」におきまして、弔慰金受給者増加の為、三百九十万円を増額補正。三款「予備費」におきまして、百九十万円を減額補正をし、歳出合計は二百万円増額の二千二百万円でございます。

以上、平成二十八年度共済互助特別

会計歳入歳出補正予算（第二号）について説明を終わらせていただきますが、至らぬ処は委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案どおりご可決あらんことをお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

日程第五

議案第三号 総務局提出

平成二十九年通常会計歳入歳出予算

○財務部長（田中祥順）

ただ今上程されました、議案第三号、平成二十九年通常会計歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

平成二十九年予算編成においては、節約できるところは減額し、増額は必要最小限に押さえ予算編成いたしました結果、前年度比二・四九%増額の歳入歳出共に十一億四千八十万円であります。

まず、歳入の部につきましては、一款「宗費」は、一項「本山納金」においては、七億二千七百万円で前年度より三千万円の減額。一目「寺院教

会納金」は宗費収納個数も前年度と同じく、二百四十万個で一個数当たり二百三十円で、五億五千二百万円。二項「礼録」においては、一億六千八百五十万円の前年度より九百五十万円の増額。これは、一目「住職礼録」において、一千万円の増額。二目「教師新補礼録」において、五十万円の減額によるもので、ここ数年の決算額に鑑み、現状にあわせたものであります。三項「交付冥加料」は百六十万円で前年度と同額。よって、一款「宗費」は八億九千七百七十万円の前年度より九百二十万円の増額でございます。

二款「寄付金」は、二千四百万円で前年度より五百万円の減額。これは、二項「特別寄付金」において、五百万円の減額によるもので、ここ数年の決算額に鑑み、現状にあわせたものでございます。

三款「延暦寺繰入金収入」は、六十万円で前年度と同額。

四款「雑収入」は、一千百五十万円で、前年度より三百五十万円の増額。これは、二項「雑収」において三百五十万円増額したもので、これまで研修会の受講料や参加費等を各支出科目において戻し入れていたものを、すべて

雑収として扱い、計上したものであります。

五款「過年度収入」は、百万円の前年度と同額。

六款「基本財産運用益繰入金収入」は、一千万円で前年度と同額。

七款「準備資金繰入金収入」は、一億九千万円で前年度より二千万円増額でございます。従いまして、歳入予算額は前年度より二千七百七十万円増額の、十一億四千八十万円でございます。次に歳出の部の経常部についてご説明申し上げます。

一款「祖廟献香料」は、三百万円の前年度と同額。

二款「主職公費」は、二百万円減額の一千五百五十万円。これは二項「主職諸費」において、出張旅費が前年度に比べ減少すると判断し、二百万円の減額をしたものです。

三款「宗議会議費」は、通常宗議会議二回、臨時宗議会議一回、各種常任委員会の開催費用や議長交際費、政策研究費、事務連絡費、議案書等の作成費などがあります。特に、七項「雑費」において、前年度より五十万円の減額。よって三款「宗議会議費」は三千七百三十五万二千円でございます。

四款「宗務庁費」は、一項「役職員費」は、役員七人、職員二十八人、嘱託十四人、臨時職員の給与などで、合わせて二億七千三百七十八万円で五百六十万円の増額。二項「旅費」は、一千百万円で前年度と同額。三項「需用費」は、通信費や印刷費、光熱水費、庁舎管理費、公用車管理費など合わせて前年度より十万円減額の三千六百二十万円。四項「役員員厚生費」は、新たに四目「役員員研修費」として八十万円を計上。その他、健康保険や厚生年金など合わせて三千三百九十万円で六十万円の増額。五項「退職手当積立金」は、二千万円。六項「支庁費」は三十万円。七項「各種会議費」は、十二の会議費として一千六百万円で十萬円の減額。八項「法要費」は、庁内のお大師様への供花などで二十五万円。

九項「雑費」は、五十万円。従って四款「宗務庁費」は、三億九千九百九十三万円となり六百万円の増額。

五款「宗機顧問会費」は、前年度と同額の八十万円。

六款「審理局費」は、三百万円の前年度と同額でございます。

七款「総務費」は、特に八項「出版室費」二目「出版事業拠出費」におい

て三百万円増額の二千万円。その他、各宗費、渉外費、褒賞慶弔費、顧問料、宗務監査費、式典費、国際費などで、合わせて六千七百九十五万七千円で三百万円の増額。

八款「広報機関紙費」は、特に一項「宗報費」は三百五十万円の増額で、二千三百五十万円。

九款「教学布教費」は、一項「教学費」は一目「宗立学校費」の一千万円増額などで一億九千五百六十六万円。二項「御親教費」は八十万円で前年度と同額。三項「布教費」は特に一目「本山特派布教費」は二十五万円増額の八十万円などで、四十五万円増額の二千八百四十万円。従いまして、九款「教学布教費」は、一千三百三十八万円増額の二億二千四百九十六万円。

十款「社会教化福祉費」は、特に二項「人権啓発推進費」一目「啓発推進費」は五十万円増額の三百十万円。二目「対外活動費」は九十万円増額の二百二十万円。また、三項「福祉費」は、三目「延寿会助成金」において六十万円増額の百万円などで、四十七万五千円増額の九百十二万円。四項「寺院相談所費」は前年度と同額の四十万円。よって、十款「社会教化福祉費」は、

百八十七万五千円増額の四千二百六十二万円。

十一款「庶務費」は、一項「寺院教会对策費」は、五十万円増額の七百五十万円。よって、十一款「庶務費」は九十五万円増額の二千百十万円。

十二款「財務費」は、八十万円で前年度と同額。

十三款「研修会費」は、一項「布教伝道研修会費」をはじめ、十の研修会において、収入の所でもご説明申し上げましたとおり、研修会の受講料や参加費等について、従前はこれら支出科目に戻し入れいたしておりましたが、今回より収入に計上いたしております関係上、その分をそれぞれの科目で増額いたしており、三百五十万五千円増額の二千百四十万五千円。

十四款「教師年金」は、八十五万円増額の三千二十万円。

十五款「災害対策費」は、四百万円増額の六百万円。

十六款「天台宗災害救援並びに復興支授資金積立金」は、前年度と同額の五百万円。

十七款「共済互助特別会計繰出金」は、五百五十万円増額の二千百五十万円。

十八款「天台宗災害補償制度特別会計繰出金」は、前年度と同額の五十万円。

十九款「寺院教会事業助成金」は、百万円で前年度と同額。

二十款「天台宗教学振興事業団交付金」は、一千万円減額の五千万円。

二十一款「天台宗総合研究センター助成金」は、百万円減額の八百万円。

二十二款「天台宗庁舎管理積立金」は、八百万円。

二十三款「公用車購入積立金」は、四百万円。

二十四款「比叡山行院管理積立金回付金」は、五十万円。

二十五款「比叡山時報発行助成金」は、三百万円。

二十六款「寺院教会振興資金特別会計拠出金」は、四百万円減額の百万円。

二十七款「報奨交付金」は、本山納金の十%で三万円減額の七千二百七十六万円。

二十八款「基本財産積立金」は、一千万円。

二十九款「予備費」は、百十三万円の減額で三千四百七十一万六千円となります。

従いまして、經常部合計は二千三百

九十万円増額の十一億一千十万円でございます。

続いて臨時部につきましてご説明申し上げます。

まず、平成二十八年度より継続でございますが、一款「布教師養成特別助成金」は、中央布教師養成所への助成として二十万円増額の百五十万円。

二款「第二期祖師先徳鑽仰大法会拠出金」は、第二期祖師先徳鑽仰大法会費特別会計へ七年間の三年目として二十万円。

三款「全日本仏教会財団創立六十周年記念事業助成金」は、天台宗負担分四年間の三年目で六十万円。

続きまして、新設でございますが、四款「第九回天台キャンポリー助成金」は、七月に開催される天台キャンポリーの助成金として三百万円。

五款「比叡山行院テキスト作成費」は、行院からの要請を受けテキストの印刷費として八十万円。

六款「庁内誘導灯取替工事費」は、庁内の消防用設備である誘導灯取替工事の費用として百五十万円。

七款「第二庁舎整備費」は、役員交代に伴う個室の整備費として二百万円。八款「新内局衣体調整費」は、役員

交代に伴う衣体の調整費として百三十万円。

また、「マイナンバー対応給与計算ソフト購入費」「全日仏大蔵経データベース事業負担金」「インド禅定林大本堂落慶十周年記念事業助成金」「インド禅定林大本堂落慶十周年記念事業参加費」においては、その事業終了につき廃款いたしました。

従いまして、臨時部の合計は、三百八十万円増額の三千七十万円。

よって、歳出合計額は前年度より二千七百七十万円増額の十一億四千八十万円でございます。

以上、平成二十九年度通常会計歳入歳出予算についてのご説明を終わらせていただきますが、至らぬ処は委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案どおりご可決あらんことをお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

日程第六

議案第四号 総務局提出

平成二十九年度宗祖大師香華料特別会計歳入歳出予算

議案第五号 総務局提出
平成二十九年度共済互助特別会計歳入歳出予算

議案第六号 総務局提出
平成二十九年度寺院教会振興資金特別会計歳入歳出予算

議案第七号 総務局提出
平成二十九年度天台宗災害補償制度特別会計常用部歳入歳出予算

議案第八号 総務局提出
平成二十九年度天台宗出版業特別会計歳入歳出予算

○財務部長（田中祥順）
ただ今上程されました議案第四号から議案第八号まで順次ご説明申し上げます。

議案第四号・平成二十九年度宗祖大師香華料特別会計歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出共に前年度より二万七千円減額の一千五百七十一千円でございます。

議案第五号・平成二十九年度共済互助特別会計歳入歳出予算についてご説

明申し上げます。

まず、歳入の部、一款「通常会計繰入金」は五百五十万円増額の二千五十万円、四款「前年度繰越金」は二百五十万円減額の五十万円、歳入合計は前年度より三百万円増額の二千三百万円でございます。

次に、歳出の部、一款「弔慰金」は四百万円増額の二千二百万円、三款「予備費」は百万円減額の九十万円、歳出合計は前年度より三百万円増額の二千三百万円でございます。

よって歳入歳出共に前年度より三百万円増額の二千三百万円でございます。議案第六号・平成二十九年寺院教会振興資金特別会計歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部、一款「返還金」は、百二十万円減額の六百二十四万円。二款「通常会計繰入金」は、四百万円減額の百万円。三款「雑収入」は、五万円減額の一万円。四款「前年度繰越金」は、九百五十万円増額の九千二百五十万円。従いまして、歳入合計は四百二十五万円増額の九千九百二十五万円でございます。

次に、歳出の部、一款「貸付金」は、四百二十五万円増額の九千五百二十五

万円。四款「天台宗災害救援並びに復興支援資金積立金特別会計回付金」は、前年度と同額の三百万円。従いまして、歳出合計は九千九百二十五万円。

よって、歳入歳出共に四百二十五万円の増額でございます。

議案第七号・平成二十九年天台宗災害補償制度特別会計常用部歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部、一款「通常会計繰入金」は、前年度と同額の五十万円。二款「共済資金繰入金」は、前年度より四百万円減額の一千万円。四款「前年度繰越金」は、三百四十九万円増額の五百九十九万円、歳入合計は、五十一万円減額の一千六百五十万円。

次に、歳出の部、三款「特別基金回付金」は、二百万円減額の一千万円。四款「予備費」は、九十九万円増額の二百五十万円。従いまして、歳出合計は五十一万円減額の一千六百五十万円でございます。

議案第八号・平成二十九年天台宗出版業特別会計歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部、三款「繰入金」は、三百万円増額の二千二百万円。従いまして歳入合計は、売上金、印税収入、

雑収入など、合わせて前年度より四百五十万円増額の五千四百五十万円。

次に、歳出の部、一款「事業費」は五十万円の増額で、三千二百二十万円。三款「事務費」は、四百万円増額の二千二百二十万円。よって、歳出合計は、公租公課など、合わせて前年度より四百五十万円増額の五千四百五十万円でございます。

以上、説明を終わらせていただきますが、至らぬ処につきましては、委員会において補わせていただきますので、原案どおりご可決あらんことをお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

日程第七

議案第九号 総務局提出

平成二十九年天台宗教学振興事業団特別会計常用部歳入歳出予算の承認を求める件

議案第十号 総務局提出

平成二十九年天台宗教学振興事業団宗典刊行事業積立金特別会計歳入歳出予算の承認を求める件

○財務部長（田中祥順）

ただ今上程されました議案第九号と議案第十号について順次ご説明申し上げます。

議案第九号・平成二十九年天台宗教学振興事業団特別会計常用部歳入歳出予算の承認を求める件についてご説明申し上げます。歳入歳出共に前年度と同額の一億三千七百万円でございます。

議案第十号・平成二十九年天台宗教学振興事業団宗典刊行事業積立金特別会計歳入歳出予算の承認を求める件についてご説明申し上げます。歳入歳出共に前年度と同額の八百万円でございます。

以上、説明を終わらせていただきますが、至らぬ処につきましては、委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案どおりご可決あらんことをお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

日程第八

報告第一号 総務局提出

平成二十九年「一隅を照らす運動」

通常会計歳入歳出予算報告

報告第二号 総務局提出

平成二十九年「一隅を照らす運動」地球救援事業特別会計歳入歳出予算報告

○財務部長（田中祥順）

ただ今上程されました報告第一号と第二号につきましてご説明申し上げます。

報告第一号・平成二十九年「一隅を照らす運動」通常会計歳入歳出予算報告についてご説明申し上げます。

歳入歳出共に三千万円増額の七千七百七十万円でございます。

報告第二号・平成二十九年「一隅を照らす運動」地球救援事業特別会計歳入歳出予算報告についてご説明申し上げます。

歳入歳出共に百万円増額の三千五百五十万円でございます。

以上、報告第一号と報告第二号につきまして、説明を終わらせていただきますが、至らぬ処は委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案どおりご可決あらんことをお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

させていただきます。

日程第九

報告第三号 総務局提出

平成二十九年天台宗総合研究センター特別会計歳入歳出予算報告

○財務部長（田中祥順）

ただ今上程されました報告第三号につきましてご説明申し上げます。

報告第三号・平成二十九年天台宗総合研究センター特別会計歳入歳出予算報告についてご説明申し上げます。

歳入歳出共に前年度と同額の二千万円でございます。

以上、報告第三号につきまして、説明を終わらせていただきますが、至らぬ処は委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案どおりご可決あらんことをお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

日程第十

議案第十一号 総務局提出

東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算(第二号)

○財務部長(田中祥順)

ただ今上程されました議案第十一号・東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算(第二号)につきましてご説明申し上げます。

収入支出共に六億十萬円で収入支出差引ございません。

まず、収入の部につきましては、異動ございません。

続きまして、支出の部におきましては、一款「見舞金」におきまして、見舞金の増加により一千万円増額補正。

五款「対策本部費」の一項「対策本部費」におきまして、七回忌法要実施の費用などに一千万円増額補正。

二項「教区対策本部費」におきまして、教区対策本部への追加支援に一千万円増額補正。

これらに伴い、四款「寺院教会復興支援金」を二千万円減額補正、六款「予備費」を一千万円減額補正いたしました。

以上、東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算(第二号)について説明を終わらせていただきますが、至らぬ処は委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案どおりご可決あらんことをお願い申し上げます。

日程第十一

議案第十二号 総務局提出

無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程の一部を改正する規程案

○法人部長(長山慈信)

ただ今上程されました議案第十二号・無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程の一部を改正する規定案についてご説明いたします。

これまでの無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会は、無住職寺院及び兼務住職寺院の専務住職化を図ることをその主たる目的としておりました。その委員会の審議事項に新たに不活動宗教法人寺院について調査研究

し、現実問題として寺院運営が困難となり存続不可能となりえる寺院対策を策定するため、関係条文を改めるものであります。

詳細につきましては、委員会できらにご説明申し上げますので、よろしくご審議ご可決たまわれますようお願い申し上げます。

日程第十二

議案第十三号 総務局提出

教師研修会規程の一部を改正する規程案

○教学部長(中島有淳)

ただ今上程されました議案第十三号・教師研修会規程の一部を改正する規程案につきましてご説明申し上げます。

平成二十五年度に制度化されました教師研修会は、平成二十四年度の試行期間を含めましてまもなく五年が経過いたします。そこで、これまで開催してきました教師研修会の実績を踏まえ、別表の文言を調整し、より明確に表記

しようとするものであります。

詳細につきましては、委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案通りご可決あらんことをお願い申し上げます。

日程第十三

議案第十四号 総務局提出
布教規程の一部を改正する規程案

○教学部長（中島有淳）

ただ今上程されました議案第十四号・布教規程の一部を改正する規程案につきましてご説明申し上げます。

提案理由といたしまして、天台宗布教師会のなかに布教師の養成機関を設置し、天台宗中央布教師養成所の位置づけを明確にしようとするものであります。

詳細につきましては、委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案通りご可決あらんことをお願い申し上げます。

日程第十四

議案第十五号 総務局提出
天台宗社会活動団体ネットワーク会議規程の一部を改正する規程案

○社会部長（角本尚雄）

ただ今上程されました議案第十五号・天台宗社会活動団体ネットワーク会議規程の一部を改正する規程案につきましてご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、新たに設置された団体を組織に加えようとするものであります。

至らぬ部分につきましては、委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案通りご可決あらんことをお願い申し上げます。

○社会部長（角本尚雄）

ただ今上程されました議案第十六号・天台宗災害補償制度規程の一部を改正する規程案につきましてご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、実績を踏まえ給付金の支給基準を整理しようとするものであります。

至らぬ部分につきましては、委員会において補わせていただきますので、よろしくご審議の上、原案通りご可決あらんことをお願い申し上げます。

○暫時休憩 十四時五分

○開議 十四時二十分

日程第十五

議案第十六号 総務局提出
天台宗災害補償制度規程の一部を改正する規程案

代表質問 一

林 光俊
(新成会)

新成会を代表して質問させていただきます。

初めに、森川天台座主猊下におかれましては、ご上任以来、国内外において数多くのご公務をお勤めになられ、私たち宗徒をご教導いただいておりますこと、誠にありがたく深く敬意と感謝を申し上げます。今後は、ご法体ご自愛くださいまして、お導きくださいますようお願い申し上げます。

さて、今年には木ノ下総長の集大成ともいべき年を迎えられ、大いにご期待をいたしておりましたところ、突如として体の不調を訴えられ、このたび退任を表明されましたことは誠に残念でなりません。

木ノ下内局は平成二十五年十一月十二日、先の天台座主猊下のお示しにな

られた「本末一如」「愛山護法」のお言葉を真摯に受け止め、身命をかけて宗政に携わってまいりたいとお気持ち述べられスタートされました。

また、前阿内局の三本の柱や諸先輩皆様の築き上げた歴史を継承し、そのなかでも自分の色を明確に施策に活かして、実現を図ってまいりたいと述べられ、今日まで精力的に取り組んでこられましたことは、高く評価するものがあります。

そのなかでも、先の渡邊お座主猊下、半田お座主猊下のご遷化に伴う宗葬、さらに新森川お座主猊下の傳燈相承式をはじめ、祖師先徳鑽仰大法会における各お祖師様のご法要、そして根本中堂大改修のための勸募、また相次ぐ自然災害等への対応に大変ご苦労され、魔事なく円成の運びとなっていることに対し感謝を申し上げます。

さらに申し上げますと、各所管部長皆様は職員とともに総長を支え、宗政発展のために努力されましたことに、心からあたたかい拍手を送りたいと思います。今後、木ノ下総長におかれましては、ますますご法体ご自愛ください、これからの宗政の行く末をご教導いただきますようお願い申し上げます。

次に、各所管事項についてお尋ねいたします。

まず、総務部事項について、東日本大震災の今後の対応についてお尋ねいたします。

現在、被災地ではテレビ・新聞等で報道されている現状とはほど遠く、とくに原発事故により全国各地で避難生活を余儀なくされ、不自由な生活をされている方々が、今なお八万二千人もおられることを忘れないでほしいと思います。

当天台宗対策本部として三月六日、陸奥教区中尊寺において森川天台座主猊下の大導師のもと、東日本大震災物故者七回忌法要が厳修されます。また、各教区においてもそれぞれの思いを込め法要が厳修されます。

そこでお尋ねですが、対策本部として一応ひとつの区切りとして、三月末日をもって閉じたいとのことですが、今後、被災教区の対応や会計処理等を含めて、どのような方向に進めていくとしておられるのか、阿部総務部長にお尋ねいたします。

次に法人部事項について、今議会に無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程について上程されまし

たが、これは以前より何遍となく議論を重ねてきており、各宗派においても喫緊の課題として取り組まれておりません。

ここにきて、ようやく規程内容も検討され具体的に実行される運びとなりましたが、これから先、何をいちばんの課題・問題点として取り組んでいかれようとしておられるのか、長山法郎長にお尋ねいたします。

次に教学部事項について、大法会における記念事業として『天台学大辞典』が十年間にわたる作業工程により、諸先生方のご努力により着々と刊行に向け進められておりますことに敬意と感謝を申し上げます。そこで、現時点での進捗状況を中島教部長にお尋ねいたします。

次に社会部事項について、天台宗社会活動団体ネットワーク会議規程案に、天台宗防災士協議会が加えられることが上程されましたが、ここ数年の自然災害は東日本大震災以来、全国各地で多種多様なかたちで発生しております。防災士の方々は各仏青諸君とのあいだで連絡調整を図りながら、被災地の状況を的確に把握し、素早く対応し成果を挙げておられますことは、大いに

評価すべきだと思います。

そこで、ネットワーク会議に表面上加えるだけではなく、即対応できうる予算処置、計上が必要と思います。今回の予算計上はあまりにも少ない額なので、その点どのように考えておられるのか、角本社会部長にお尋ねいたします。

次に根本中堂大改修について、昨年四月一日、根本中堂大改修事業安全祈願法要が森川お座主猥下のもと厳修されました。秋にはすでに中堂周辺が整備され、大型のクレーンが運び込まれたようではありますが、現在の進捗状況を延暦寺小堀執行にお尋ねいたします。最後に比叡山宗教サミットについて、比叡山宗教サミットが一九八七年に開催されてから、本年八月には三十周年を迎える記念すべき年となりました。森川天台座主猥下におかれましては、昨年九月アツシジで開催された第三十回世界宗教者平和の祈りの集いに、天台宗使節団の名誉団長をつとめられ世界平和実現を訴えられたとのこと、第百三十七回通常宗議会においてお言葉述べられましたときは、一瞬体が震い、同時に大変ありがたく感動いたしました。

ました。

また昨年九月には、日本宗教代表者会議の名誉議長にご就任され、サミット成功に向けて各教宗派の皆様とともにすでに始動されておられること、本当にその情熱には頭の下がる思いであります。なお、このサミットに当初から携わってこられた歴代お座主猥下をはじめ歴代総長、ご内局、並びにすべての諸先輩、職員の皆様に、ここに改めて敬意とそのご労苦に対し感謝を申し上げます。

そこで延暦寺小堀執行、阿部総務部長にお尋ねいたします。すでに諸準備等については着々と進められていると思いますが、現時点での進捗状況、さらに具体的な内容等についてお聞かせください。

終わりに、森川お座主猥下のお気持ちに寄り添い、比叡山と天台宗が丸となつて、宗教サミット大成功に向け皆で手を取り合つて、頑張っていこうではありませんか。

以上をもつて質問を終わります。

答 弁

○延暦寺執行（小堀光實）

宗務ご当局に先んじての答弁お許しをください。

林光俊議員の根本中堂改修事業の進捗状況、比叡山宗教サミット三十周年事業の取り組み、進捗状況、二点についてのご質問にお答えをいたします。

開会冒頭の挨拶でも述べましたが、目下、根本中堂本堂回廊全体を覆う仮設覆屋鉄骨組立作業等にあたるためのアームクレーンが中堂正面に設置され、また館基礎部の周辺地盤固めの事前作業が行なわれてまいりました。並行して、補助対象外工事となります中庭部から参拝者の方々に工事状況を見学、またご参拝いただくスペース「修学ステージ」建設のための事前作業が行なわれております。

なお、本年は年明け半ばから例年になく雪の降る日が続き、周辺の除雪作業や搬入道路の確保作業に追われての日々となりました。一月末の総合定例会議では、約四週間ほどの遅れがあるとのことですが、天候が落ち着く三月

から五月にかけての夜間工事、また時間外作業を行いその遅れを取り戻し、明年平成三十年三月までに完成するとのことでありませう。

いずれにいたしましても、ご参拝いただく方々へのご迷惑を最小限にとどめ、また工事することによる参拝者減少への歯止め対策を講じる誘致計画に取り組んでいるところであります。

次に、宗教サミット三十周年記念行事につきましても、平和の祈りの集いメインの会場である延暦寺にとりまして、日本宗教代表者会議の事務局、運営委員等役員にも参画し、今日まで進められてまいりました木ノ下内局の姿勢を受け継ぎ、バックアップしてまいりたく存じます。

なお、具体的な内容につきましては、日本宗教代表者会議事務局の総務部長であります阿部部長様にお答えいただくこととして、以上、答弁とさせていただきます。

○総務部長（阿部昌宏）

林議員の代表質問にお答え申し上げます。

まず一点、東日本大震災の今後の対応についてでございますが、すでに宗

務総長がご挨拶で申し上げました通り、東日本大震災発生から六年が経過いたしました、来る三月六日に天台宗といたしまして、陸奥教区東北大本山中尊寺を会場に東日本大震災物故者七回忌法要を厳修させていただきます、一応の区切りをつけ、平成二十八年度をもちまして災害対策本部を閉鎖し、会計も閉じさせていただきます。

しかしながら、いまだ仮設住宅での生活を余儀なくされている方や、福島における原発問題につきましては、いまだ解決策が見出されていないのが現状であります。今後、宗の力ではどうしようもないことについては行政にお任せすることとし、天台宗といたしましては宗教者、僧侶として被災者の心のケアや復興のお手伝いをさせていただきたいと存じております。

また、会計閉鎖後の処理につきましては、今回、東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算を上程させていただきますので、詳細は委員会にてご報告させていただきます。また、この東日本大震災の今後の対応につきましても、新内局に充分引継ぎをし、被災者への心のケア等をお願いしたいと存じております。

次に、比叡山宗教サミットの進捗状況についてご説明申し上げます。

ご高承の通り、本年八月には比叡山宗教サミット三十周年を迎えます。これにつきましては、昨年の十月五日に日本の宗教者の皆様のお力添えをいただき、日本宗教代表者会議が発足いたしました、総長も挨拶のなかで述べておりますけれども、開催の全体テーマは「今こそ平和のために協調を」と分裂と憎悪を乗り越えて」とし、基調講演・シンポジウムのテーマは「テロと宗教」暴力的過激主義に宗教者はどう立ち向かうか」と、また分科会のテーマは一つ「核廃絶と原子力問題を考える」オバマ大統領の広島演説での講演を受けて」と、二つ目「貧困の追放と教育の普及」ノーベル平和賞受賞者マララさんの悲痛な叫びを聞いて」と決まりました。

また、日程につきましては、八月の三日、四日の二日間とし、国立京都国際会館及び比叡山を会場といたすことになりました。そして今回は、三月初日の夕刻、青蓮院門跡様の東山將軍塚の青龍殿にて鎮魂のセレモニーを開催いたします、戦争犠牲者、また災害犠牲者の鎮魂の祈りを儀式として執り行いま

す。

海外からは仏教、キリスト教、イスラーム、ユダヤ、ヒンドゥー教、ゾロアスター教、諸宗教、民族宗教などの代表者約三十名にお越しいただく予定になっております。懸案でありますローマ教皇様のご来山につきましては、現在、関係所管庁に来日をお願いをいたし、調整中でありますことをご報告申し上げます。

いずれにいたしましても、日本の宗教界挙げての一大行事となりますので、今後幾度となく事務局会議、運営委員会を重ね、意義のある大会にできるよう努力してまいりますので、皆様方の一層のご協力ご理解をお願い申し上げます。

この件につきましても故山田猊下が申されておりました通り、天台宗は能舞台の松となつて、この行事が無事に成功できるように、次期内局にしっかりと引き継ぎをさせていただきます。

議員各位におかれましても、八月三日、四日の日程は必ずご出席を賜りますようお願い申し上げます、林議員の代表質問へのお答えとさせていただきます。

○法人部長（長山慈信）

林議員のご質問にお答えを申し上げます。林議員の質問にお答えを申し上げます。

今議会に上程させていただいており、無住職寺院及び兼務住職寺院の新しい規程をどうするかという議案を上程させていただきました。

何をいちばんの課題として取り組むかという質問でございますが、それは当然のことながら、いかに寺院を存続させていくかでございます。この問題はやはり、僧侶の資質であると存じます。世の中の悩み苦しむ人々に救いの手を差し伸べるか、励まし、喜びをどのように与えることができるか、つねにそのことを心得て、人びとのためにどうあるべきか、背中を拝まれてそこに本物の僧侶の姿があると思えます。

そのような僧侶がいれば自然と人が集まり、そのコミュニティが寺院となつていくと存じます。決して流行に流されるというのではなく、そういう移ろいやすいものを超越することが、僧侶の真の姿だと存じます。理想論だといわれればそれまでですが、過度の疎化、少子化などのさまざまな問題は仏教界だけで変えられるものではない

と存じます。個々の寺院を保護する方法のみならず、もっと広い視野で僧侶を養成し、その布教すべき場所が寺院という考え方に立って検討していかなければならない、このように考えます。

その具体的な施策につきましては、今後、新たになります委員会にかかっていると思いますが、今後ともどうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

これをおままして私の答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○教学部長（中島有淳）

林議員の代表質問にお答えいたします。

『天台学大辞典』の進捗状況につきましては、現在三回目の項目見直しと確認作業を行っており、用語の項目数を一万三千程度に絞りました。また各部ごとに定期的な分科会を開催し、原稿執筆、担当者への割り振り、原稿内容の検討など、適宜編纂作業を進めていただいております。

今後は、すでに執筆を依頼して返信いただいている重点項目の原稿整理と新規の原稿依頼を進める予定であります。

す。また辞典編纂作業の増加が予想されますので、平成二十九年度より編纂室職員の増員も検討していることを併せてご報告いたします。

以上、林議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○社会部長（角本尚雄）

林議員の代表質問にお答え申し上げます。

平成二十六年五月に天台宗防災士協議会が設立され三年が経過しようとしています。その間、日本各地では地震や豪雨による浸水被害、土砂災害等が頻繁に発生し、甚大な被害をもたらしております。

天台宗防災士協議会所属の防災士の方々も仏教青年連盟と連携をとりながら、災害が発生するたびに情報収集、現地での支援活動などに尽力いただいておりますこと、天台宗として大変心強く、その活動に對しできうる限りのバックアップをしたいと考えております。

予算の面につきましては、確かに通常会計十款三項十目・防災士協議会助成金につきましては、平成二十八年度と同額を計上しておりますが、平成二

十八年度より通常会計十五款・災害対策費から、災害支援活動をされる団体に対する支援活動助成を支出できるように対応しております。平成二十九年度につきましても、その方針のもと防災士協議会などの団体が行う支援活動に対する助成を行えるよう予算措置をしておりますので、どうぞご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

代表質問 二



百濟寂仁
(道興会)

道興会の百濟でございます。

まず、森川天台座主猊下におかれましては、新年をお健やかに迎えのこととお慶びを申し上げます。何とぞご健勝にて我々宗徒をお導きいただきますようお願いを申し上げます。

また両内局の皆様にも、祖師先徳鑽

仰大法会並びに根本中堂大改修工事に一丸となつてのご努力に心より敬意を表します。

併せて、昨年四月に熊本で発生した地震により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表し、被災された天台宗寺院と檀信徒の皆様にお見舞いを申し上げます。

さらに本年度は、天台宗の根幹を揺るがす諸々の問題が発生し、両内局には大変なご苦労とご心痛があつたことと存じますが、引き続きの善処をお願いするところでありませぬ。

さて、このたび木ノ下宗務総長が体調の不良により、任期をわずかに残して退任の意思を示されました。道興会といたしましても無念でなりません。ここに平成二十六年就任以来の主なご功績を申し述べさせていただきます。

平成二十六年
五月 天台山国清寺並びに真覚寺へのご参拝（中国）

八月 宗教サミット二十七周年平和の祈りの集い（比叡山）

九月 第二十八回宗教者平和の祈りの集い（ベルギー）

十一月 東日本大震災復興祈念大会並びに視察（福島）

十二月 第二百五十五世渡邊座主猊下葬儀委員長

平成二十七年

六月 ニューヨーク別院落慶十周年法要（アメリカ）

八月 戦後七十年戦没犠牲者慰霊法要並びに宗教サミット二十八周年

平和の祈りの集い（比叡山）

平成二十八年

一月 第二百五十六世半田座主猊下葬儀委員長

二月 祖師先徳鑽仰大法会の勧募（現在継統中）

四月 根本中堂大改修工事安全祈願法要

四月 熊本地震災害対策本部を設立、支援と復興にあたる

五月 第二百五十七世森川座主猊下傳燈相承式並びに披露の集い

五〇六月 恵心僧都一千年御遠忌浄土門宗派法要

六月 恵心僧都一千年御遠忌御祥当法要

八月 宗教サミット二十九周年平和の祈りの集い（比叡山）

八月 伝教大師一千二百五十年御祥当法要

りの集い（イタリア・アッシジ）
森川座主猊下とローマ教皇との会見を実現（ローマ）

十月 宗教サミット三十周年に向け、主催団体「日本宗教代表者会議」

発会式（京都国際会館）
など、暇もない日々を過ごされました。

木ノ下宗務総長の残された業績に対し、崇拜の念断ちがたく、任期わずかにして退任されますことは誠に無念ですが、ただご病氣のご回復と仏天のご加護を祈るばかりでございます。

それでは質問に入ります。
先般、教師研修会が発足し、受講者もますます増加しつつあり、学問宗であります天台宗においては、誠に結構なことで存じます。

併せて第三百三十五回通常宗議会で、木ノ下総長は「解行双修」を宗とする天台宗において、学問と実践どちらも等しく励んでいかなければなりません、との答弁をされております。しかしながら、等しく両輪としてのバランスがとれているとは思えないのです。解行双修の行、すなわち行いて体感するの部分が少なすぎると感じざるを得ません。

教師安居会においても、法儀研修実

習の部分が重視され、「行じて体感」の部分が少ない感があります。解と行の両輪が等しく双修できる場を望みます。このことがまさに、相応和尚一千百年鑽仰の報恩になると存じます。いかがでしょうか。執行に伺います。

次に、一隅を照らす運動が平成三十年、発足五十年を迎えます。とりわけ教区本部、支部の各寺院においても、関心のあるところです。五十年への取り組みと、より効果的な展開が何よりの課題と存じ、サポート役の総本部が大きな役割を担っていると思います。

毎年開催される地方本部長会議と事務局長会議では、理事会での報告に終始して終了するというもので、同じ内容なら両会議の一本化はできませんか。また、会議の時間も十分に設定していただき、有益な情報交換の時間を持つていただけないでしょうか。一隅を照らす運動総本部長に伺います。

次に、宗議会においての一隅を照らす運動総本部は、社会常任委員会に加わってはおりませんが、一方では教学常任委員会には加わっておりません。一隅を照らす運動五十周年に向けて企画運営委員会内に専門委員を設けるべく

検討されておられるとのこと、教学・社会の両面にわたり、一隅を照らす運動は持ち味が生かされ、新たな発展につながるものと存じますが、いかがでしょうか。一隅を照らす運動総本部長に伺います。

次に、比叡山宗教サミットが三十年を迎え、八月四日に比叡山にて行われることは、宗門にとって誠に慶ばしいこととあります。延暦寺並びに天台宗を挙げて、その準備が急がれるところと存じます。そこで、三十年という節目に提案があります。

天台座主猊下には、イタリア・アツシジに赴かれて平和会議に臨まれ、フランススコ・ローマ教皇聖下とも謁見されましたので、三十周年の比叡山宗教サミットには、教皇のご登叡が実現されることを願うばかりです。

さて、サミットには、平和を祈る教宗派、団体のご賛同とご参加を得て、ますます盛大になって参りました。延暦寺をはじめ天台宗内局のご努力の賜物と存じ、敬意を表します。

そこで、各教宗派の代表の方々から「平和への祈りの言葉やメッセージ」を、寄せ書き式にパネルに記していただけないでしょうか（色紙等に書いて

いただいたものをパネルに写し取る）。これを石碑に刻み、平和の鐘の横に建立し、サミットの当日に除幕式を行ってはいかがかと存じます。「比叡山宗教サミット」と「平和の鐘」のアーピールになると存じます。提案質問として延暦寺執行に伺います。

最後に、祖師先徳鑽仰大法会の円成と根本中堂大改修工事の安全を祈念いたし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

答 弁

○延暦寺執行（小堀光實）

百済寂仁議員の総本山延暦寺としての学問と実践、解と行、相等的い道場とともに、行じて体感の場をとのご質問にお答えいたします。

宗祖最澄様の願文の結びに、「願くは、必ず今生無作無縁の四弘誓願に引導せられて、普く法界を廻り、普く六道に入り、仏国土を清め、衆生を成就し、未来際を尽くすまで常に仏事を為さん」との強い思し召しに触れますとき、まずは自らを律して仏事に尽くし、

行に勤しむことが己が心得と存じております。

爾来、数多の先徳のご修行のもと、今日ある比叡山延暦寺は、仰せの通り山修山学の道場として教義学理を理解し、法華經に基づく四種三昧を行じて衆生に尽くす、という環境でなければならぬと存じます。行門の一つ、回峰行を創始なされた相応和尚様の一千百年御遠忌を迎える本年のご勝縁を生かし、本年正月に比叡山から発信した能行不退の如く、大いにその取り組みにあたりたいと存じます。

次に、ご質問にありました比叡山宗教サミット三十周年を迎えるにあたってのご提案等につきましては、先刻同様、天台宗参務阿部総務部長にお答えをいただき、以上執行の答弁とさせていただきます。

○総務部長（阿部昌宏）

百済議員の代表質問、比叡山宗教サミットについてのご提案にお答えいたします。

比叡山宗教サミット三十周年世界宗教者平和の祈りの集いの概要、進捗状況につきましては、林議員の質問にお答えいたしました通りでございます。

今回の行事は天台宗だけで行うのではなく、日本宗教連盟、及び日本宗教連盟協賛の五団体、いわゆる教派神道連合会、全日本仏教会、日本キリスト教連合会、神社本庁、新日本宗教団体連合会と、併せて世界連邦日本宗教委員会、世界宗教者平和会議WCRP日本委員会、そしてこのサミットに賛同していただける代表的な宗教者をもって日本宗教代表者会議を立ち上げて運営にあたっております。

ご提案の各宗派の代表の方々から平和への祈りの言葉やメッセージを石碑にする件でございますが、ご意見として承り、日本宗教代表者会議の事務局会議並びに運営委員会にお諮りをしたいと存じます。

以上をもちまして、百済議員の代表質問のお答えとさせていただきます。

○教学部長（中島有淳）

百済議員の解と行、教師安居会のご質問に関連して、執行の答弁と関連で答えを申し上げます。

解行双修を掲げる天台宗において、解と行、どちらも欠かすことのできない重要なものであります。現在、天台宗が行っている研修会や行事等で事相

を学ぶ場となりますと、やはり教師安居会が中心となると思います。教師安居会の内容につきまして、昨年は上原行照阿闍梨に護摩供の解説と修法をお願いし、大変好評でありました。とくに本年は、相応和尚一千百年御遠忌を迎えるにあたり、法儀実習や講義形式だけでなく行を意識したものを考え、回峰行や止観行など実践の場を検討しております。

今後、こうしたことは叡山学院等で学ぶことが最も有意義なことと存じますので、事相と教相を兼ね備えた叡山学院で多くの子弟が学ぶことを期待しております。また、各教区研修会等でも、ぜひ行を実践できる内容を探り入れていただくようお願いいたします。

以上、百済議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○一隅を照らす運動総本部長（横山照泰）

百済議員の代表質問にお答えいたします。

まず、運動発足五十周年に向けた事業といたしましては、五十周年以降を見据えた内容を加味していきたいと考えております。

具体的には、従前において残念なが

ら関わりの薄さを感じておりました。少年、青年層への働きかけを充実させていきたいと存じます。手段といたしましては、一隅を照らす運動キャラクター、幼稚園、保育園、小学校等で取り組んでいただくことをめざし、「しようぐうさん体操」を創作いたし、普及への取り組み、それから青年層を読者に見込んだ出版物の刊行などの検討と作業を鋭意進めております。また屋外で行う広報活動として、青空説法形式の広報活動の展開を模索しております。平成二十九年途中で試行を重ね、五十周年を迎えるまでの期間に少しでも多くの方に運動を知っていただき、ご縁を結ばせていただきたいと考えております。

次に、教区本部長会議と教区本部事務局長会議の議事内容が重複しているので一本化できないかというご質問ですが、ご指摘の通り従前においては、その議事内容がほぼ同じものでした。そのため、会議の統合について検討を進めたこともありましたが、それでも開催を望む声が多くありましたので、まずは状況を改善し、それぞれの会議を有用にするべく、平成二十七年

開催いたしました教区本部事務局長会議におきましては説明内容を絞り、より具体的な説明を行うようにいたしました。また、教区本部における情報交換の時間を設け、各教区本部での活動実績等を発表していただき、教区本部の意見交換や情報と、各種事業展開のノウハウの共有を図りました。平成二十八年度におきましても、本部長と事務局長の役割に応じた議事内容になるよう、それぞれ準備を進めております。

なお、一隅を照らす運動の委員会付託の点ですが、現行規程では社会常任委員会の所管と謳われておりますが、教学・社会の両面にわたり、また新たな発展につながるのではないかとのご指摘ですが、私も百済議員のご意見に同感いたします。つねづね寺院の法務とすべてが一隅を照らすご精神の敷衍だと考えております。

一隅を照らす運動発足五十周年を迎えるにあたり、この議論をさらに深め、機構検討も含め、基幹運動のあり方を模索していかなければならないと考えます。以上、百済議員が一隅を照らす運動の進展、将来の展望にあたりご心配をいただいておりますことに感謝を

申し上げます、答弁といたします。

日程第一

議案第一号 総務局提出
平成二十八年通常会計歳入歳出補正予算（第三号）

右議案を審査する委員会付託について

（坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、予算委員会に付託された）

日程第二

議案第二号 総務局提出
平成二十八年度共済互助特別会計歳入歳出補正予算（第二号）

右議案を審査する委員会付託について

（坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、予算委員会に付託された）

日程第三

議案第三号 総務局提出

平成二十九年通常会計歳入歳出予算

右議案を審査する委員会付託につい

て

(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、予算委員会に付託された)

日程第四

議案第四号 総務局提出

平成二十九年度宗祖大師香華料特別会計歳入歳出予算

議案第五号 総務局提出

平成二十九年共済互助特別会計歳入歳出予算

議案第六号 総務局提出

平成二十九年度寺院教会振興資金特別会計歳入歳出予算

議案第七号 総務局提出

平成二十九年度天台宗災害補償制度特

別会計常用部歳入歳出予算

議案第八号 総務局提出

平成二十九年度天台宗出版業特別会計歳入歳出予算

右議案を一括審査する委員会付託に

ついて

(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、一括予算委員会に付託された)

日程第五

議案第九号 総務局提出

平成二十九年度天台宗教学振興事業団特別会計常用部歳入歳出予算の承認を求める件

議案第十号 総務局提出

平成二十九年度天台宗教学振興事業団宗典刊行事業積立金特別会計歳入歳出予算の承認を求める件

右議案を一括審査する委員会付託に

ついて

(坂本圭司議員の動議により、質問

討論を省略し、全員の賛成を得て、一括予算委員会に付託された)

日程第六

報告第一号 総務局提出

平成二十九年度「一隅を照らす運動」通常会計歳入歳出予算報告

報告第二号 総務局提出

平成二十九年度「一隅を照らす運動」地球救援事業特別会計歳入歳出予算報告

報告第三号 総務局提出

平成二十九年度天台宗総合研究センター特別会計歳入歳出予算報告

右報告を一括審査する委員会付託について

(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、一括予算委員会に付託された)

日程第七

議案第十一号 総務局提出
東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算(第二号)

て 右議案を審査する委員会付託について
(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、予算委員会に付託された)

日程第八

議案第十二号 総務局提出
無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程の一部を改正する規程案

て 右議案を審査する委員会付託について
(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、総務・法人常任委員会に付託された)

日程第九

議案第十三号 総務局提出
教師研修会規程の一部を改正する規程案

議案第十四号 総務局提出
布教規程の一部を改正する規程案

右議案を一括審査する委員会付託について
(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、一括教学常任委員会に付託された)

日程第十四

議案第十五号 総務局提出
天台宗社会活動団体ネットワーク会議規程の一部を改正する規程案

議案第十六号 総務局提出
天台宗災害補償制度規程の一部を改正する規程案

右議案を一括審査する委員会付託について

(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、一括社会常任委員会に付託された)

○議長(小川晃豊)

本日の日程は終了いたしました。これにて散会いたします。

○散会 十五時二十五分

平成二十九年二月二十二日（水）第二日目

○開会 十一時二十五分

○議長（小川晃豊）

開会を宣し、本日の全日程終了まで
時間延長する旨を通告した。

日程に先立ち、宗議会幹事より次の
報告があった。

○宗議会幹事（吉澤敬順）

ご報告を申し上げます。議員定数三十名中、本日の出席議員は二十七名、欠席議員は十五番富樫和廣議員、十八番小林祖承議員、三十番栢木寛照議員の三名ですが、宗制第二十九条並びに会議規程第三十五条の規定による定足を満たしておりますことをご報告申し上げます。

日程第一

議案第一号 総務局提出

平成二十八年度通常会計歳入歳出補正
予算（第三号）

議案第二号 総務局提出

平成二十八年度共済互助特別会計歳入
歳出補正予算（第二号）

右議案の審査経過及び結果につき、
一括予算委員長の報告

○予算委員長（船戸俊宏）

予算委員会の審査の経過及び結果を
ご報告申し上げます。

予算委員二十八名中、二十五名出席、
三名欠席のもと、当委員会に付託され
ました、

議案第一号・平成二十八年度通常会計
歳入歳出補正予算（第三号）

議案第二号・平成二十八年度共済互助
特別会計歳入歳出補正予算（第二号）

の二議案につきまして、当局より詳細
なる説明を求め、慎重審議いたしました
結果、原案どおり可決承認いたしまし
ました。

つきましては、本会議におかれまし
ても、当委員会の決定どおり、ご承認
ご可決あらんことを希望し、一括予算

委員長の報告といたします。

（坂本圭司議員の動議により、質問
討論を省略し、全員の賛成を得て、一
括予算委員長の報告どおり可決決定さ
れた）

日程第二

議案第三号 総務局提出

平成二十九年通常会計歳入歳出予算

右議案の審査経過及び結果につき、
予算委員長の報告

○予算委員長（船戸俊宏）

予算委員会の審査の経過及び結果を
ご報告申し上げます。

予算委員二十八名中、二十五名出席、
三名欠席のもと、当委員会に付託され
ました、

議案第三号・平成二十九年通常会計
歳入歳出予算

つきまして、当局より詳細なる説明

を求め、慎重審議いたしました結果、原案どおり可決承認いたしました。

つきましては、本会議におかれましても、当委員会の決定どおり、ご承認ご可決あらんことを希望し、予算委員長の報告といたします。

(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、予算委員長の報告どおり可決決定された)

日程第三

議案第四号 総務局提出

平成二十九年宗祖大師香華料特別会計歳入歳出予算

議案第五号 総務局提出

平成二十九年度共済互助特別会計歳入歳出予算

議案第六号 総務局提出

平成二十九年寺院教会振興資金特別会計歳入歳出予算

議案第七号 総務局提出

平成二十九年天台宗災害補償制度特

別会計常用部歳入歳出予算

議案第八号 総務局提出

平成二十九年度天台宗出版業特別会計歳入歳出予算

右議案の審査経過及び結果につき、一括予算委員長の報告

○予算委員長(船戸俊宏)

予算委員会の審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

予算委員二十八名中、二十五名出席、三名欠席のもと、当委員会に付託されました、

議案第四号・平成二十九年宗祖大師香華料特別会計歳入歳出予算

議案第五号・平成二十九年共済互助特別会計歳入歳出予算

議案第六号・平成二十九年寺院教会振興資金特別会計歳入歳出予算

議案第七号・平成二十九年天台宗災害補償制度特別会計常用部歳入歳出予算

議案第八号・平成二十九年天台宗出版業特別会計歳入歳出予算

の五議案につきまして、当局より詳細なる説明を求め、慎重審議いたしました

た結果、原案どおり可決承認いたしました。

つきましては、本会議におかれましても、当委員会の決定どおり、ご承認ご可決あらんことを希望し、一括予算委員長の報告といたします。

(坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、一括予算委員長の報告どおり可決決定された)

日程第四

議案第九号 総務局提出

平成二十九年天台宗教学振興事業団特別会計常用部歳入歳出予算の承認を求める件

議案第十号 総務局提出

平成二十九年天台宗教学振興事業団宗典刊行事業積立金特別会計歳入歳出予算の承認を求める件

右議案の審査経過及び結果につき、一括予算委員長の報告

○予算委員長（船戸俊宏）

予算委員会の審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

予算委員二十八名中、二十五名出席、三名欠席のもと、当委員会に付託されました、

議案第九号・平成二十九年度天台宗教学振興事業団特別会計常用部歳入歳出予算の承認を求める件

議案第十号・平成二十九年度天台宗教学振興事業団宗典刊行事業積立金特別会計歳入歳出予算の承認を求める件の二議案につきまして、当局より詳細なる説明を求め、慎重審議いたしました結果、原案どおり可決承認いたしました。

つきましては、本会議におかれましても、当委員会の決定どおり、ご承認ご可決あらんことを希望し、一括予算委員長の報告といたします。

（坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、一括予算委員長の報告どおり可決決定された）

日程第五

報告第一号 総務局提出

平成二十九年度「一隅を照らす運動」通常会計歳入歳出予算報告

報告第二号 総務局提出

平成二十九年度「一隅を照らす運動」地球救援事業特別会計歳入歳出予算報告

報告第三号 総務局提出

平成二十九年度天台宗総合研究センター特別会計歳入歳出予算報告

右報告の審査経過及び結果につき、一括予算委員長の報告

○予算委員長（船戸俊宏）

予算委員会の審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

予算委員二十八名中、二十五名出席、三名欠席のもと、当委員会に付託されました、

報告第一号・平成二十九年度「一隅を照らす運動」通常会計歳入歳出予算報告

報告第二号・平成二十九年度「一隅を

照らす運動」地球救援事業特別会計歳入歳出予算報告

報告第三号・平成二十九年度天台宗総合研究センター特別会計歳入歳出予算報告

の三報告につきまして、当局より詳細なる説明を求め、慎重審議いたしました結果、原案どおり可決承認いたしました。

つきましては、本会議におかれましても、当委員会の決定どおり、ご承認ご可決あらんことを希望し、一括予算委員長の報告といたします。

（坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、一括予算委員長の報告どおり可決決定された）

日程第六

議案第十一号 総務局提出

東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算（第二号）

右議案の審査経過及び結果につき、予算委員長の報告

○予算委員長（船戸俊宏）

予算委員会の審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

予算委員二十八名中、二十五名出席、三名欠席のもと、当委員会に付託されました、

議案第十一号・東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算（第二号）につきまして、当局より詳細なる説明を求め、慎重審議いたしました結果、原案どおり可決承認いたしました。

つきましては、本会議におかれましても、当委員会の決定どおり、ご承認ご可決あらんことを希望し、予算委員長の報告といたします。

（坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、予算委員長の報告どおり可決決定された）

日程第七

議案第十二号 総務局提出

無任職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程の一部を改正する規程案

右議案の審査経過及び結果につき、総務・法人常任委員長の報告

○総務・法人常任委員長（船戸俊宏）
総務・法人常任委員会の審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

総務・法人常任委員七名全員出席のもと、当委員会に付託されました、議案第十二号・無任職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程の一部を改正する規程案

つきましては、当局より詳細なる説明を求め、慎重審議いたしました結果、原案どおり可決承認いたしました。

つきましては、本会議におかれましても、当委員会の決定どおり、ご承認ご可決あらんことを希望し、総務・法人常任委員長の報告といたします。

（坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、総務・法人常任委員長の報告どおり可決決定された）

日程第八

議案第十三号 総務局提出

教師研修会規程の一部を改正する規程案

案

議案第十四号 総務局提出
布教規程の一部を改正する規程案

右議案の審査経過及び結果につき、一括教学常任委員長の報告

○教学常任委員長（大澤貫秀）

教学常任委員会の審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

教学常任委員六名出席、一名欠席のもと、当委員会に付託されました、議案第十三号・教師研修会規程の一部を改正する規程案

議案第十四号・布教規程の一部を改正する規程案

の二議案につきまして、当局より詳細なる説明を求め、慎重審議いたしました結果、原案どおり可決承認いたしました。

つきましては、本会議におかれましても、当委員会の決定どおり、ご承認ご可決あらんことを希望し、一括教学常任委員長の報告といたします。

（坂本圭司議員の動議により、質問討論を省略し、全員の賛成を得て、一括教学常任委員長の報告どおり可決決

定された)

日程第九

議案第十五号 総務局提出
天台宗社会活動団体ネットワーク会議
規程の一部を改正する規程案

議案第十六号 総務局提出
天台宗災害補償制度規程の一部を改正
する規程案

右議案の審査経過及び結果につき、
一括社会常任委員長の報告

○社会常任委員長（坂本実仁）

社会常任委員会の審査の経過及び結
果をご報告申し上げます。

社会常任委員六名出席、一名欠席の
もと、当委員会に付託されました、
議案第十五号・天台宗社会活動団体ネ
ットワーク会議規程の一部を改正する
規程案

議案第十六号・天台宗災害補償制度規
程の一部を改正する規程案
の二議案につきまして、当局より詳細
なる説明を求め、慎重審議いたしまし

た結果、原案どおり可決承認いたしま
した。

つきましては、本会議におかれまし
ても、当委員会の決定どおり、ご承認
ご可決あらんことを希望し、一括社会
常任委員長の報告といたします。

（坂本圭司議員の動議により、質問
討論を省略し、全員の賛成を得て、一
括社会常任委員長の報告どおり可決決
定された）

日程第十

議案第十七号 総務局提出
会計監査員の推薦につき、同意を求め
る件

○総務部長（阿部昌宏）

ただ今上程されました、議案第十七
号・会計監査員の推薦につき、同意を
求める件についてご説明申し上げます。
会計監査員の任期満了に伴い、その
後任として左記の者を推薦することに
つき、会計監査規程第三条第三項に基
づき同意を求めます。

会計監査員（四人）

| | | | |
|-------|------|-----|-----|
| 穴穂行弘 | 京都教区 | 穴太寺 | 大僧正 |
| 高岡保博 | 近畿教区 | 松尾寺 | 大僧正 |
| 長谷川廣順 | 群馬教区 | 遍照寺 | 大僧正 |
| 氏家榮脩 | 山形教区 | 本壽院 | 大僧正 |

以上、よろしくご同意のほどお願い
申し上げます。

（坂本圭司議員の動議により、質問
討論及び委員会付託を省略し、全員の
賛成を得て、可決同意された）

日程第十一

議案第十八号 総務局提出
寺院教会収入額中央審議会委員の推薦
につき、同意を求める件

○総務部長（阿部昌宏）

ただ今上程されました、議案第十八
号・寺院教会収入額中央審議会委員の
推薦につき、同意を求める件について
ご説明申し上げます。

寺院教会収入額中央審議会委員の任
期満了に伴い、その後任として左記の
者を推薦することにつき、寺院教会収

入額申告規程第六条第一項第二号に基
づき同意を求めます。

寺院教会収入額中央審議会委員(十人)

辻井芳道 滋賀教区 眞迎寺 大僧正

永宗幸信 岡山教区 本性院 権僧正

秋吉文隆 九州東教区 文殊仙寺 権大僧正

森 喜良 三岐教区 常住寺 大僧正

吉澤道人 信越教区 光前寺 権大僧正

榎本昇道 神奈川教区 寶塔寺 権大僧正

寺本亮洞 東京教区 大圓寺 大僧正

木本清玄 埼玉教区 福正寺 権大僧正

千葉亮賢 陸奥教区 満福寺 権僧正

栢木寛照 修験道法流 浄光院 権大行満
正大先達

以上、よろしくご同意のほどお願い
申し上げます。

(坂本圭司議員の動議により、質問
討論及び委員会付託を省略し、全員の
賛成を得て、可決同意された)

日程第十二 各種常任委員の選出

(坂本圭司議員の動議により、各種
常任委員がそれぞれ議長の指名によっ
て次のとおり選定された)

総務・法人常任委員 七名

百濟君、葉上君、藤君、村上君、

細野君、林君、鮎貝君
財務常任委員七名

野中君、坂本実仁君、栢木君、吉澤

君、張堂君、河合君、富樫君

教学常任委員七名

小林君、國岡君、永合君、大川君、

寺本君、玉田君、船戸君

社会常任委員七名

辻井君、松景君、岩尾君、坂本圭司

君、大澤君、柳澤君、柴田君

日程第十三 各種常任委員会への付議

(坂本圭司議員の動議により、議長
は次のように指定した)

総務・法人常任委員会

総務部及び法人部の所管事項について

財務常任委員会

財務部所管事項について

教学常任委員会

教学部所管事項について

社会常任委員会

社会部及び一隅を照らす運動総本部

の所管事項について

○議長(小川晃豊)

第百三十八回宗議会の全日程の終了
を通告し、会期の短縮について宗制第

二十七条第二項の規定により、当局の
同意及び全議員の賛成を得て、会期の
短縮が決定された。

閉会にあたり座主猥下より次のお言
葉があり、議長により伝達された。

座主猥下お言葉

第百三十八回通常宗議会在開催され
ましたところ、議員各位には、連日恪
勤精励し、よくその本分を全うせられ
たと聞きます。ここに諸師のご苦労に
対し深く敬意を表します。

今後、ますます相依り相扶け、宗門
の発展と明るい社会創りに寄与されん
ことを望み、閉会の辞といたします。

平成二十九年二月二十二日

天台座主 大僧正 森 川 宏 映

○議長(小川晃豊)

閉会を宣した。

○閉会 十一時五十五分

宗団の動き

目次

| | |
|--|-----|
| 【総務部総務課】 | |
| ○ 第三百三十八回通常宗議会開催報告 | 90 |
| ○ 第九十三回宗務所長会議報告 | 92 |
| ○ 宗務総長任命式 | 94 |
| ○ 平成二十八年年度住職任命辞令親授式開催 | 96 |
| 【総務部国際課】 | |
| ○ 平和祈願の千羽鶴を奉納 | 100 |
| ○ 比叡山宗教サミット30周年記念 「世界宗教者平和の祈りの集い」開催に向けて | 101 |
| 【教学部教学課】 | |
| ○ 平成二十八年度教師研修会 C群大正大学会場開催報告 | 105 |
| 【社会部社会課】 | |
| ○ 第三十三期天台宗仏教章第二教程講習会 開催報告 | 106 |
| 【祖師先徳鑽仰大法会事務局】 | |
| ○ 祖師先徳鑽仰大法会ニュース | 108 |
| ○ 「一寺報恩」認定事業 | 109 |
| 【災害対策本部】 | |
| ○ 東日本大震災物故者慰霊七回忌法要報告 | 110 |
| 【天台宗総合研究センター】 | |
| ○ 天台宗総合研究センター一班提言（円戒①） | 112 |

総務部
総務課

第三百三十八回 通常宗議会議会開催報告

平成二十九年二月二十一日（火）～二十二日（水）

第三百三十八回通常宗議会議会が、平成二十九年二月二十一日から会期を二日短縮して二十二日まで開会された。予算関係議案に追加議案等を含む合計十八議案と三報告案件が、慎重審議され原案どおり可決された。（詳細は本誌掲載の第三百三十八回通常宗議会議事報告）

◆木ノ下総長挨拶

議案上程に先立ち、木ノ下宗務総長は挨拶を述べた。その中、冒頭で「私、この度、宗務総長の職を辞任いたしました。一月二十八日付けにて参務共々、森川座主猥下に辞職を御聴許いただきますよう上申させていただきました。お聞き届けを賜りました。」と述べられ、「任期中中にて辞任を願ひ出ることは誠に心苦しく存じますが、昨春よりの体調不良で体力の限界を感じ、これ以上統投して宗務に混乱を招くことは避けたいとの思いから、辞任を決意させていただきました。」との思いを述べられた。

◆補正予算

今回上程された補正予算は三件。平成二十八年度通常会計歳入歳出補正予算（第3号）、平成二十八年度共済互助特別会計歳入歳出補正予算（第2号）、東日本大震災復興支援臨時会計収入支出補正予算（第2号）の補正が行われ



た。

◆ 宗規の改正

今議会で提出された宗規の改正に関する案件は五件。一件目は法人部関係案件である「無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会規程の一部を改正する規程」について、これまでの委員会の審議に加え、不活動宗教法人について調査研究し、その対策を策定するものである。

二件目は教学部関係案件である「教師研修会規程の一部を改正する規程」について、これまでの教師研修会開催の実績を踏まえ、別表の表記をより明確にするものである。

三件目は同じく教学部関係議案である「布教規程の一部を改正する規程」について、天台宗布教師会の中に、布教師の養成機関を設置し、天台宗中央布教師養成所の位置付けを明確にするものである。

四件目は、社会部関係案件である「天台宗社会活動団体ネットワーク会議規程の一部を改正する規程」について、新たに設立された団体を組織に加えるものである。

五件目は同じく社会部関係案件である「天台宗災害補償制度規程の一部を改正する規程」について、実績を踏まえ、給付金の支給基準を整理するものである。

五案件全て慎重審議の結果、可決された。

◆ 人事案件

人事案件については二件。一件目は会計監査員の任期満了に伴い、後任者として四名の推薦。

二件目は寺院教会収入額中央審議会委員の任期満了に伴い、後任者として十名の推薦。

二件ともに同意された。(各推薦者は左記のとおり)

会計監査員

| | | |
|------|-------|-------|
| 京都教区 | 穴太寺住職 | 穴穂行弘 |
| 近畿教区 | 松尾寺住職 | 高岡保博 |
| 群馬教区 | 遍照寺住職 | 長谷川廣順 |
| 山形教区 | 本壽院住職 | 氏家榮脩 |

寺院教会収入額中央審議会委員

| | | |
|-------|--------|------|
| 滋賀教区 | 眞迎寺住職 | 辻井芳道 |
| 岡山教区 | 本性院住職 | 永宗幸信 |
| 九州東教区 | 文殊仙寺住職 | 秋吉文隆 |
| 三岐教区 | 常住寺住職 | 森 喜良 |
| 信越教区 | 光前寺住職 | 吉澤道人 |
| 神奈川教区 | 寶塔寺住職 | 榎本昇道 |
| 東京教区 | 大圓寺住職 | 寺本亮洞 |
| 埼玉教区 | 福正寺住職 | 木本清玄 |
| 陸奥教区 | 満福寺住職 | 千葉亮賢 |
| 修験道法流 | 浄光院住職 | 栢木寛照 |

総務部
総務課

平成二十九年三月八日・九日

第九十三回 宗務所長会議報告

第九十三回宗務所長会議が、去る三月八日・九日の両日にわたり、天台宗務庁を会場に開催された。

各教区宗務所長は、八日の正午に天台宗務庁へ参集。十



三時より、議場において木ノ下寂俊宗務総長御導師のもと、ご法楽が執り行われ、続いて、昨年十一月に遷化された茨城教区宗務所長酒井貫全師の回向法要が行われ、ご冥福をお祈りした。

十三時二十分より、大会議室に

おいて宗務所長会定例総会が開催され、事務局から平成二十八年度宗務所長会事業報告、平成二十八年度宗務所長会会計仮決算、平成二十九年宗務所長会会計予算について説明があり、承認された。



十四時より、一隅を照らす運動教区本部長会議が開催さ

れ、一隅を照らす運動総本部から、活動の現況、事務手続きに関する説明が行われた。

引き続き十五時二十分より、第九十三回宗務所長会議を開催。冒頭、当局から木ノ下寂俊宗務総長が天台座主猊下に対し、一月二十八日付けで辞

意を上申して受理されたことにより、木ノ下内局は三月十四日をもって退任する旨を報告。在任中の協力について感謝の言葉を述べた。

その後、当局から二月に行われた百三十八回通常宗議会議についての報告があり、続いて宗務について各部から説明が行われ、質疑応答の後、一日目の日程を終了した。

翌九日、前日に引き続き宗務所長会議が行われ、最初に、谷晃昭寺院教会収入額申告基準審議会委員長が、前回の宗務所長会議で協力要請をした「寺院教会収入額申告に関するアンケート」について、再度の説明と協力を要請。その後、総本山事項、東日本大震災事項、平成二十八年熊本地震事項、祖師先徳鑽仰大法会事項について、当局から説明を行った。

午後からは、各部署事項についての質疑応答を行い、会議は終了した。

お知らせ

前茨城教区宗務所長酒井貫全師御遷化にともない、後任に中村純亮師が同教区宗務所長に任命されましたので、ご報告いたします。



中村純亮

茨城教区 薬王院
第一地区 一期

総務部
総務課

平成二十九年三月十五日

宗務総長任命式

三月十四日に行われた宗務総長選挙において杜多道雄・東京教区大泉寺住職が選出された。同選挙では、杜多師以外に候補者はなく、無投票当選となった。翌十五日には、滋賀院門跡において宗務総長任命式が行われ、森川宏映天台座主猊下より杜多新宗務総長に辞令が親授された。なお、杜多新内局の任期は、平成三十三年三月十四日までの四年間となる。



このたびの宗務総長選挙は、木ノ下寂俊前宗務総長が去る一月二十八日に辞任したことを受けて実施されたもの。天台宗の選挙規程により、退任より四十五日以内に選挙を行うとされており、三月十四日に選挙が行われた。木ノ下前宗務総長は、昨年来、体調不良が続き、今後の宗務に滞りをきたさないためとして、今回の任期途中での退任となった。

杜多新宗務総長は、十五日の任命式を終

えた後の就任記者会見で、新施政の柱として「人材養成」を最重要課題とし、宗門の叡智、組織力を結集して、鋭意取り組んでいきたいと決意を表明した。



また、「祖師先徳鑽仰大法会」の円成を期すこと、宗務運営の効率化、高度情報通信社会に積極的に対応していくことなどの方針を明らかにした。今夏に迎える「比叡山宗教サミット三十周年記念『世界宗教者平和の祈りの集い』」についても、全力で取り組む姿勢を示した。

新内局の略歴

総長（天台宗代表役員）



宗務総長 杜多 道雄
昭和十九年生まれ、七十二歳。
東京教区大泉寺住職。宗務所
長一期、天台宗参務（総務部
長）一期、布教師会会長歴任。

参務（天台宗責任役員）



総務部長 阿部 昌宏
昭和二十二年生まれ、七十歳。
九州東教区観音院住職。宗議
会議員一期、天台宗参務（財
務部長・総務部長）二期歴任。



法人部長 浅野 玄航
昭和二十三年生まれ、六十九
歳。南総教区妙音寺住職。宗
務所長二期歴任。



財務部長 甘井 亮淳
昭和二十四年生まれ、六十七
歳。九州西教区大善寺住職。
宗務所長三期歴任。



教学部長 森田 源真
昭和三十一年生まれ、六十一
歳。兵庫教区圓明寺住職。



社会部長 林 光俊
昭和十八年生まれ、七十三歳。
福島教区金礼寺住職。宗議
会議員三期歴任。



**一隅を照らす運動総本部長
森定 慈仁**
昭和四十四年生まれ、四十八
歳。延暦寺一山竜禪院住職。



座主猊下からの辞令親授



座主猊下からのお祝いのお言葉



浄土院（宗祖大師御廟）参拝



宗務総長より一隅を照らす運動支部長委嘱状の伝達



庁内見学の様子



第二期住職任命辞令親授式の様子（延暦寺会館）

○平成二十八年度住職任命辞令親授式出席者一覧（合計68名）

〔陸奥教区毛越寺（準別格大寺）〕

| | | | | |
|----|-----|------|------|-----------|
| 教区 | 寺院名 | 僧階 | 氏名 | 任命日 |
| 陸奥 | 毛越寺 | 権大僧正 | 藤里明久 | 平成28年8月1日 |

〔茨城教区安樂寺（特別寺）〕

| | | | | |
|----|-----|-----|------|------------|
| 教区 | 寺院名 | 僧階 | 氏名 | 任命日 |
| 茨城 | 安樂寺 | 大僧都 | 松永博臣 | 平成28年3月23日 |

〔京都教区眞正極樂寺（五等寺）〕

| | | | | |
|----|-------|-----|------|-----------|
| 教区 | 寺院名 | 僧階 | 氏名 | 任命日 |
| 京都 | 眞正極樂寺 | 大僧正 | 奥村慶淳 | 平成28年8月5日 |

〔第一期（17名）〕

| | | | | |
|-----|------|------|------|-------------|
| 教区 | 寺院名 | 僧階 | 氏名 | 任命日 |
| 兵庫 | 安養寺 | 権大僧正 | 永井快俊 | 平成27年2月6日 |
| 兵庫 | 阿彌陀寺 | 権大僧都 | 永井快賢 | 平成27年2月6日 |
| 九州西 | 妙覺院 | 大僧都 | 灰塚玄慶 | 平成27年10月27日 |
| 埼玉 | 慈寶院 | 中律師 | 猪野妙順 | 平成27年11月5日 |
| 南総 | 慈廣寺 | 律師 | 戸村静恵 | 平成27年12月22日 |
| 茨城 | 慈光寺 | 権少僧都 | 竹林俊継 | 平成28年1月8日 |
| 茨城 | 円光寺 | 律師 | 山内晃一 | 平成28年1月8日 |
| 山陰 | 観照院 | 僧都 | 石原一秀 | 平成28年1月15日 |
| 神奈川 | 妙法寺 | 権大僧都 | 池田正賢 | 平成28年2月17日 |
| 群馬 | 禪養寺 | 権大僧都 | 小出祥弘 | 平成28年2月17日 |

〔第二期（21名）〕

| | | | | |
|-----|-----|------|------|------------|
| 教区 | 寺院名 | 僧階 | 氏名 | 任命日 |
| 茨城 | 佛性寺 | 権大僧都 | 山田純生 | 平成28年2月17日 |
| 茨城 | 逢善寺 | 僧都 | 坂本真観 | 平成28年2月17日 |
| 茨城 | 光照寺 | 大僧都 | 根本智明 | 平成28年3月23日 |
| 九州東 | 行入寺 | 大僧都 | 隈井修道 | 平成28年3月23日 |
| 岡山 | 善福寺 | 少僧都 | 森定慈佑 | 平成28年3月3日 |
| 茨城 | 逢善寺 | 僧都 | 坂本真観 | 平成28年2月17日 |
| 茨城 | 円満寺 | 権律師 | 齊藤明晴 | 平成28年3月23日 |
| 茨城 | 東漸寺 | 権大僧都 | 吉岡賢眞 | 平成28年3月28日 |

| | | | | |
|-----|-----|------|------|-------------|
| 教区 | 寺院名 | 僧階 | 氏名 | 任命日 |
| 安楽律 | 東福寺 | 形同沙弥 | 草香妙聖 | 平成27年6月10日 |
| 埼玉 | 寶藏院 | 権僧正 | 光榮純映 | 平成27年7月13日 |
| 山形 | 法泉坊 | 権律師 | 氏家正城 | 平成27年9月28日 |
| 岡山 | 天台寺 | 権大僧都 | 水内照悟 | 平成27年10月20日 |
| 東京 | 現龍院 | 大僧都 | 浦井晃俊 | 平成28年1月24日 |
| 群馬 | 善性寺 | 権律師 | 長靖順 | 平成28年3月8日 |
| 山陰 | 長臺寺 | 権大僧都 | 島田幸正 | 平成28年4月26日 |
| 東京 | 教學院 | 権少僧都 | 林正寛 | 平成28年4月26日 |
| 群馬 | 今宮寺 | 僧都 | 河原良親 | 平成28年4月26日 |
| 群馬 | 東壽寺 | 少僧都 | 青柳興雅 | 平成28年5月7日 |
| 福島 | 大圓寺 | 律師 | 西坂寂明 | 平成28年5月7日 |

〈第三期〉(14名)

| | | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 京都 | 滋賀 | 信越 | 陸奥 | 陸奥 | 信越 | 信越 | 岡山 | 茨城 | 茨城 | 教区 |
| 二尊院 | 龍王寺 | 座光如来寺 | 大乘院 | 壽徳院 | 松源寺 | 神光寺 | 恵門院 | 中山寺 | 金剛院 | 寺院名 |
| 権大僧都 | 少僧都 | 大僧都 | 律師 | 律師 | 僧都 | 権大僧正 | 権僧正 | 僧都 | 権大僧都 | 僧階 |
| 羽生田実隆 | 牧川栄俊 | 本多秀道 | 藤里侑生 | 南洞法玲 | 池田玄順 | 池田玄融 | 森田良澄 | 弘海順昭 | 弘海良順 | 氏名 |
| 平成28年10月1日 | 平成28年9月5日 | 平成28年9月1日 | 平成28年8月1日 | 平成28年8月1日 | 平成28年7月20日 | 平成28年7月20日 | 平成28年7月13日 | 平成28年7月11日 | 平成28年7月11日 | 任命日 |

| | | | | | | | | | | |
|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-----------|------------|-----|
| 茨城 | 群馬 | 群馬 | 東京 | 信越 | 東京 | 東京 | 東海 | 神奈川 | 山陰 | 教区 |
| 満福寺 | 長安寺 | 観音寺 | 大圓寺 | 圓乗院 | 世尊院 | 木母寺 | 妙見寺 | 寶積院 | 東源寺 | 寺院名 |
| 権大僧都 | 僧都 | 律師 | 大僧都 | 僧都 | 少僧都 | 権大僧都 | 大律師 | 権少僧都 | 権少僧都 | 僧階 |
| 小林堯順 | 林廣怜 | ウーリイ 妙教 | 福田明衍 | 中島悠介 | 波母山淳信 | 阿部亮照 | 甘露純規 | 澁谷堯俊 | 蓬萊秀光 | 氏名 |
| 平成28年8月1日 | 平成28年8月1日 | 平成28年7月21日 | 平成28年7月6日 | 平成28年7月1日 | 平成28年6月22日 | 平成28年6月22日 | 平成28年6月15日 | 平成28年6月1日 | 平成28年5月16日 | 任命日 |

〈第四期〉(13名)

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|-----------|-------------|-------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|-----|
| 陸奥 | 南総 | 滋賀 | 近畿 | 埼玉 | 安楽律 | 北陸 | 陸奥 | 修験道 | 岡山 | 近畿 | 信越 | 信越 | 教区 |
| 満願寺 | 最明寺 | 西光寺 | 宗泉寺 | 新光寺 | 寶林寺 | 鳴瀧寺 | 薬王院 | 天照院 | 寂光院 | 光澤寺 | 蓮華院 | 壽量院 | 寺院名 |
| 大僧都 | 僧都 | 権少僧都 | 権大僧都 | 権大僧都 | 権僧正 | 権律師 | 大僧都 | 大越家 | 大僧都 | 僧都 | 権少僧都 | 中律師 | 僧階 |
| 四竈永昌 | 松崎馨田 | 森本義則 | 辻山堯英 | 内田常順 | 茂松性典 | 福田清剛 | 千葉秀覚 | 小澤暁宥 | 兒玉亮秀 | 郡最俊 | 瑞穂慈圓 | 小山慈英 | 氏名 |
| 平成29年1月12日 | 平成29年1月12日 | 平成29年1月1日 | 平成28年12月20日 | 平成28年12月17日 | 平成28年12月1日 | 平成28年12月1日 | 平成28年11月1日 | 平成28年10月27日 | 平成28年10月5日 | 平成28年7月26日 | 平成28年3月28日 | 平成27年3月11日 | 任命日 |

| | | | | |
|-------------|-------------|------------|------------|-----|
| 陸奥 | 南総 | 岡山 | 岡山 | 教区 |
| 観福寺 | 大原寺 | 明王院 | 清瀧寺 | 寺院名 |
| 少僧都 | 少僧都 | 中律師 | 少僧都 | 僧階 |
| 多門真咲 | 桑門亮明 | 岡本昌幸 | 葉上雅彰 | 氏名 |
| 平成28年10月19日 | 平成28年10月17日 | 平成28年10月5日 | 平成28年10月5日 | 任命日 |

総務部
国際課

平和祈願の千羽鶴を奉納

宗団の動き

平成二十九年二月二十三日、広島市の平和記念公園に千羽鶴が奉納された。比叡山延暦寺で約三万羽の鶴が折られ、千羽鶴として納められた。

この折り鶴は、平成二十八年八月四日に行われた比叡山宗教サミット二十九周年「世界平和祈りの集い」に参加した宗教者をはじめ「天台青少年比叡山の集い」研修生や比叡山中学校・高等学校生、比叡山幼稚園園児、そして延暦寺への一般参拝者

が平和への祈りや東日本震災復興への願いを記し思いを込めて折られたもので、式典のセレモニーの中で地球儀をかたどった大きな球体の中に奉納された。

平和と自然を表した地球儀への折り鶴奉納は、平成十九年に開催された比叡山宗教サミット二十年記念



29周年式典で折り鶴を納める天台青少年研修生



広島平和記念公園に奉納された千羽鶴

「世界宗教者平和の祈りの集い」から始まった。その際、内戦で大きな被害を受けたボスニア・ヘルツェゴビナの少女と広島県内の女子小中学生を招待し交流の場を提供した。その交流の一環として少女たちは平和を願って力を合わせて折り紙を折って

鶴を完成させた。その折り鶴は天台青少年研修生の折り鶴と共に地球儀に奉納され、その後広島平和記念公園へと納められた。平成十九年から本年まで毎年、平和の祈りが込められた折り鶴で地球儀は満たされ、その後、千羽鶴となって平和記念公園に奉納されている。

総務部
国際課

比叡山宗教サミット30周年記念 「世界宗教者平和の祈りの集い」開催に向けて

昨年十月五日、比叡山宗教サミット30周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」の主催団体である「日本宗教代表者会議」が設立された。それ以降、サミットの開催に向けて事務局会議が数回開催され、海外招聘者や基調講演者、事務局員の構成、業務分担、大会までのスケジュール、企画などについて協議を進めている。今回は現時点で決定している開催趣意書などを掲載する。

なお、三月十四日付けにて天台宗宗務総長に就任した杜多道雄総長については、前木ノ下寂俊宗務総長の後任とし

て、日本宗教代表者会議の事務局総長に就任することが常任委員に承認された。三月二十九日に開催された事務局会議に出席した杜多総長は「比叡山宗教サミット30周年記念の行事が無事に開催できるように全力を傾注していきたい」と抱負を述べられた。



事務局総長就任の挨拶をする杜多総長



事務局会議の様子

比叡山宗教サミット30周年記念 『世界宗教者平和の祈りの集い』 日程

2日間

| | 日 | 時間 | 内 容 | 場 所 |
|------|-------------|-------|------------|--------------|
| 第1日目 | 8月3日 (木) | 13:30 | 開会式典 | 国立京都国際会館 |
| | | 14:00 | 記念講演 | 国立京都国際会館 |
| | | 15:30 | シンポジウム | 国立京都国際会館 |
| | | 夕刻 | 鎮魂の祈りセレモニー | 青蓮院門跡(青龍殿) |
| 第2日目 | 8月4日 (金) | 10:00 | 分科会1 | 国立京都国際会館 |
| | | 10:00 | 分科会2 | 国立京都国際会館 |
| | | 午後 | 平和の祈り | 比叡山延暦寺 |
| | | 夕刻 | レセプション | びわ湖大津プリンスホテル |

比叡山宗教サミット30周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」 開催趣意書

1987年8月世界の宗教指導者が比叡山上に集い「比叡山宗教サミット・世界宗教者平和の祈りの集い」を開催し、共に世界平和のため真摯な祈りを神仏に捧げました。そして、比叡山メッセージを発信し「宗教者は常に弱者の側に立つことを心がけねばならない」と誓いました。

科学技術の発展は止まるところを知らず、利便性は飛躍的に向上しましたが、一方では生命倫理を脅かすところまで進んでいます。さらに、グローバル化の波は地球の隅々まで及ぼうとしており、人間の飽くことのない欲望は巨大な資本主義社会を生み、しばしば公正な富の分配を拒んでいます。その結果、政治、経済、教育、医療などいろいろな面で差別に苦しんでいる人々が少なくありません。また、同じ先進国内部でも格差が進行しています。このような富の偏在や差別の増長は怒りや憎悪の拡大につながり、テロの温床となり得る状況となっているといえます。

特にシリア内戦をはじめ、近年の中東の不安定な政治情勢の影響は、北アフリカまで及び、大量な難民や避難民を生んでおります。そのうえ、各地に宗教を標榜するテロ集団が組織され、中東地域はもとよりヨーロッパやアジアでも、テロや破壊活動を繰り返しています。

私たち宗教者は、宗教の名による暴力はもとより、暴力は如何なる理由があっても認めることはできません。しかし、これらの過激主義が台頭する背景については決して鈍感であってはならないのです。それゆえ宗教者はそれらの実相に目を背けることなく連帯して問題に取り組む責任があります。

世界平和を目指すには、お互いの価値観の多様性を認め、共に生きることによって良き友人になることが近道であります。そして自分の宗教を大切にすると同様に、他者の宗教に敬意を払うことが重要なのです。

ところが、近年他者に対して排他的な空気が次第に強まり、世界各国でもそれを容認する政治勢力が力を増しつつあります。

けれども、人間が一人で生きられないように、国も一国だけでは文化的にも経済的にも豊かに発展できません。また、宗教も相互の垣根を越えて対話し、共に時代の問題に取り組んでいかなければ、その存在価値が問われるでしょう。

2017年8月は比叡山宗教サミットが開催されて30周年を迎えます。今、私達の周囲にはかつてない分裂や孤立を誘発する、目に見えない力が働いているような気がしてなりません。その力は世界が直面している貧困、飢餓、差別、人権、核拡散などの問題、さらに平穏に生きる人々を震撼させるテロなどと密接な関係を持っています。

私たち宗教者は、自ら深く問い、足らざるところを神仏に祈り、そして心を開いて相手の立場に立たなくてはなりません。そして、国際機関と協調しながら従来にも増して私たちを取り巻く問題に立ち向かい、平和のために働くことを決意し、ここに比叡山宗教サミット30周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」を開催するものであります。

2016年10月5日
日本宗教代表者会議

・ テーマ

○ 全体テーマ

今こそ平和のために協調を
～分裂と憎悪を乗り越えて～

○ 基調講演・シンポジウムテーマ

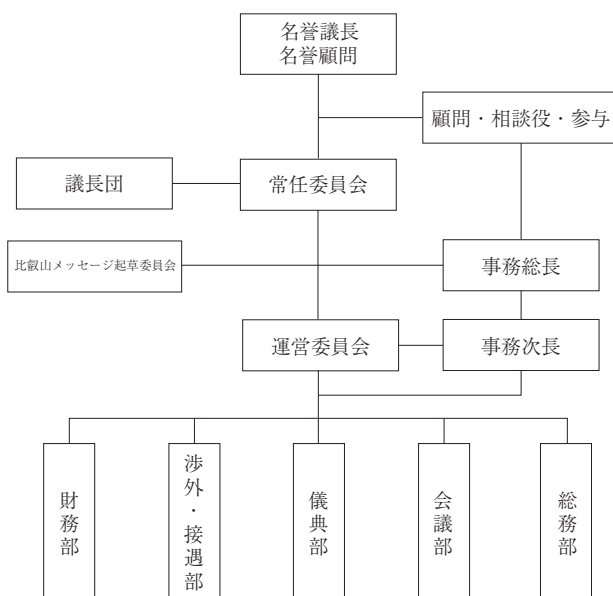
・ テロと宗教
～暴力的過激主義に宗教者はどう立ち向かうか～

○ 分科会テーマ

・ 核廃絶と原子力問題を考える
～オバマ大統領の広島での演説を受けて～

・ 貧困の追放と教育の普及
～ノーベル平和賞受賞者マララさんの悲痛な叫びを聞いて～

比叡山宗教サミット30周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」
日本宗教代表者会議組織図



比叡山宗教サミット30周年記念世界宗教者平和の祈りの集い 日本宗教代表者会議規約

1. 本会議は日本宗教代表者会議（The Japan Conference of Religious Representatives）＝J. C. R. R. と称し事務局を比叡山延暦寺内に置く。
2. 本会議は比叡山宗教サミット30周年記念世界宗教者平和の祈りの集いの主催団体として設置する。
3. 本会議は日本宗教連盟及び日本宗教連盟協賛五団体の協力を得て前条の目的に賛同する代表的宗教者をもって構成する。
4. 本会議の運営をはかるため次の役員を置く。

| | | | |
|----------|-----|------|-----|
| (1) 名誉議長 | 1 名 | 名誉顧問 | 若干名 |
| 顧問 | 若干名 | 相談役 | 若干名 |
| 参与 | 若干名 | 議長団 | 若干名 |
| 常任委員 | 若干名 | 事務総長 | 1 名 |
| 運営委員 | 若干名 | 事務次長 | 3 名 |
| 監事 | 3 名 | | |

 - (2) イ、名誉議長・名誉顧問は本会議を代表する。
 - ロ、顧問、相談役並びに参与は本会議の運営に助言を行う。
 - ハ、議長団は比叡山宗教サミット30周年記念世界宗教者平和の祈りの集いにおける会議を運営すると共に常任委員会に出席し助言を行う。
 - ニ、常任委員は常任委員会を組織し本会議の業務を議決する。
 - ホ、事務総長は本会議の事務を統理する。
 - ヘ、運営委員は運営委員会を組織し常任委員会に提案する事項の立案及び議決された事項の執行にあたる。
 - ト、事務次長は事務総長を補佐し事務を推進する。
 - チ、監事は本会議の業務並びに会計を監査する。
5. 本会議は必要に応じて各種委員会並びに事務局に顧問・担当部を置くことができる。
6. 本会議の経費は寄付金その他をもって充当する。
7. その他必要な事項は、常任委員会の議決を経て定めることができる。
8. 本会議は所期の目的を達成した後、常任委員会の議決を経て解散する。
9. この規約は平成28年10月5日より施行する。

**教 学 部
教 学 課**

平成二十八年 度 教 師 研 修 会 C 群 大 正 大 学 会 場 開 催 報 告

二月二十五日(土)より二十七日(月)の三日にわたり、教師研修会(天台宗主催)が大正大学を会場に開講され、全国より九十三名が受講した。

C群は、応用科目であり、「宗典」「天台大師」「伝教大師」「天台の密教」等から構成される教理中心の講義となっている。

今回の講師は、木村周誠、木内堯大、坂本道生、柴田憲良の各先生が担当され、受講者にわかりやすく熱心に講義された。また、各日の質疑応答では、助言者として多田孝文・坂本廣博両先生が加わり、受講者からの質問に対する補足説明が行われる場面もあった。

受講者からは、「資料内容が豊富で充実しており、後々の参考に出る。」、「講師の先生方の熱意が非常に感じられ、さらに勉強したい、調べたいという意欲が沸いてきた。」などの意見もあり、大変有意義な講義になった。

さて、本年三月三十一日を以て僧都補任の猶予期間が終わり、四月一日より僧都になろうとする者は、教師研修会の全ての単位取得が必要となった。僧都に昇補を申請される方は、教師研修会全三十単位の取得が補任条件となるため、ご理解の上、研修会受講のご予定を検討していただきたい。(ただし、嗣講以上の学階を有する者、総本山の十二年籠山僧はその条件が免除される)

実 施 会 場
【A群】

開 催 地…東京都 大正大学

開 催 期 日…平成二十九年六月二十四日(土)～二十六日(月)
担 当 講 師…木村周誠・木内堯大・吉田慈順・柴田憲良

【B群】

開 催 地…東京都 大正大学

開 催 期 日…平成三十年二月二十四日(土)～二十六日(月)
担 当 講 師…神達知純・寺本亮晋・張堂興昭・長谷川裕峰

【C群】

開 催 地…金沢市 金沢勤労者プラザ

開 催 期 日…平成二十九年五月二十六日(金)～二十八日(日)
担 当 講 師…寺本亮晋・張堂興昭・坂本道生・宮部亮侑

開 催 地…郡山市 郡山ビューホテル

開 催 期 日…平成二十九年十月四日(水)～六日(金)
担 当 講 師…鈴木行賢・柳澤正志・吉田慈順・井上智裕

開 催 地…岡山市 岡山コンベンションセンター

開 催 期 日…平成三十年三月二十六日(月)～二十八日(水)
担 当 講 師…桑谷祐顕・小林順彦・長谷川裕峰・柴田憲良

社会部
社会課

第三十三期 天台宗仏教章第二教程講習会 開催報告

平成二十九年三月二十七日（月）から二十九日（水）の二泊三日の日程で、比叡山延暦寺居士林を会場に、天台宗スカウト連合協議会が主催する「天台宗仏教章第二教程講習会」が開催された。この講習会は、日本ボーイスカウト・ガールスカウト連盟が定める宗教章の一つである「仏教章」取得の一課程として行われており、第三十三期となる今回は、全国より合計二十七名のスカウトが参加した。講習会では天台宗の教義や伝教大師の教え、仏教讃歌の他、通常の居士林研修と同様に、朝夕の勤行や坐禅止観、食事作法、最終日には回峰行の実習が行われた。

一日目は、『天台宗について、天台宗の教義』と『家庭勤行と仏壇の莊嚴』の二つの講義が行われた。天台宗の基礎知識として、総本山比叡山延暦寺や宗祖伝教大師の教え、また根本經典となる法華経についての講義を行い、家庭勤行では、勤行に必要な物や仏壇が無い場合のお勤め作法について説明された。

二日目は、阿弥陀堂にて坐禅止観と朝座勤行を行い、浄土院を参拝。朝食後には『釈尊の生涯』ビデオ視聴と『伝教大師の伝記』の講義が行われた。午後は東塔、西塔を中心に諸堂巡拝を行い、居士林に帰着後は『仏歌による勤行・仏教讃歌』の講義が行われた。

最終日は午前三時より一日回峰行が行われた。居士林を出発し、横川・元



三大師堂にて法楽、日吉大社まで下り宗務庁にて朝食休憩、無動寺坂を上り明王堂を経由して、約六時間をかけて三塔巡拝を行った。最後の講義は『第三教程のアプローチ』と題し、今後の活動に、講習会での体験をどのように活かすのかについて講義が行われた。

普段の生活とは異なる居士林での生活、食事作法に最初は緊張していた参加者も、徐々に緊張がほぐれた様子で、閉講式では上級班長をつとめた留盛彰人君より「この講習会での体験を、自団に戻り後輩たちに伝えて、活動の幅を広げたい」と話した。

講習会終了後、奉仕活動など三ヶ月以上の実践を行ったスカウトには、ボーイスカウト日本連盟より「仏教章」が授与される。



仏教讃歌・歌唱指導の様子



天台宗や伝教大師について講義



釈迦堂にて坐禅止観実習



食事作法・生飯作法を体験



上級班長へ記念品の贈呈



午前3時より始まる回峰行

祖師先徳鑽仰
大法会事務局

祖師先徳鑽仰大法会ニユース

恵心僧都一千年御遠忌報恩法要を知恩院と本願寺において厳修

去る二月十四日、浄土真宗本願寺派
本山本願寺において恵心僧都一千年御
遠忌報恩法要を厳修した。また、同十
七日には浄土宗総本山知恩院において
報恩法要が執り行われた。今回の法要
は、昨年五月から比叡山延暦寺根本中
堂で厳修された浄土門による恵心僧都
一千年御遠忌慶讃法要が縁で合同法要
が実現した。

十四日浄土真宗本願寺において、森
川座主猥下と本願寺の大谷光淳門主が
懇談された後に、本願寺阿弥陀堂にお
いて、森川宏映天台座主猥下を大導師
に、延暦寺と本願寺の出仕僧により合
同の念仏法要が執り行われ、約一千名
の随喜者があった。法要に先立ち、「往
生要集の念仏とその実践」をテーマと
して、延暦寺一山求法寺住職武覚超勸
学大僧正と龍谷大学名誉教授で本願寺
派宗学院講師の浅田恵真勸学が講演さ
れ多くの参加者があった。

また、十七日浄土宗総本山知恩院に
おいて森川座主猥下と浄土門主の伊藤
唯真猥下が懇談された後に、知恩院法
然上人御堂で恵心僧都一千年御遠忌報
恩法要が厳修された。その後、伊藤唯
真猥下による恵心僧都の教えをテーマ
とした法話があり約六百名の参加者が
あった。両日とも予想を遙かに超える
参加者があり堂内は念仏を唱える声
が響き渡った。



浄土宗知恩院法然上人御堂に於いて



浄土真宗本願寺阿弥陀堂に於いて

祖師先徳鑽仰
大法会事務局

「一寺報恩」認定事業

平成二十九年四月三日現在認定された事業を左記に掲載いたしました。(認定順)

「一寺報恩」認定事業(敬称略)

【納骨堂新築工事・境内地整備事業】

教区 九州東教区
寺院名 圓壽寺
住職 秦 順道

【本堂・客殿・寺務所・

庫裏新築工事】

教区 埼玉教区
寺院名 清泰寺
住職 永橋文彰

【栗山観音堂屋根修復】

教区 茨城教区
寺院名 佛性寺
住職 大林安司

【会館(客殿)新築・外トイレ新築】

教区 群馬教区
寺院名 金藏寺
住職 濱田 孝暁

【みまもり地蔵尊建立】

教区 群馬教区
寺院名 長安寺
住職 林 廣伶

【境内・参道改修事業】

教区 滋賀教区
寺院名 長壽寺
住職 長山 慈信



災害対策
本部

東日本大震災物故者慰霊七回忌法要報告

平成二十三年三月十一日、東日本を襲った未曾有の大震災から、本年は六年目となることから、天台宗災害対策本部では去る三月六日、陸奥教区中尊寺において、森川宏映天台座主猥下を大導師にお迎えし、「東日本大震災物故者慰霊七回忌法要」を執り行った。

同日の法要に先立ち、午前十時より、中尊寺本堂横に建立された「東日本大震災慰霊碑開眼法要」が、同寺山田俊和貫首を御導師に、天台宗参務、延暦寺内局、中尊寺一山住職出仕のもと執り行われた。

慰霊碑には、震災で亡くなられた方々の慰霊者名簿と、被災三県（岩手県・宮城県・福島県）の海岸から集められ、その一つひとつに山田貫主が鎮魂の思いを込めて梵字を揮毫した多くの石、そして、中尊寺山内の僧侶が写経した『般若心経』が納められた。

なお、同寺「讚衡藏」においては、震災発生当時から現地で精力的にボランティア活動を行ってきた、天台仏教青年連盟の会員三十八名による「東日本大震災物故者慰霊法華経読誦会」も奉修された。

午後一時より、森川宏映天台座主猥



お言葉を述べられる森川宏映天台座主猥下

下を大導師、山田俊和中尊寺貫首並びに、藤里明久毛越寺住職を副導師に、各教区宗務所長が出仕し、「東日本大震災物故者慰霊七回忌法要」を厳修。

同法要には、天台宗内役職員、延暦寺役員、宗機顧問、宗議会議員、陸奥

教区・茨城教区の寺院住職、震災物故者遺族の方々が参列した。

読経の中、天台宗宗務総長代理・阿部昌宏参務、小堀光實延暦寺執行、西郊良光宗機顧問、小川晃豊宗議会議長、青木幸保平泉町長、遺族代表が代表焼



森川宏映天台座主猥下御導師のもと「東日本大震災物故者慰霊七回忌法要」を厳修。

香を行い、引き続き参列者全員が焼香し、犠牲者の冥福を祈り手を合わせた。法要の中で、森川宏映天台座主猊下は『法華経如来寿量品』の一説（常懐悲感、心遂醒悟）を引用され、「愛する人々を理不尽に奪われた方々は、心に深い悲しみを抱いて今日まで頑張つて歩き続けられてきたと思う。『法華経』の中の〈常懐悲感 心遂醒悟〉が示す通り、悲しみの中にあっても大事な人の面影はいつまでも見守ってくれる。再び希望に満ちた日々が訪れるように皆で力を合わせて頑張ること。そ



中尊寺山田俊和貫首御導師による「東日本大震災慰霊碑開眼法要」



天台宗を代表し、焼香を手向ける宗務総長代理・阿部昌宏天台宗参務



天台仏教青年連盟による「東日本大震災物故者慰霊法華経読誦会」

のことが、犠牲になられた方々への何よりの供養になる」とお言葉を述べられた。

また、天台宗を代表して、阿部昌宏総務部長が木ノ下寂俊宗務総長の挨拶文を代読。

「この法要で一つの区切りとはするが、伝教大師さまの一隅を照らすというみ教えのもと、今後も苦難の中にある方々に対し、ボランティア活動や心のケア等を継続する」と、復興に向けて支援を続けることを誓った。

天台宗総合
研究センター

天台宗総合研究センター一班提言（円戒①）

天台宗総合研究センター一班研究員
東京教区明静院住職
大正大学講師・東洋大学講師

張堂 興昭

この提言は、前号より教師の皆さまに、天台宗が綜合仏教に根ざした宗であることを再確認いただけるよう、天台宗総合研究センター一班研究員より四宗相承を中心に執筆いただき、掲載するものであります。

今号は「円戒」について、張堂興昭研究員にご担当いただきました。

今後も、研究センター一班研究員が法華円教、円戒、密教、叡山浄土教等、テーマ別に日本天台の要諦を解説してまいりますので、教師の皆さまよりご意見を頂戴できれば幸いに存じます。

天台宗総合研究センター

円戒（大乘戒）は、我々天台僧の根幹に深く関わっている重要な法門である。この戒めを日々意識し、自己に照らし合わせて、初めて天台法儀に一貫する懺悔儀礼の何たるかについて知らされるのであり、円戒を意識する生活の中に自ずと真俗一貫の大道が示されてもくるのである。

今回、円戒に関する提言の場を頂いた。本来であれば、その内容に関する提言を考えていたのであるが、その前段階として、伝教大師の円戒独立運動の経緯のなかで、近年の研究動向から、宗門教師にぜひとも必要と思われる史料が存在するので、ここに紹介させていただきたい。

宗祖伝教大師の入滅は弘仁十三（八二二）年六月四日である。この日までに大師畢生の悲願であった比叡山での大乘独立は叶わなかった。

大師の最晩年、大乘戒独立の墨勅を賜るべく朝廷へ提出された度重なる願いは、奈良の諸大寺から強硬な反対に遭い、加えて大師の病状も次第に悪化、失意にも似た悲しみのなかで、ついに大師は遷化される。

この壮絶な最期に心動かされぬ者はなく、初七日にあたる六月十一日、ついに大乘戒独立の允許が下されたのである。

上記の内容は、これまで宗祖大師の生涯が語られる際、しばしば描かれてきた大師入滅前後の悲愴な様子である。どこか私たちはこの悲しみの宗祖像を背負って生きている感すらある。むろん宗祖大師のご生涯は『叡山大師伝』抜きに論ずることは出来ず、そこには遷化の二十日ほど前に、「最澄、心形久しく勞して、一生ここに窮まれり」と、読む者の胸に迫る宗祖の遺言が蒐録され、六月四日の遷化の後、六月十一日に大乘戒が允許せられたと明記されている。また「良医はすでに去れども、美薬はなお留まる」といった譬喩に、宗祖滅後の勅許を疑う者はなく、古来学者の支持を得てきたのである。

しかし、このような通説に一石を投ずる研究が近年現れ

ているのである。

佐伯有清氏が『最澄と空海 ―交友の軌跡―』を著されたのは平成十年。そのなかで佐伯氏は、「主だった門弟たちに後事をすべて託し終わった最澄の心は、澄み切っていたであろう」とし、大乘戒独立の勅許を「最澄は死の床で聞いていた」と書かれている。

さらに佐伯氏は、

大乘戒の制を認可する「太政官符」が発行されたのは、
 ……中略……六月十一日であった。この日に勅許があったとみなすのは誤りであろう。詔勅がでてから一―四ヵ月後に「太政官符」が発行されるのが例であったことからして……中略……最澄の上表申請に対する允許の詔勅が出されてのちに、「太政官符」が発行されたと考えるのが自然である。したがって、『日本後紀』の逸文記事である『類聚国史』巻百七十九……中略……の弘仁十三年六月壬戌（三日）条に、……中略……大乘戒の制について「之を許す」とあるのは、最澄の死の前日の六月三日に、勅許があったことを正確に伝えているのである。勅許のあった八日後に「太政官符」が発行されたのは、最澄の入滅によって発給が急がれたのであろう。と注記されている。

佐伯氏といえば上代仏教思想史、とりわけ宗祖周辺の天台宗史研究の泰斗でもある。その佐伯氏が、これまでの伝教大師に関するご自身のご研究を基に、一般読者向けに著されたのが右の著作であった。

私は数年前、教師研修会が立ち上がった当初の講義の場で、参加者にこの佐伯説をご存じか質問したことがあった。このとき百数十名を数えた受講者のほぼ全員が初耳で、一

様に相당한衝撃を受けていた。

それもそのはず、この佐伯説は、宗徒向け機関紙や布教関係の紙媒体等に一行たりとも触れられて来なかったものであり、辛うじて、時の浅草寺貫首、清水谷孝尚^{（定カ）}猊下が佐伯説により、欣々然長年の胸のつかえが下りた、と『浅草寺』誌上でその喜びを表明されていた程度ではなかったか。

その後、しばらくして私は『嵯峨天皇実録』を大学の図書館で閲読したとき、暫し言葉を失った。すなわち、

六月三日、僧最澄ノ法願ヲ許シ、天台法花宗年分度者
 二人、毎年三月桓武天皇国忌ノ日ヲ以テ、叡山ニ於テ
 得度受戒セシム、四日、最澄寂ス、天皇御製アリ、之
 ヲ哭シ給フ

とあったのである。この『実録』の記事は、佐伯氏が見出された『類聚国史』と、次掲する『歴代編年集成』の二史料を並記しているのであるが、要するにこれらの史料を扱う人々の間では、かなり以前から大乘戒の允許は宗祖入滅の前日であったと認識されていたのであろう。しかし皮肉なことに、本家本元の天台宗内の大多数が今もって、たとえば『伝教大師和讃』の「初七の靈儀に備うると……（中略）……戒壇修造の勅下る」の一節などから、その允許を宗祖の入滅後と信じて疑わないのであり、それに檀信徒も従っているという現状なのである。

さて、『歴代編年集成』には、

弘仁十三年壬寅六月、参議左大弁、藤原朝臣家業……（中略）……戒壇を立つべきの由、宣旨を蒙り登山す。伝教大師、喜悦に耐えず。七寸の薬師像一体、太刀一腰、多羅葉葉師經一卷を以て、これに与う。今の日野の本仏、是れなり、々々。

閏六月四日、大師入滅す。春秋五十六なり。…以下略
(原漢文)

とあり、大師は六月三日の時点で、大乘戒允許を勅使(藤原家宗?)より耳にされ、心底喜ばれたとある。その喜びは相当なもので、その労に酬いんと家宗に薬師像等を与えたというのである。

ここに従来描かれてきた失意の最期にある宗祖とは真逆の、悦びの最期を迎えられた宗祖像がありありと見えてくるのではないか。

ちなみに「日野の本仏」とは、京都伏見日野の法界寺(現在真言宗。伝教大師開基と伝わる)の秘仏薬師如来像の胎内に、宗祖が与えられたとされる七寸(一説には三寸)の薬師像が納められたことを意味する。ただし、その真偽は、当初の胎内仏が亡失し、また慈覚大師由来の伝承等もあるので不明である。

それは兎も角として、右史料が昭和六年に宗務庁教学部より刊行された『伝教大師御事蹟誌』にて、『尊卑分脈』の家宗伝や『山州名跡志』といった地誌にも大同小異で確認されることとあわせて紹介されていることは注目されよう。その後、これを受けて木村周照師が昭和三十六年に著された『伝教大師』では、大師の入滅をめぐる一つの異説として、この史料の内容が「伝説」扱いで紹介され、先の『類聚国史』がこの伝説の出所なのではないかと推論されている。木村師が『類聚国史』の記事を突き止めていたことは、まさに卓識というよりほかない。

ただ惜しむらくは、『御事蹟誌』の編者逸木盛照師、そして木村師も共に大乘戒勅許は、大師遷化後の六月十一日、という『叡山大師伝』の記述を相当重んじられていたよう

であり、残念ながら佐伯氏のような見地に立たれることはなかった。それだけに日本仏教思想史研究の権威である佐伯氏が、史料として信頼のおける『類聚国史』に着目され、広く一般読者に向けて宗祖入滅前後に関する新知見を提示された意義は極めて大きいのである。

結びに、木村師が「伝説」と見做した『歴代編年集成』の記事であるが、確かにその編纂は十四世紀とかなり時代が下るのであり、当該記事の内容に関しては若干の疑問点(先の胎内仏の件や、勅使が藤原家宗(当時六歳)である等)も感じるが、もはや佐伯説の登場によって、史実から乖離したところの思い込みで描かれてきた、宗祖の悲愴極まりない最期を語るくらいなら、むしろ史実から生まれてきたと思われるこの「伝説」(否、事実かもしれぬ)を、我々は布教の現場等で大いに宣揚し、宗祖鑽仰の一端とすべきではなからうか。

天台宗務庁公務日誌

3月-1

| 日 | 曜 | 内 容 | 場 所 |
|-----|---|--|---|
| 1日 | 水 | 門跡寺住職推薦委員会 天台宗総合研究センター審査会 平成28年熊本地震災害復興支援金査定委員会 比叡山高等学校卒業式 〔同宗連〕第3回第3連絡会（～2日） 全日仏第32期第2回人権問題連絡協議会 | 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 比叡山高校 リパティおおさか 明照会館 |
| 2日 | 木 | 祖師先徳鑽仰大法会事務局会議 第4期住職任命辞令親授式 〔同宗連〕第3回第3連絡会 部落解放同盟第74回全国大会（～3日） | 天台宗務庁 滋賀院・天台宗務庁 リパティおおさか 大阪商工会議所国際会議ホール |
| 3日 | 金 | 駒込高等学校卒業式 浄土門御礼挨拶 神奈川教区命徳寺住職多田孝正大僧正本葬儀 群馬教区一隅を照らす運動年次大会 部落解放同盟第74回全国大会 大法会北総教区特別勸募挨拶廻り 大法会滋賀教区特別勸募挨拶廻り | 駒込学園体育館 知恩院・本願寺 セレモニーホール 富士見斎場 ホテル天坊 大阪商工会議所国際会議ホール 北総教区 滋賀教区 |
| 4日 | 土 | 大法会滋賀教区特別勸募挨拶廻り 第84回自由民主党大会・特別表彰 | グランドプリンスホテル新高輪 |
| 5日 | 日 | 東日本大震災災害物故者慰霊七回忌法要並びに復興祈願法要 東日本大震災七回忌法要 | 福島教区宗務所 中尊寺 |
| 6日 | 月 | 局議 | 天台宗務庁 |
| 7日 | 火 | 天台宗総合研究センター審査会 無住職寺院及び兼務住職寺院教会対策委員会 | 天台宗務庁 天台宗務庁 |
| 8日 | 水 | 〔同宗連〕第3回第4連絡会 第93回宗務所長会議（～9日） 〔同宗連〕第3回第2連絡会 第93回宗務所長会議 | 天台宗務庁 世界救世教いづのめ教団 天台宗務庁 |
| 9日 | 木 | 第93回宗務所長会議 一隅を照らす運動教区本部事務局長会議 | 天台宗務庁 天台宗務庁 |
| 10日 | 金 | 叡山学院運営協議委員会 | 叡山学院 |

天台宗務庁公務日誌

3月-2

宗団の動き

| 23日 | 22日 | 21日 | 20日 | 19日 | 18日 | 17日 | 16日 | 15日 | 14日 | 13日 | 12日 | 11日 | 日 |
|--|--|-----|-----------|-----|-----|-------|--------------------------------|---|---|--------------------|---------------------|---------------------------------|------------------|
| 木 | 水 | 火 | 月 | 日 | 土 | 金 | 木 | 水 | 火 | 月 | 日 | 土 | 曜 |
| 陸奥教区毛越寺名誉住職南洞頼教大僧正本葬儀 第52回天台青少年比叡山の集い第一回企画委員会 | 庁内ホームページ委員会 庁内広報委員会 「同宗連」第5回役員会 「同宗連」広報委員会打合せ 「同宗連」第4回常任会議 | | (祝日) 春分の日 | | | 局議 | 部課長会議 三十三間堂参進閣竣功慶讃法要 | 新内局挨拶廻り 局議 新内局記者会見 新内局任命式 | 課長会議 宗務総長選挙選挙会 叡山学院卒業証書授与式 | 局議 延暦寺大護摩 | 一隅チャンネル撮影 延暦寺大護摩 | 北総教区一隅を照らす運動推進大会 東日本大震災七回忌法要 | 千葉県東総文化会館 延暦寺 |
| 東京教区宗務所 陸奥教区毛越寺 | 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 | | | | | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 三十三間堂 天台宗務庁 延暦寺 | 滋賀院 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 | 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 | 京都教区真正極楽寺 延暦寺峰道 | 京都教区真正極楽寺 | 延暦寺 千葉県東総文化会館 | |

内 容

場 所

天台宗務庁公務日誌

3月-3

| 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|-------------------------|-----|---|----------------------------------|--------------|-----|---|---|-----------------------------|-----|---|---------------------|--------------------------------|-----|---|---------------------------------------|--------------|-----|---|--|--------------------------------------|-----|---|-------------------|--------------------------------|-----|---|-------------------------|-------------------------|
| 24日 | 金 | 天台宗典編纂所編纂委員会 教師研修会B群第3会場（～26日） 〔同宗連〕第4回第1連絡会 | 天台宗務庁 叡山学院 真言宗御室派 | 25日 | 土 | 教師研修会B群第3会場（～26日） 教師研修会B群第3会場 | 叡山学院 叡山学院 | 26日 | 日 | 祖師先徳鑽仰大法会事務局会議 新内局挨拶廻り 天台宗スカウト連合協議会仏教章第2教程講習会（～29日） | 天台宗務庁 青蓮院・曼殊院・三千院 居士林 | 27日 | 月 | 局議 課長会議 部課長会議 | 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 居士林 | 28日 | 火 | 春秋社来庁 天台宗スカウト連合協議会仏教章第2教程講習会（～29日） | 天台宗務庁 居士林 | 29日 | 水 | 延暦寺学園理事會・評議員會 日本宗教代表者會議第3回事務局會議 書記ミーティング 嘱託ミーティング | 比叡山高校 立正佼成会京都教会 天台宗務庁 天台宗務庁 | 30日 | 木 | 新内局挨拶廻り 念法眞教来庁 | 天台宗務庁 天台宗務庁 寛永寺・浅草寺・大正大学 | 31日 | 金 | 新内局挨拶廻り 平成28年度特別会計閉鎖 | 総長応接室 毘沙門堂・妙法院・天台寺門宗 |

内 容

場 所

天台宗務庁公務日誌

4月-2

| 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 | 日 | 曜 |
|-----|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 11日 | 火 | 局議 | 部課長会議 | 御修法(結願) | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 延暦寺 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |
| 12日 | 水 | 天台宗総合研究センターE班班会議 | 天台宗総合研究センターE班班会議 | 天台宗総合研究センターE班班会議 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |
| 13日 | 木 | 天台宗保護司会・民生委員・児童委員・主任児童委員会合同役員会 | 天台宗保護司会・民生委員・児童委員・主任児童委員会合同役員会 | 天台宗保護司会・民生委員・児童委員・主任児童委員会合同役員会 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |
| 14日 | 金 | 山王祭参列 | 山王祭参列 | 山王祭参列 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 | 日吉大社 |
| 15日 | 土 | 山王祭休庁 | 山王祭休庁 | 山王祭休庁 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 | 日蓮宗・全日本仏教会 他 |
| 16日 | 日 | 新内局挨拶廻り | 新内局挨拶廻り | 新内局挨拶廻り | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 | 日光輪王寺・孝道教団 |
| 17日 | 月 | 新内局挨拶廻り | 新内局挨拶廻り | 新内局挨拶廻り | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |
| 18日 | 火 | 課長会議 | 課長会議 | 課長会議 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |
| 19日 | 水 | 天台宗人権擁護委員会会計監査 | 天台宗人権擁護委員会会計監査 | 天台宗人権擁護委員会会計監査 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |
| 20日 | 木 | 熊本地震一周忌 | 熊本地震一周忌 | 熊本地震一周忌 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |
| 21日 | 金 | 局議 | 局議 | 局議 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 | 産経新聞東京本社 |
| 22日 | 土 | 中央教師選考会 | 中央教師選考会 | 中央教師選考会 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |
| 23日 | 日 | 陸奥教区毛越寺藤里明久住職晋山式 | 陸奥教区毛越寺藤里明久住職晋山式 | 陸奥教区毛越寺藤里明久住職晋山式 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 | 陸奥教区毛越寺 |
| 24日 | 月 | 天台宗総合研究センター総合企画会議 | 天台宗総合研究センター総合企画会議 | 天台宗総合研究センター総合企画会議 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 | 天台宗務庁 |

内 容

場 所

天台宗務庁公務日誌

4月-3

| 30日 | 29日 | 28日 | 27日 | 26日 | | 25日 | | 日 |
|--------------|-----------|---------|-------------------------------------|-----------------------------------|---|--|---|--|
| 日 | 土 | 金 | 木 | 水 | | 火 | | 曜 |
| 平成28年度通常会計閉鎖 | (祝日) 昭和の日 | 新内局挨拶廻り | 天台宗典編纂所史傳部編纂会議 日本宗教代表者会議第4回事務局会議 | 新内局挨拶廻り 嘱託ミーティング | 書記ミーティング 第1期行院開院式 部課長会議 | 日中友好天台宗協会理事會 天台宗国際平和宗教協力協会会計監査 天台宗国際平和宗教協力協会理事會 平成29年度第1回天台仏教青年連盟代議員會 | 局議 日中友好天台宗協会会計監査 日中友好天台宗協会理事會 天台宗国際平和宗教協力協会会計監査 | 第52回天台青少年比叡山の集い第1回実行委員会 第1回「同宗連」役員會 |
| | | 東京方面 | 天台宗務庁 しんらん交流館 | 天台宗務庁 天台宗務庁 真言宗智山派・浄土宗 他 | 天台宗務庁 天台宗務庁 比叡山行院 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 | 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 | 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 天台宗務庁 | 東京教区宗務所 浄土真宗本願寺派 |

布教資料 (二)

布教伝道の来し方を顧みて

天台宗布教委員会委員 齊藤 圓眞

「布教」とは、自己が信奉する宗教や信仰を他人に教え弘めることをいうとされるが、仏教でも釈迦の伝道活動以来、布教が綿々となされてきた。その布教伝道には、個人もしくは一定の少数者が、相手に対して個人的に直接教えを説く形のものや、一般大衆を相手に集会を開いて行う大衆的布教、さらには文書伝道や視聽覚的材料を用いる様式など、さまざまな布教伝道の方法がある。

ここでは、かつて慈覚大師が唐都の長安で実際に見聞した俗講や各地で見た講経をはじめ、『高僧伝』類などを手がかりとして、仏教が民衆化していった中国での当時の布教伝道のありようを振り返り、その中に

この資料は、布教師の皆様へ、平成二十九年度の布教方針に基づいて布教を実践していただくために、布教委員会が作成し、ご提供するものです。

今回は齊藤圓眞委員に御執筆いただきました。

今後皆様も、布教を実践していく上で、参考となる資料がございましたら、ご提供いただきたくお願い申し上げます。

天台宗務庁 教学部 布教課

今日の布教伝道のあり方と方向性への何らかのヒントを探ることができれば、との思いで大ざっぱな一文を成してみることにした。

一、開教史上における布教伝道

布教伝道とは、教えを説く人の脚と口とに載り、聞く人の耳を通じて社会に広まっていく過程ともいえるという。これはあらゆる宗教を通じる開教史の一段階であり、仏教としてその例外ではなかった。西域南海から中国に伝わった仏教は、経典が漢語に翻訳されて碩徳高僧および一部の上流知識階層に受容される一方、一般庶民の間には、初めは人々の耳目を幻惑して好奇心を挑発し神異靈験

を示してその信服を得るなどといったかたちで浸透した。それが仏教の教えが説かれて民衆に受容される段階に行き着くには、布教伝道が大きな役割を果たしたのであった。

二、慈覚大師が見た俗講

慈覚大師の入唐当時、各地ではさかんに布教伝道が行われていた。そうした活動に従事する僧侶について、化俗法師なるものあり。本国の飛教化師ひけくわしというと同じなり。世間の無常と苦・空の理を説き、男弟子・女弟子を化導するものを呼んで化俗法師けくわしというなり。

と大師はいつている。唐には化俗法師とよばれる日本では飛教化師に相

当する僧等がいて、彼らは一般の男女に無常・苦・空の理を説法し化導してまわっているというのである。

經・論・律・記・疏等を講ずるものを名づけて、座主・和尚・大徳となす。もし納衣して収心すれば呼んで禪師となし、また道者となす。律を持つこと偏に多なるものは律大徳と名づけ、講ずるものは律座主となす。

化俗法師とは、専門的な講經の座の主である座主、和尚、質素な袈裟を身につけて接心する禪師、そして戒律をよく持する律大徳や律を講じる律座主といった僧とは異なる、一般世俗社会を相手に法を説いてまわる僧らをいったのである。

慈覚大師は、比叡山全山の度重なる要請でやむなく十二年籠山を半ばにして山を下り、法隆寺で『法華經』を講じ、四天王寺で『法華經』と『仁王經』を三ヶ月間講じたが、これはいわば講經座主としてであったのだろう。その後、生まれ故郷の下野に向かい、さらに脚をのばして震災と疫病に苦しむ東北を巡錫したが、こ

れは飛教化師としての立場の布教活動だったのであろう。

化俗法師についていえば、晩唐には高度な教理的内容の理解と把握にもすぐれ、『華嚴經』、『法華經』、『涅槃經』などの重要經典を一定期間にわたって平易に講義する高僧も出現したのである。慈覚大師の記すところによると、彼らは次のような僧らであった。

(長安城内) 左右街の七寺に勅して俗講を開く。左街は四処にして、此の資聖寺は雲花寺の賜紫大徳海岸法師をして『花嚴經』を講ぜしむ。保寿寺は左街の僧録・三教講論・賜紫・引駕大徳鉢虚法師をして『法花經』を講ぜしむ。菩提寺は招福寺の内供奉・三教講論大徳齊高法師をして『涅槃經』を講ぜしむ。景公寺は光影法師をして講ぜしむ。右街は三処にして、会昌寺は内供奉・三教講論・賜紫・引駕起居大徳文淑法師をして『法花經』を講ぜしむ。城中の俗講、此の法師を第一となす。(中略) 正

月十五日起首し、二月十五日に至って罷む。

皇帝の勅令による国家主催の俗講は、広く王公士大夫から庶民まで在俗者一般を対象とし、俗耳に入りやすく平易に經文が説かれる大説法会であった。毎年正月十五日から涅槃会の二月十五日までの一ヶ月間、長安の七ヶ寺で文淑のような講經の達人で化俗法師といわれる高僧らが講經の座主となつて行われ、多くの聴聞参会者を集めたのだった。文淑などの俗講僧の本領とするところは、深遠な教義の講釈をしながらも、その中に人々の興味をひく因縁、譬喩、挿話、伝説などを巧みに取り入れるものであったという。

この俗講という講經儀式では、美しい梵唄の朗唱が講經の前後にあり、鋭い舌鋒の問いや、悠揚せまらぬ帖答、声調の大小や身振りを伴うリズム感あふれる論義のやりとりが講師と問者の間で行われ、聞く者を飽きさせない工夫がこらされていたのである。また、最後に行われる覆講かくこう師による前日の講經の復習などには、

絵解えときの手法が用いられる場合もあつたようであり、また絵解き単独での説法会も存在したようである。

三、絵解き説法の一例

絵解きとは、絵画が描かれた画卷を繰り広げて見せながら行う説法をいうが、その一例を敦煌文書の残簡である「大目乾連冥間救母変文」という孟蘭盆会にちなむ「目連救母」の講經文書にみると、文書の構成は序・白・唱の順で始まり、以後は白と唱の繰り返しになっている。すなわち「目連求母」絵解き講經の台本は序の文章からはじまり、白の文章、唱の文章へと続き、以後は白と唱の繰り返しの構成になっている。

また「太子成道經」の文中の韻文の頭に「吟」と記されたりもしている。さらに「唱」と記された「降魔」変文の七言の韻文が直接画卷の裏に書きつけられたものもある。いずれにしても、絵解き説法では画卷を繰り広げて見せながら「白」の部分は台本の文章を暗誦するか、またはかなり自由な形で語り、「唱」の部分

の文は声量ある美声で唱って聞かせ、「吟」の部分は声高らかに節をつけて吟詠したものとされる。

こうした点を踏まえて先にふれた敦煌文書の残簡の「大目乾連冥間救母変文」という孟蘭盆会にちなむ「目連救母」の講經文書の内容をみると、この絵解きの場の雰囲気を知ることができる。まず冒頭の「序」が、「夫れ七月十五日なるものは天堂戸を啓ひらき、地獄門開き、三塗（途）の業消え、十善増長す」との言葉にはじまり、目連尊者が母を地獄の業苦から救った因縁を簡単に紹介し、「故に慈悲をもつて此の方便を開き、孟蘭盆なる者を建つるは即ち是れ其の事なり」の文で終わる。「序」はここまでの部分である。つぎに目連救母の話の詳細しく述べる長い散文の「白」がはじまる。その後、「先得阿羅漢果、後当学道、看目連深山坐禅处、若為、目連剃除須（髮）了。□将身便即入深山」という韻文が出てくる。つまり「まず阿羅漢果をえて、さらに修行しました。目連が深山で坐禅している処をご覧あれ。いかに。

目連は髪や鬢や鬚を剃り、ひとり深山へ分け入りました」と唱う。ここは画卷に描く深山で修行する目連の姿絵を人々に見せながら吟詠するよう「唱」部分である。

次にまたひとしきり目連救母の話の「白」が続く。そして「目連將飯ならばに鉢を奉上、阿娘は侵奪されるを恐れ、眼を挙げて四畔を連看し、左手にて鉢を障し、右手にて食を困ちぢめり。食の未だ口に入らぬうちに變じて猛火となる。：夫人に飯を向けて、前に迎えるを見るに、慳貪（けんこん）して未だ喫せずしてしばらく空争するなり」という文が出る。すなわち「目連がご飯と鉢をおすすめしますと、母は人に奪われはしないかと恐れ、目をあげてあたりをしきりに見ながら、左手で鉢をかくし、右手でご飯をつかみました。しかしご飯が口に入らぬうちに、猛火と變じてしまいました。：しばらく母にご飯を与えている処をご覧あれ。夫人、ご飯をとろうとし、さわぐ姿もあさましや」と唱いながら画卷のその場面を見せるのである。

その後も画卷に描かれる場面を示して唱う。「門官が引き入れて大王にまみえ、目連の事を問ねる処。：大王、既に目連の入り、合掌し逡巡して立たんと欲するを見る」、つまり「門番が目連をつれて来て閻魔大王に会わせ、目連の事をたずねる処。：大王は目連が入ってきて、合掌して何とか立つ姿勢を保とうと逡巡しているのを見る」と唱う。

そしてつぎに「目連への問、以ておわり、更に往いて前に行き、中間に向かう時、即ち五道將軍の坐所に至り、阿娘の消息を問ねる処。：五道將軍の性は念悪にして、金甲は明晶にして劍の光は交錯す」との文が続く。つまり「目連は聞きおわり、さらに進んで中ほどに来たときに五道將軍の坐所に着き、母の消息をたずねる処。：五道將軍恐ろしや、鎧、劍はキラキラと」などといった調子で続くのである。

四、高僧伝にみる唱導

そもそも高僧伝を編む場合、もとは高僧を八科に分類して収めるのが

基本で、いわゆる布教を旨とする僧侶は高僧とされなかったという。『梁高僧伝』卷十三には、

昔、高僧を草創するや、本、八科を以て伝を成し、経導二枝を尋ぬるを却ぞけたり。道に於いて未たりと雖も、しかも俗を悟らすは崇ぶべし。故に此の二条を加え、足して十教と成す。

と記される。すなわち撰者の慧皎がいうには、かつて高僧伝を編む場合、訳経・義解・神異・習禪・明律・遺身・誦経・興福の八科に高僧を分類して収載し、経師・唱導という類の高僧の類には含まれなかった。しかし現在の状況に鑑みるに、道においては末席の存在とはいえ、在俗者たちを化導して悟らすことは尊ぶべきことなので、新たに経師と唱導の二条を加えて十科としてこの高僧伝を編むことにしたというのである。

このようにかつて経・導は高僧として認められなかったのである。しかし仏教が民間に広く敷衍し社会に根付くには、経師・唱導による布教の役割の大切さが認識され、末席に

ではあるが、高僧として評価するべきであるとされたのである。いわば唱導が布教の最前線であることの認識がなされたのである。

そしてその理由を続けて次のようにいう。

何となれば、八閻齋初夕の如きに至りては遶行周し煙蓋氣を停め、燈帷堵かに耀き、四衆心を専らにし、又指し緘黙す。その時、導師則ち爐を撃てて慷慨し、含吐抑揚、弁出でて窮まらず、言応じて尽くる無く、無常を談ずれば、則ち心形をして戦慄せしめ、地獄を語れば則ち怖れ涙して交々零さしめ、昔因を徴すれば則ち往梁を見るがごとく、当果を覈にすれば則ち已に來報を示し、怡樂を談ずれば則ち情抱暢悦し、哀感を叙すれば則ち涙を灑ぎ酸を含む。是に於いて閻衆(皆)心を傾け、堂を挙げて惻愴す。

すなわち、在俗者たちが一日一夜の間だけ八戒を守り、堂に籠もって出家と同じ生活をする八閻齋の夕刻

になるころのことを考えるに、灯火がほのかにともり香煙が漂う静寂な時に衆人が合掌する中を導師が香炉をささげて現れる。導師の弁舌は窮まることなく、言葉は尽きず、無常を説いて聴く人の心を戦慄させ、地獄の恐ろしさを語れば自然に涙が落ち、悪業悪果の恐ろしさと善業善果の楽しさを語る。この両方が相まって聴衆は話に引き込まれて一喜一憂し、悦んだり哀しみに涙を流して聞き入ったりする。このような導師は優れた唱導の高僧だといっているのである。それではこの唱導とはどのようなことをいうのだろうか。『高僧伝』唱導第十には次のような一文がある。

衆心を開導するなり。昔、仏法初めて伝わるや、齋時に集まりて止だ仏名を宣唱し、文に依つて礼を致すのみ。中宵の疲れ極まるに至り、事、啓悟に資す。すなわち宿徳を別請して、座に昇つて説法せしむ。或いは因縁を雑序し、或いは譬喩を傍引せり。その後、廬山の釈慧遠は、道業貞華にして、風才秀発なり。齋集に至る毎に、輒ち自ら高座に昇りて、躬ら導首となり、先ず三世の因果を明らかにして、却つて一齋の大意を弁ぜり。後代、伝受して遂に永則となる。つまり唱導とは、仏法の理を宣唱して人々の心を導き教化することだといふ。かつて仏法が初めて伝わってきたころは、齋時に集まってひたすら仏名を唱え、経文にしたがつて礼拝していると、真夜中になつて皆の疲れがきわまるにいたり、悟りをひらくに資すべく宿徳の僧に特別に請い、高座で説法してもらつたところ、その説法は因縁話をまじえた譬喩をひろく引いたものだった。

導とは、仏の名を唱え、因縁を交え、譬喩を説いて仏法を語るものだといいうことになる。

五、唱導の尊ぶ四事

『統高僧伝』によれば、唱導の大切にするところは次のような四事であるといふ。

それ唱導の貴ぶ所は、その事に四あり。謂く、声・弁・才・博なり。声に非ざれば則ち以て衆を識しむる無し。弁に非ざれば則ち以て時に適する無し。才に非ざれば則ち採る可き無し。博に非ざれば則ち語に依拠無し。響韻鍾鼓のごとくに至りて、則ち四衆の心を驚かす。声の用たるなり。

辞吐俊発して会に適い差無きは弁の用たるなり。綺声彫華、文藻横逸するは、才の用たるなり。経論を商榷し、書史を採撮するは、博の用たるなり。もし能く茲の四事を善くして適するに人時を以てし、もし出家五衆の為にせば、則ち須く切に無常

を語り、苦めて懺悔を陳べるべし。もし君王長者の為にせば、則ち須く俗典を兼ね引き綺綜に辞を成すべし。もし悠悠たる凡庶の為にせば、則ち須く指事造形して、直に聞見を談ずべし。もし山民野処の為にせば、則ち須く言辞を近局して、罪目を陳斥すべし。

すなわち唱導の高僧に値するのは声・弁・才・博の四事に長じている人でなければならぬ。なぜならばまず美声と豊かな声をもつてしなければ衆を警することはできないし、雄弁でなければ時機に応じて話の調子を変化させることができない。また才がなければ適切な言葉を採ることができず巧みな文章も作れない。また博学でないと経論を商量し、書史の中から適切な言葉を採り採ることができない。唱導者はこれらの声・弁・才・博の四つの能力に優れ、しかも対象とする相手と時機に応じて説法の内容を自在に変えられる僧でなければならぬ。まず仏道修行に精進する出家五衆のためには、切に

無常を語り、ねんごろに懺悔を陳べ、君王長者のためには俗典を引用して言葉飾り美辞を選んで説く。また一般庶民のためには、具体的な事実を示して実際に見聞したこと、寄せて法を説き、さらに山野の無知文盲なる者にはその地方の言葉で悪を斥け善を勧める説法をしなければならぬのである。これらはいわゆる対機説法といえよう。

六、唱導説法の実例

ここでは参考までに当時の唱導の実例を二、三取り上げることにした。まず慈覚大師は揚州で招かれた孝感寺の講經について、

今月初五日より、国はならびに捨銭して、開元寺の梅檀瑞像閣を修ずるために孝感寺に寄せて經を講じ、縁を募らしむ。…講には兼ねて講經法師璠の募縁文あり。彼の状を案ずるにいわく、「瑞像閣を修ずるために『金剛經』を講ず。乞う所は錢五十貫なり。

と記す。これは寺院の堂舎建造や改

修などの財源勸募のために国が主導して行った一ヶ月におよぶ講經で、揚州都督の李徳裕が一十貫錢、揚州在住のペルシヤ人たちが一十貫錢、林邑国(安南)の人々は二百貫錢、慈覚大師ら日本僧は少人数ゆえ五十貫錢の喜捨を行っている。大師は詳述していないが、この講經は高僧が関わる高度な經典解説をも含む大がかりな講經説法だったであろう。

つぎに、いちおう高僧としたものの、慧皎があまり評価しない唐の貞観初年(六二七ころ)に没した宝巖について『続高僧伝』はいう。

秋宝巖。京室の法海寺に住す。氣調は閑放、言笑は人を聚む。情は俗を導くに存し時は共にこれ説法師となづくるなり。ともに經論を講じ名は同じく事は異なる。論師の設くるところ務めて章句に存す。判じて生起を消し詞義を結ぶ。宝巖の制用は状に随つて儀を立て、あらゆるものを控引し多く取るなり。雜感・百譬異相。(中略) 有る人の云わく「夫れ説法する者はまさに

法の如く説くべし。陰界之空なるを聞かず。但だ本生・本事のみを言う」と。宝巖の曰く、「生・事の明かすところ、陰入は存するも主無きとなす。但だ濁世にして情鈍なれば陰界を説かば皆昏睡するなり。故に物に随って相を附す。

宝巖は説法師と称されたが、のどかで開放的で話をしては笑わせて人を集め、気持は一般の俗人たちを導くことに重きを置いていた。論師の場合は一ツかりと經典の章句に基づいた説教をするのに対し、宝巖は俗典などあらゆるものを引いて説教する。人が「説法は仏法にのっとっておこなうべきなのに、五陰・十八界・十二根の陰界が空であることなどの教理を説かず、ただ釈迦の過去世や前世物語ばかり話すのはいかがなものか」と言ったところ、宝巖は「そんなことを説法しても、この濁世では人々は鈍根なので聴衆は皆眠ってしまう」と言ったという。どうやら彼は釈迦の前世物語にこと寄せて漫談のような話芸説法をして人気を博

す説法師だったようである。

その他、慧皎は凡僧が行う低俗で好ましくないからざる唱導例をあげている。

当時、塔寺の建立や営繕のための募縁の法会が盛んに行われたようであるが、こうしたものにつきのような例もあつたという。それは、

世に法事あり、号して落花とい
う。皂素そうそを通引して大施門を開
き、刹に打ち唱挙して泉貝を抽
撤す。別請して坐を設け、広説
して縁を施す。或いは塔寺を建
立し或いは僧務を管繕し、物に
随つて讃祝し、その紛まじりきこと
花の如し。士女は観聴し擲てきせん銭す
ること雨の如し。

とされるような、聴衆におもねり、特に布施を意識して派手に熱弁をふるい、士女の投銭を煽るような唱導説法を行つて寺院の建立や修理の勸募をしようとする唱導僧の姿である。最後に、慧皎が非難する低俗で卑俗な、目をそむけたくなるような一例をもあえて引いておく。

もし閨室を叙さば則ち窳窳しゅうしゅう、
従容として誦し、能く子女をし

て奔逃し尊卑をして色を動ぜしむ。僧倫はそのために耳を掩おほい、土俗は心を寒うせざるものなし。閨房の艶事を妖しい挙動を交えて叙するので子女は逃げ出し、僧倫は耳を塞ふさぎ、土俗の心を凍らせるような卑俗でさわどい唱導をする僧もいたという。こんな驚くべき説法がなされていたというのである。

こうしてみると、大変難しいことではあるが、布教伝道には五種法師の行う解説げざいの域を常に意識しなければならぬ、という慧皎の声が聞こえるような気もする。他方では「布教を軽く考えてはいけない。自分の持ち前の全能力を傾けて、使命感をもつて真剣に真面目に取り組むことだ」との励ましの言葉が聞こえてくるような気もする。あらためて布教伝道の大切さと、その在り方の難しさを感じる次第である。



天台インフオメーション

平成29年度辞令親授式開催について

平成29年度の大僧正・権大僧正補任辞令親授式及び住職任命辞令親授式を下記のとおり執り行いますのでお知らせいたします。

記

◎大僧正・権大僧正補任辞令親授式

日時：平成29年6月13日（火）

場所：延暦寺書院

※当日出席出来ない場合は、後日、天台宗務庁において宗務総長が伝達いたします。

◎住職任命辞令親授式

〈5等寺以上、特別寺以上の住職任命辞令親授式〉

※任命の都度、総本山において行います。

〈6等寺より12等寺の住職任命辞令親授式〉

・年四回総本山において行います。

第1期：平成29年6月2日（金）

第2期：平成29年9月6日（水）

第3期：平成29年12月6日（水）

第4期：平成30年3月2日（金）

※住職任命日より1年以内に参加出来ない場合は、宗務総長にその理由を具し、さらに1年延長が可能です。

※2年以内に親授を受けられない場合は、宗務総長が召致することが出来ます。また、親授を受けない辞令は交付の必要がなくなるまで宗務庁にて保管いたします。

※晋山式は、親授式の後に行ってください。やむを得ず晋山式を先に行う場合は、辞令を貸し出しますので、晋山式終了後、ただちにご返還ください。

以上

天台宗務庁 総務部



大僧正・権大僧正補任辞令親授式の模様



住職任命辞令親授式の模様

平成29年度 住職研修会開催について

【趣 旨】

本研修会では、宗教法人の代表役員としての知っておかなければならない職責を中心とする義務の再確認を中心とした講義を行い、宗教法人の管理運営の適正化、円滑な事務処理を行えるよう住職各人の意識の向上と、知識の教授を目的とします。

なお、平成24年の「住職及び教会主管者選任規程」の改正により、平成25年4月1日以降に新たに任命された法人寺院の新任住職は、任命後2年以内の住職研修会履修が必須となりました。

また、新任住職以外の住職、副住職や法嗣等の受講も可能ですので、是非とも多くの方々にご参加ください。

【日 程】

平成29年度住職研修会日程 平成29年4月1日現在

平成29年度は以下の4会場で開催いたします。

新任住職推奨 1泊2日研修

◎平成29年9月5日（火）～9月6日（水）

会場：延暦寺会館（第3・第4地区）

法律 担当講師：天台宗顧問弁護士 竹下 正己 先生

税務・会計担当講師：天台宗顧問会計士 俣野 健司 先生

※本研修会は宿泊が伴います。2日間の日程終了の後、ひきつづき第二期住職任命辞令親授式にご出席いただけます。

◎平成29年7月6日（木） 会場：福島教区宗務所観音寺（第1地区）

◎平成29年10月5日（木） 会場：東京都上野寛永寺（第2地区）

◎平成29年6月1日（木） 会場：天台宗務庁（第3・第4地区）

※翌日の第一期住職任命辞令親授式に出席可

【概 要】

①対 象

- ・平成25年4月1日以降に任命された法人寺院の新任住職。
- ・新任住職以外の住職、副住職や法嗣等の参加も可。
- ・年間80名程度を予定。

②開催要領

- ・天台宗務所長会規約に基づく4地区毎に年1回の開催を基本とする。
- ・参加費3,000円（資料代）自己負担。
- ・交通費、宿泊費等に関しては自己負担。

③研修会講師

- ・天台宗と顧問契約を結んでいる弁護士並びに税理士、会計士を原則。

④講義研修内容

- ・午前10時～午後4時を予定。
- ・法律部門、税務会計部門及び所轄庁提出書類について。

平成二十九年 母と子の比叡山研修会要項

一、対象

今年または近年中に本山もしくは本山以外での得度受戒を予定している小学生とその母親（祖母）。及び本山以外で既に得度済みの小学生とその母親（祖母）。（父親、その他親族の参加はご遠慮ください）

二、期 日

平成二十九年八月十八日（金）

十二時 受付

平成二十九年八月十九日（土）

十二時三十分 解散

三、会 場

比叡山延暦寺 他

四、経 費

研修中の宿泊費用等は天台宗が負担します。ただし、宿泊費の一部として一組二、〇〇〇円をご負担ください。（参加者以外の宿泊等に関しましては各自でお手配ください）

五、内 容

比叡山等での体験学習、母親同士の交流、諸堂参拝 他

六、申込み

定員がありますので教区宗務所に申し出てください。申込みは教区経由にてお願いします。

七、締 切

平成二十九年七月二十四日（月）

天台宗務庁教学部



根本中堂にて坐禅体験



参加者全員で記念撮影

平成二十九年度 教師安居会出仕者募集要項

安居会テーマ『基本法儀の確認・観音供伝法と回峰行』

一、対象者

青壮年教師

(昭和六十二年四月一日から平成二年三月三十一日まで)の間、法臈二十年以上、教師歴十年以上及び年齢五十歳以上の三条件に該当する人で比叡山行院未履修者は安居会に出仕することによって行院履修が免除されます)

二、期 日

平成二十九年八月二十七日(日)～二十九日(火)

※出仕者からのご意見を反映して今年度の教師安居会は日程を一日短縮し、試験的に右記三日間で開催します。

三、道 場

比叡山・西塔(居士林)

四、内 容

* 法式作法、止観作法の確認

* 回峰行

* 密教作法解説

* 伝法

* 葬儀式の解説と実修 他

五、条 件

四度加行履修済の教師で丸刈りまたは剃髪で登叡できる者

六、費 用

滞在費の一部負担として二、〇〇〇円、伝法料として一〇、〇〇〇円を受付時に申し受けます。

七、申 込 み

定員がありますので教区宗務所に申し出てください。申込みは教区経由にてお願いいたします。

八、締 切

平成二十九年七月二十四日(月)

※内容は予定であり、変更する可能性があります。

天台宗務庁教学部

僧都補任に関する教師研修会履修について

天台宗務庁教学部教学課

平成26年4月1日から施行された教師補任規程（第九条の二第四項）の規定により、僧都になろうとする方は、教師研修会の全ての単位取得（全30単位・下記参照）が必要となりましたが、平成29年3月31日までは僧都補任条件の猶予期間を設けておりました。

これにより、平成29年4月1日以降、僧都になろうとする方は、教師研修会の全ての単位（全30単位）取得が条件となりました。ただし、次の方々はその条件が免除されます。

- ・ 総本山の十二年籠山僧
- ・ 嗣講以上の学階を有する方（宗学または仏教学に関する論文を提出して修士の学位を得た方は、嗣講の学階を申請することができます）

教師研修会は、教学の進展並びに人材の養成を目的としており、天台宗であれば僧階にかかわらず受講していただきたい重要な研修会であります。特に上記を留意され、受講されるようお願い申し上げます。

【教師研修会履修科目一覧】

| A群（基礎科目） | B群（実践科目） | C群（応用科目） |
|----------|------------------|----------|
| ①インド仏教史1 | ①日常勤行の内容 | ①宗典1 |
| ②インド仏教史2 | ②法華懺法 | ②宗典2 |
| ③中国仏教史1 | ③例時作法 | ③宗典3 |
| ④中国仏教史2 | ④光明供 | ④天台大師1 |
| ⑤中国仏教史3 | ⑤葬送儀礼の内容1 | ⑤天台大師2 |
| ⑥日本仏教史1 | ⑥葬送儀礼の内容2 | ⑥天台大師3 |
| ⑦日本仏教史2 | ⑦法則 | ⑦伝教大師1 |
| ⑧日本仏教史3 | ⑧経歴行階の意義 | ⑧伝教大師2 |
| ⑨日本仏教史4 | ⑨年中行事 | ⑨伝教大師3 |
| ⑩日本仏教史5 | ⑩天台宗の仏具・位牌・塔婆・書式 | ⑩天台の密教 |

天台宗務庁

職員募集

1. 採用人員 3名

1. 勤務条件

(イ) 天台宗務庁勤務（一般事務）

(ロ) 勤務時間 8：45～17：15

(ハ) 給与

大学卒 月額171,600円 他に各種手当並びに健康保険・厚生年金制度有

(ニ) 休日

土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・うら盆休暇・一宗感謝日

1. 採用基準

①天台宗教師資格を有する方

②4年制大学または叡山学院を平成28年3月～30年3月の間に卒業、または卒業見込みの方

③平成30年4月1日現在で年齢30歳未満の方

④普通自動車運転免許を所持されている方

以上4点の条件を具備される方

1. 応募手続

自筆の履歴書を提出

1. 応募締切

平成29年7月末日

1. 採用の決定

採用試験 随時

書類並びに面接審査

1. 採用日

平成30年4月1日

〒520-0113 滋賀県大津市坂本四丁目6番2号

天台宗務庁総務部総務課（担当 福井）

TEL 077-579-0022

叡山学院入学生募集



本学は、延暦25年(806)1月26日、2名の年分学生が勅許されたことに由来する天台宗法嗣養成の最高学府です。
伝教大師開宗の本旨に則った解行双修を旨とし、実践門の教育にも力を注いでいます。

学科

- ◎総合学科(4年コース) ◎基礎学科(2年コース)主に高卒者
- ◎研究学科(2年コース)主に短大・大卒者
- ◎専修学科 主に総合・研究学科卒、大卒者

入試

- ◎推薦入試(総合学科・基礎学科のみ) 12月9日(土)
※願書締切 12月2日(土)
- ◎一般入試(前期) 2月17日(土) ※願書締切 2月10日(土)
(後期) 3月30日(金) ※願書締切 3月23日(金)

学費

- | | | | |
|-----|--------------|-----|-----------------|
| 授業料 | 450,000円(年間) | 入学金 | 150,000円(入学時のみ) |
| 維持費 | 190,000円 | 諸費 | 10,000円 |

※申請により、総合・研究・基礎学科は年額20万円、専修学科は年額25万円の奨学金支給を天台宗から受けることができます。

お問い合わせ・入学願書請求先

叡山学院庶務課 〒520-0113 大津市坂本4丁目9-21
電話：077(578)0029



海外の子どもたちの就学費用を援助する 教育里親募集

教育里親とは？

学校に行きたくても行けない海外の恵まれない子どもたちに就学費用を援助するため、「一隅を照らす運動」の一環として、平成8年より「教育里親支援」を行っております。

この教育里親制度は、子どもたちを預かる従来の里親とは異なり、皆様からの支援金を『一隅を照らす運動総本部』が取りまとめ、現地の施設や団体を通じて、子どもたちに届ける「教育費の支援」事業です。現在はタイとインドの子どもたちを支援しており、これまでに延べ1,300人以上が勉強の機会を得ることができました。

現在の支援先

インド パンニャ・メッタ子どもの家



比叡山で修行したサンガラトナ・法天・マネケ師の仏教道場「禅定林」に孤児院を開設し、将来のインド社会に貢献できる人材の育成に取り組んでいます。

タイ プラティープ財団

家庭環境の理由から、勉強したくても学校へ行けない子どもや、シンナーや麻薬中毒から立ち直ろうとするスラムの子どもたちを、プラティープ財団を通じて支援しています。



支援の様子と活動内容

インド



「パンニャ・メッタ学園」の生徒が増えたため、新校舎を増築。落成式での集合写真。

タイ



生き直しの学校プロジェクト「チュンポン校」の生徒。日々の生活の様子。

◀プラティープ財団の活動の一つ、「生き直しの学校プロジェクト」は、家庭内暴力やスラムの社会的圧力などで、犯罪や麻薬に逃げ場を求めた青少年に勉強や職業訓練を受ける機会を与えています。



天台宗 一隅を照らす運動総本部

一隅を照らす運動は平成31年に発足50周年を迎えます。



一隅を照らす運動キャラクター
しょうごうさん

支援(育英金)の種別

ご支援は「個人」のほか「団体」や「グループ」でも受け付けております。また、年額3万円(1口)を5年継続して支援していただくことが原則ですが、一時的な支援も受け付けておりますので、積極的なご支援をお願いいたします。

- A. 継続支援…年額3万円(1口)を5年間
- B. 一括支援…5年間分一括で15万円の支援
- C. 一時支援…3,000円以上

支援先

- インド パンニャ・メッタ子どもの家
- タイ プラティープ財団

報告

里親として登録いただきました方には、一隅を照らす運動総本部「地球救援事務局」から現地の子どもたちからの手紙や支援先からの資料をまとめた「教育里親支援報告書」を1年に1回お送りいたします。

一隅を照らす運動
「教育里親制度」登録申込書

| | |
|-------------|--|
| 総本部 整理番号 | |
|-------------|--|

一隅を照らす運動「教育里親制度」に里親として登録を申し込みます。

| | | | |
|------------|--|----------------|----------------------|
| (ふりがな) | | (ふりがな) | |
| ご氏名 団体名 | | 代表者名 (団体のみ) | |
| 住所 | 〒 | | |
| TEL | — — | FAX | — — |
| 所属寺院 | あり ・ なし | 寺院名 | 寺 ・ 院 |
| 区分 | 住職 ・ 寺族 ・ 会員(団体 ・ 個人) ・ 檀信徒 ・ その他() | | |
| 内容 | 継続支援 | □ 数 | □ [期間 平成 年度 ~ 5年間] |
| | | 30,000円 × □ | × 5年間 = 総額 円 |
| | 一括支援 | □ 数 | 150,000円 × □ = 総額 円 |
| | 一時支援 | 金額 | 円 |
| 備考・通信欄 | | | |

●お申し込み・お問い合わせ先

一隅を照らす運動総本部地球救援事務局

〒520-0113 滋賀県大津市坂本 4-6-2 天台宗務庁内
TEL:077-579-0022 FAX:077-579-2516
E-mail:info@ichigu.net URL:http://ichigu.net

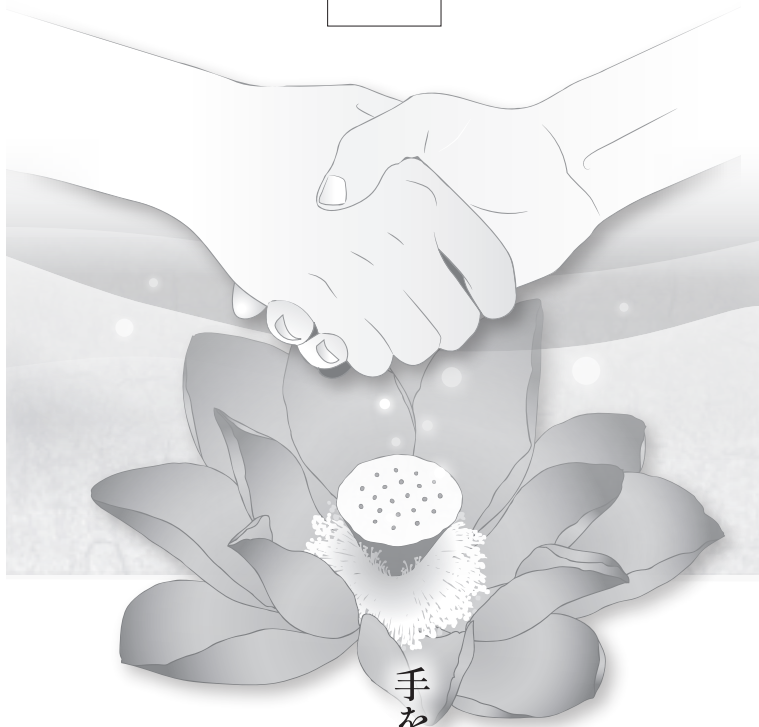
〈振替口座・口座番号〉01050-1-69505

〈加入者名〉一隅を照らす運動総本部 地球救援事務局



※郵便振替でのご送金をお願いします。

天台宗寺族相談所



手を取りあい
ともにつたえる

天台宗寺族相談所への登録について

～ご住職・寺庭婦人・寺族の皆さまへ～

天台宗参務社会部長
天台宗寺族相談所所長

林 光 俊

天台宗では、宗務庁内に相談所を設け、後継者などに関する寺族のお悩みについてのご相談を随時お受けしておりますが、何よりも肝要なのは、宗徒・寺族一人ひとりが相談者の立場に立つて関心を持つことです。相談者の希望が一日も早く叶えられますよう、様々な要望をお持ちの多くの方々に登録いただきたいと思っております。

【登録方法】

左頁の『寺族相談登録用紙』に必要な事項を記入いただき、同意事項にご同意の上、左右頁を切り離し、封書にて天台宗務庁社会課内「寺族相談所」宛にご送付ください。（封書前面に「寺族相談 開封厳禁」と記入してください）

※既にご登録いただいております方も、最新の情報、要望を把握するために、お手数ですが、再度ご登録ください。

寺族相談に関するお問い合わせは、左記まで

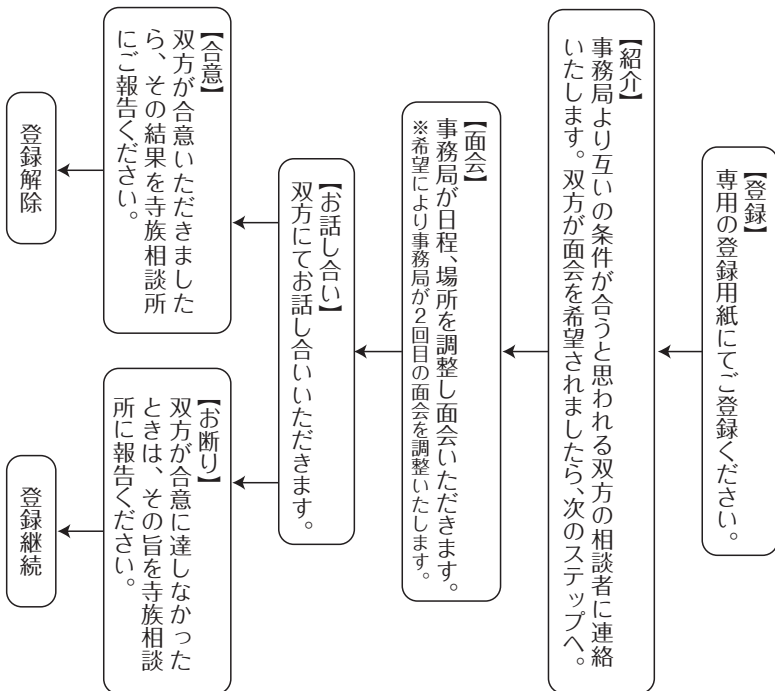
520-0113

滋賀県大津市坂本四丁目六―二

天台宗務庁社会課内 寺族相談所

【専用電話】〇七七―五三六―六六一

【ご登録後の流れ】



寺族相談 登録用紙

本書保管期間（記入日より3年間）

【希望事項】

希望事項をご記入ください

(例：後継候補者がほしい・寺に入りたい・婿養子がほしい・婿養子に行っても良い等)

【希望者・希望寺院情報】

| | | | |
|------------------------------------|--|--|---------------------------------------|
| 記入者欄 ※① | 記入日 H 年 月 日 | | 写 真 1年以内に撮影した上半身の写真を貼って下さい。 ※② |
| | 教区名 | 寺院名 (住職・副住職・法嗣・その他) 記入者氏名 ^{ふりがな} ㊦ | |
| 希望当該者氏名 | ふりがな ※上欄記入者と希望当該者が異なる場合にご記入ください | | |
| 生年月日 | S・H 年 月 日生 (歳) | 性別 | |
| 経 歴 | <input type="checkbox"/> 出家得度 (S・H 年) <input type="checkbox"/> 四度加行 (S・H 年) | | |
| 現在の状況 | <input type="checkbox"/> 僧侶 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 社会人(職種:) <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 最終学歴 | 学校名(学部) S・H 年 月 (卒業・中退・在学中) | | |
| 資 格 | | | |
| 自己アピール欄 | | | |
| 入寺先等の希望や「こんな人が良い」といった希望があればご記入下さい。 | | | |
| 寺院の様子 ※③ ※④ | 寺院形態 | <input type="checkbox"/> 檀家寺 <input type="checkbox"/> 信徒寺 <input type="checkbox"/> 檀信徒寺 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> こだわらない | |
| | 収入・生計 | <input type="checkbox"/> 寺院のみの収入で生計が成り立つ <input type="checkbox"/> 半僧半俗で生計が成り立つ <input type="checkbox"/> 寺院収入がなく、会社員等の収入のみで生計が成り立つ <input type="checkbox"/> こだわらない | |
| | 檀 信 徒 | <input type="checkbox"/> 檀家(約 軒) <input type="checkbox"/> 信徒(約 人) <input type="checkbox"/> こだわらない | |
| | 立 地 | <input type="checkbox"/> 市街地 <input type="checkbox"/> 郊 外 <input type="checkbox"/> 山間部 <input type="checkbox"/> 過疎地 <input type="checkbox"/> こだわらない | |
| | 交通の便 | <input type="checkbox"/> 駅が近い <input type="checkbox"/> バス停が近い <input type="checkbox"/> 幹線道路が近い <input type="checkbox"/> 何れにも該当せず <input type="checkbox"/> こだわらない | |
| | そ の 他 | ※希望寺院の所在地・地方等 | |

◇選択が必要な事項は✓印を付ける又は○で囲んでください。

確認日 年 月 日

※① 当該者未成年の場合は師僧又は親族が記入・捺印をお願いします。

※② 入寺希望、婿養子に入っても良い、婿養子が欲しい等の該当者は必須

※③ 嫁・婿養子・養子など後継者または後継者候補を希望される方は所属寺院の様子をご記入下さい。

※④ 入寺希望者は希望寺院形態をご記入ください。(只こだわらないは入寺希望者用です)

| | | | | |
|-----|------|---|------|---|
| 確認欄 | 社会部長 | ㊦ | 社会課長 | ㊦ |
|-----|------|---|------|---|

【情報提供に関する同意事項】

一、「寺族相談所に関する規則（以下、規則という）」第二条に規定する職員（所長：社会部長、所員：法人部長・教学部長、相談員、主事：社会課長）は、第三条（守秘義務）を遵守し、本調査並びに相談に関する情報の公開・閲覧・開示の一切をしない。

一、①「相談の当事者」、②「所長が相談に必要と認めた特定の者」については、この限りではない。

一、前段①②の者は、第三条（守秘義務）を遵守する。

一、ご相談いただいた案件は必ずしもご希望に沿うことをお約束するものではありません。

（切り取り線）

一隅を照らす運動キャラクター紹介

しょうぐうさん



【プロフィール】

お誕生日：6月4日

住んでいる所：比叡山

性格：温和、子ども好き

好きな食べ物：おもち、ゆば、そば

趣味：写経、掃除

好きな言葉：一隅を照らす

切り取り線

しょうぐうさんとは？

伝教大師最澄さまのお言葉、一隅を照らす運動を広めるために誕生しました。不思議な法力を持っていて、私たちが生きていく中で感じた疑問や迷い、不安などを取り除き人生の道しるべ的な役割をはたしてくれます。

一隅とは？

一隅とは、今、あなたがいる、その場所です。あなたが、あなたの置かれている場所や立場で、ベストを尽くして照らしてください。あなたが光れば、あなたのお隣も光ります。町や社会が光ります。小さな光が集まって、日本を、世界を、やがて地球を照らします。

一隅を照らす運動とは？

一隅を照らす運動とは、信仰と実践によって一人ひとりが心豊かな人間になり、平和で明るい世の中を共に築いていこうという社会啓発運動です。「一隅を照らす、これすなわち国宝なり」という、天台宗を開かれた伝教大師最澄さまの精神を現代に生かすために生まれました。

切り取り線

平成 年 月 日

一隅を照らす運動総本部 御中

_____教区 寺籍簿No. _____ 寺・院

_____印

しょうぐうさん着ぐるみ借用申請書

下記のとおり借用したく、ここに申請いたします。

記

1. しょうぐうさん着ぐるみ一式

2. 使用目的

行事名：_____

実施日：平成_____年_____月_____日（_____曜日）

_____：_____～_____：_____

3. 借用期間

平成_____年_____月_____日（_____曜日）から

_____月_____日（_____曜日）まで

4. 発送先

〒

TEL. _____

※送料は各支部でご負担願います。

※数量に限りがございます。事前に一隅を照らす運動総本部へお問い合わせください。

住職任命辞令額 名誉住職辞令額



特別制作あけぼの塗額（ツヤ消し）

木製（宗章付）

住職任命辞令額

サイズ：横約51cm×縦約37cm

頒価80,000円

（消費税込・送料別）

僧階補任辞令額 権大僧正～大僧正用



特別制作角額（女桑塗）

木製（宗章付）僧階補任辞令額

サイズ：横約42cm×縦約30cm

他の僧階、各種表彰状、感謝状にも
お使いいただけます。

頒価50,000円

（消費税込・送料別）

この機会に是非ご本堂に辞令額をお掛けください。

ご注文日から納品まで受注生産のため約2ヵ月ほどかかります。

お問い合わせ

天台宗務庁 総務部

TEL：077-579-0022

FAX：077-578-4814

住職任命辞令額・名誉住職辞令額 僧階補任辞令額(権大僧正～大僧正) 申込用紙

《お申し込み方法》

必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにてお送り下さい。

《販売価格》

- ・住職任命辞令額・名誉住職辞令額 頒価80,000円
- ・僧階補任辞令額(権大僧正～大僧正用) 頒価50,000円

《送料》

着払いとなっております。

《お支払い方法》

商品到着後、別途請求書と振替用紙をお送りいたします。

《お申し込み・お問い合わせ》

〒520-0113
滋賀県大津市坂本4-6-2

天台宗務庁 総務部

TEL 077-579-0022
FAX 077-578-4814

※完全受注生産の為、注文後のキャンセル、変更等はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。また、お申し込みから納品まで約2ヶ月ほどかかります。

| | | | |
|------|---|---|---|
| ご依頼日 | 年 | 月 | 日 |
|------|---|---|---|

| | |
|--------------------|---|
| 住職任命辞令・名誉住職辞令額 | 点 |
| 僧階補任辞令(権大僧正～大僧正用)額 | 点 |

| | | | | |
|------|------|------------|----------|--|
| 申込者 | 氏名 | | | |
| | 寺院名 | | | |
| | | 教区 | 寺院番号 | |
| お届け先 | 郵便番号 | — | | |
| | | 都・道 府・県 | 市・区 郡 | |
| | | | | |
| | 電話番号 | — | — | |

インフォメーション

The TENDAI journal

天台ジャーナル

檀信徒との交流に
「天台ジャーナル」を
ご活用ください。

毎月1日
発行

- ◆天台宗各ご寺院には毎月2部お届けいたします
- ◆好評連載「仏と生きる」他新企画とニュースで!

檀信徒の皆さまへの
発送を代行いたします

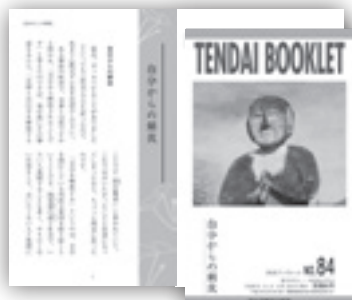
1部を1年間ご購読された場合
購読料(消費税込み・送料込)
112円×12ヶ月=1,344円



毎号好評いただいております機関誌。是非とも多くの方々にご配布下さいませようお願い申し上げます。

天台ブックレット

年4回発行
2月・6月・8月・11月



1部を1年間ご購読された場合
購読料(消費税・送料込み)
142円×4回=568円

ともしび

年2回発行
6月・11月



1部を1年間ご購読された場合
購読料(消費税・送料込み)
162円×2回=324円

《販売価格》

1部につき80円(消費税込み)で配布いたしております。
ただし、200部以上お申し込みの場合は1部につき75円。
500部以上お申し込みの場合は1部につき70円。

《送料》

実費を申し受けます。ただし20部以上お申し込みの場合、無料。

《お支払い方法》

商品発送時に同封いたします郵便振替用紙をご利用下さい。
定期購読、期間購読もごさいませ。

お問い合わせ
お申し込み

天台宗務庁出版室 TEL:077-579-0022
〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2 FAX:077-578-4814

「一隅を照らす運動」 公式アプリができました！



- お知らせ通知
- 一隅チャンネル
- 救援協力
- 行事予定
- しょうぐうさんブログ
- 写経 など
- 仏教今日のひとこと

アプリのダウンロード方法は…

各ストアにて「一隅」又は「一隅を照らす」で検索
もしくは右のQRコードを読み込んでください。



改訂発行

一隅を照らす運動 活動マニュアル

各支部における活動に
このマニュアルを
ご活用ください。

お問い合わせ先

一隅を照らす運動総本部
TEL 077-579-0022
FAX 077-579-2516

改訂版



一隅を照らす運動推進バッジ頒布のお知らせ

一隅を照らす運動では「推進バッジ」を頒布致しております。
(七宝仕上げ)

※この徽章は、運動発足当初に運動の推進を目的として制作されたもので、以来、各支部の推進会員にお配りしていたものです。各方面より複製を希望する声があり、総本部でも支部活動の活性化の一つとして活用して頂ければと制作致しました。

頒布価格 1個 250円 (送料込み)

ご購入ご希望の方は、Eメールまたはハガキ、FAXにて下記必要事項を明記の上、お申し込み下さい。

- ◆徽章 (バッジ) 申込み
- ◆数量
- ◆支部名
- ◆郵便番号、住所、氏名、電話番号



お問合せ・お申込み



一隅を照らす運動総本部 〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2
TEL077-579-0022 FAX077-579-2516

◆お申込みはFAX・郵送・Eメール(info@ichigu.net)でお受けします。

-----〈キリトリ〉-----

一隅を照らす運動推進バッジ申込用紙

申込 年 月 日

| | | | | | |
|--------------|--|---|-----|------|--|
| 〒 | | | 住所 | | |
| 教区 | | 部 | | 寺院No | |
| | | | | 寺院名 | |
| 住職名 | | | 電話 | | |
| | | | FAX | | |
| 『推進バッジ』お申込み数 | | | □ 個 | | |

広告

**第3期『續天台宗全書』全10巻
申込書（天台宗ご寺院様用）**

◎第3期 『續天台宗全書』（平成29年より刊行開始予定 全10巻）

- 第1回配本（日本天台僧傳類Ⅱ）
- 第2回配本（常行堂聲明譜 法則類聚）
- 第3回配本（事相Ⅱ）
- 第4回配本（法華文句伊賀抄 上）
- 第5回配本（法華文句伊賀抄 中）
- 第6回配本（法華文句伊賀抄 下）
- 第7回配本（肝要口決抄 上・被接義私記・六即義私記）
- 第8回配本（肝要口決抄 下）
- 第9回配本（恵心流Ⅱ）
- 第10回配本（止観外勘鈔・心地教行決疑・草木成佛私記）

【天台宗ご寺院様向け頒布価格】

一括前払い予約 20万円（全10巻）税・送料込み

*分割払いもお受けいたしておりますが、消費税の改定により価格変動いたします。
詳細は天台宗典編纂所までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

天台宗典編纂所（天台宗務庁内）

TEL：077-578-5190 FAX：077-579-6639

〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2

*購入希望の方は下記申込書に必要事項をご記入の上、天台宗典編纂所まで郵送、又は電話・FAXにてお申し込み下さい。

-----キトリ-----

申込日 年 月 日

第3期『續天台宗全書』（全10巻）を セット 注文いたします。

| | | | |
|------|-----|-----|------|
| 住所 | 〒 | | |
| | TEL | | FAX |
| | 教区 | 寺院名 | 寺籍番号 |
| ふりがな | | | |
| 氏名 | | | |

インフォメーション

| |
|----|
| 広告 |
|----|

第2期『續天台宗全書』全10巻 申込書（天台宗ご寺院様用）

◎第2期 『續天台宗全書』（全10巻刊行済）（平成15年～29年刊行）

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| ○第1回配本（宗要光聚坊 上） | ○第2回配本（宗要光聚坊 下） |
| ○第3回配本（菩薩戒疏註釈・戒論義） | ○第4回配本（事相 I） |
| ○第5回配本（三百帖・法華十軸鈔） | ○第6回配本（檀那流 I） |
| ○第7回配本（法華玄義伊賀抄 上） | ○第8回配本（法華玄義伊賀抄 中） |
| ○第9回配本（法華玄義伊賀抄 下） | |
| ○第10回配本（論草3 義科廬談 摩訶止観）*平成29年1月刊行 | |

【天台宗ご寺院様向け頒布価格】

一括支払い 20万円（全10巻）税・送料込み

*希望する巻のみの購入も受け付けております。

詳細は天台宗典編纂所までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

天台宗典編纂所（天台宗務庁内）

TEL : 077-578-5190 FAX : 077-579-6639

〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2

*購入希望の方は下記申込書に必要事項をご記入の上、天台宗典編纂所まで郵送、又は電話・FAXにてお申し込み下さい。

-----キリ-----

申込日 年 月 日

第2期『續天台宗全書』（全10巻）を **セット** 注文いたします。

| | | | |
|------|-----|-----|------|
| 住所 | 〒 | | |
| | TEL | | FAX |
| | 教区 | 寺院名 | 寺籍番号 |
| ふりがな | | | |
| 氏名 | | | |

広告

**第1期『續天台宗全書』全15巻
申込書（天台宗ご寺院様用）**

◎第1期 『續天台宗全書』（全15巻）（昭和62年～平成11年刊行）

- 第1回配本（天台大師傳註釋類）
- 第2回配本（日本天台僧傳類Ⅰ）
- 第3回配本（天台宗本末帳）
- 第4回配本（密教經典註釋類Ⅰ）
- 第5回配本（重授戒灌頂典籍）
- 第6回配本（弘決外典鈔他）
- 第7回配本（密教經典註釋類Ⅱ）
- 第8回配本（摩訶止觀伊賀抄 上）
- 第9回配本（摩訶止觀伊賀抄 下）
- 第10回配本（大日經義釋十四卷）
- 第11回配本（義科廬談 法華玄義）
- 第12回配本（口決 惠心流Ⅰ）
- 第13回配本（法儀 聲明表白類聚）
- 第14回配本（義科廬談 法華文句他）
- 第15回配本（神道 山王神道Ⅰ）

【天台宗ご寺院様向け頒布価格】

一括支払い 259,200円（全15巻）税・送料込み

*希望する巻のみの購入も受け付けております。
詳細は天台宗典編纂所までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

天台宗典編纂所（天台宗務庁内）

TEL : 077-578-5190 FAX : 077-579-6639

〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2

*購入希望の方は下記申込書に必要事項をご記入の上、天台宗典編纂所まで郵送、又は電話・FAXにてお申し込み下さい。

-----キリ

申込日 年 月 日

第1期『續天台宗全書』（全15巻）を セット 注文いたします。

| | | | |
|------|-----|-----|------|
| 住所 | 〒 | | |
| | TEL | | FAX |
| | 教区 | 寺院名 | 寺籍番号 |
| ふりがな | | | |
| 氏名 | | | |

インフォメーション

| |
|----|
| 広告 |
|----|

正續天台宗全書目録解題

天台宗典編纂所[編]：春秋社[刊行] 平成12年出版

『天台宗全書』25巻『續天台宗全書』15巻を使いこなすための必携の書。
二つの全書は合計40巻、巻順300書目すべての目録と解題と索引を収録。

『天台宗全書』94書目は、今回全く新しく執筆された解題。『續天台宗全書』192書目は、刊行時添付の解題を訂正増補したもの。目録は、「巻順目録」と書物内容による「分類目録」にて構成。さらに目録解題を検索できる内容索引(7500箇所)を添付。付録に、本書内容のテキストデータと、『法華三部経』『天台三大部』159万漢字データを収録したCD-ROMを添付。データ検索方法は、CD-ROM内の「最初読.txt」に詳しく説明。

◇ 目次

1. 巻順目録 (『天台宗全書』『續天台宗全書』掲載順)
2. 『天台宗全書』解題(全25巻94書目)昭和12年刊
3. 『續天台宗全書』解題(第1期全15巻192書目)平成11年刊
4. 分類目録 (顕教・密教・円戒・法儀・神道・史伝・寺誌など分類順)
5. 内容索引(50音順)

【天台宗ご寺院様向け頒布価格】

8,000円 (税・送料込み)

【お問い合わせ・申込先】

天台宗典編纂所(天台宗務庁内)

TEL : 077-578-5190 FAX : 077-579-6639

〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2

*購入希望の方は下記申込書に必要事項をご記入の上、天台宗典編纂所まで郵送、又は電話・FAXにてお申し込み下さい。

-----切り-----

申込日 年 月 日

正續天台宗全書目録解題を 冊 注文いたします。

| | | | |
|------|-------|-----|------|
| 住所 | 〒 | | |
| | TEL | | FAX |
| | 教区 | 寺院名 | 寺籍番号 |
| ふりがな | ----- | | |
| 氏名 | ----- | | |

天台電子佛典 CD4・CD3・CD2

©推奨：Windows7/Vista/XP/2000/NT/ME/98/95

(1) CD4 [3000円 (送料・消費税込)]

『阿婆縛抄』全巻 大正蔵図像部8巻9巻 全1300頁

『門葉記』全巻 大正蔵図像部11巻12巻 全1400頁

『三大部私記』証真撰 佛全21・22 全1500頁

『法華玄義私記』証真撰 佛全21／『法華文句私記』証真撰 佛全21・22／

『摩訶止観私記』証真撰 佛全22

<付録データ>

『玄義釋籤要決』播磨道邃撰 佛全15／『法華疏記義決』播磨道邃撰 佛全15／

『止観弘決纂義』播磨道邃撰 佛全15

(2) CD3 [3000円 (送料・消費税込)]

聖徳太子、鑑真関係、最澄、圓仁、圓珍、安然から恵心僧都源信著作までの日本天台初期文献の顕教、密教、菩薩戒関係全書目をまとめて収録しました。全646書目、聖徳太子『勝鬘經義疏』や、中国で注釈された疏など中国撰述5書目（『卍續藏』）も含まれます。『傳教大師全集』『智證大師全集』『恵心僧都全集』『續天台宗全書』密教1など。

(3) CD2 [3000円 (送料・消費税込)]

『天台三台部』（「法華玄義」「法華文句」「摩訶止観」に加え「法華玄義釋籤」「法華文句記」「摩訶止観弘決」）は勿論、中国天台初期文献（陳・隋・唐）81書目、南岳慧思、天台大師、章安灌頂、荆溪湛然、明曠、道邃、行滿の全著作に加え、『妙法蓮華經』開結、南本『涅槃經』なども収録しています。

■ご購入ご希望の方は、FAX・郵送・Eメールでお申し込みください。

天台宗典編纂所

〒520-0113 滋賀県大津市坂本4-6-2

TEL:077-578-5190 FAX:077-579-6639

namu007@mx.bw.dream.jp http://www.biwa.ne.jp/~namu007

購入申込書

天台電子佛典CD4・3・2 申込書

(申込日 平成 年 月 日)

| | | | | |
|------------|----|-------------|-------------|-------------|
| 希望CDの種類・個数 | | CD4 _____ 枚 | CD3 _____ 枚 | CD2 _____ 枚 |
| 〒 住所 | | | | |
| 教区 | 部 | 寺院 No | 寺院名 | |
| 住職名 | 電話 | | FAX | |

値 段 表

(別途消費税)

| | 値 段 | 値 段 |
|----------------------|----------------|-----|
| ①例 時 懺 法 | | |
| 折 本 | | |
| 特製 (四方金・金欄表紙) | 15,000/20,000 | |
| 上製 (天地金・ドンス表紙) | 9,000 | |
| 普及版 (紙表紙) | 3,000 | |
| 和綴本 | | |
| 普及版 | 3,500 | |
| 上製 (付・音用諸経) | 10,000 | |
| ②台 宗 課 誦 | | |
| 特製 (四方金・金欄表紙) | 15,000 | |
| 上製 (天地金・ドンス表紙) | 9,000 | |
| 普及版 (紙表紙) | 3,500 | |
| ③台 宗 宝 典 | | |
| (例懺・勤行式・声明 全三卷) | 10,000 | |
| ④台宗護身經典 (ケース付) | 1,300 | |
| ⑤天台宗勤行儀 六寸本 | 800 | |
| 廉価版 | 250/150 | |
| ⑥妙 法 蓮 華 經 | 95,000/138,000 | |
| 法華経 仮名付 音読 折本 | 20,000 | |
| 洋本 | 4,800 | |
| 法華経 仮名付 訓読 折本 | 30,000 | |
| 洋本 | 6,800 | |
| 法華三部経 | 20,000/8,400 | |
| 普門品 寿量品 神力品 各 | 1,000/700 | |
| ⑦地藏経 | | |
| 全巻 帙入三冊 | 38,000 | |
| 延命地藏経/地藏経 | 各800 | |
| ⑧薬師経 | | |
| 大本 | 5,000 | |
| 小本 (訓読仮名付) | 3,000 | |
| ⑨不動経 | | |
| 大本 | 5,000 | |
| 小本 | 3,000 | |
| ⑩両大師和讃 | 1,000 | |
| ⑪二十五三昧式 | 1,000 | |
| ⑫阿弥陀経 (小本・訓読付き) | 800 | |
| (大本・総仮名付き) | 5,000/8,000 | |
| ⑬涅槃講式 | 5,000 | |
| ⑭法華八講十講 | 3,000 | |
| ⑮法華論義典範 | 7,000 | |
| ⑯放生文 | 1,500 | |
| ⑰般若心経 太字 | 400 | |
| ⑱大字観音経 | 800 | |
| ⑲父母恩重経 | 700 | |
| ⑳三千仏名経 | 40,000 | |
| ㉑仁王護国般若波羅蜜経 (全) | 25,000 | |
| ㉒諸尊法 | 45,000 | |
| ㉓諸尊法補遺 | 8,000 | |
| ㉔印 図 抄 全 | 45,000 | |
| ㉕印 図 要 抄 | 8,000 | |
| ㉖諸尊供養法 | | |
| 六観音供養法 | 全7冊18,000 | |
| 〔薬師 釈迦如来 | | |
| 阿弥陀 文殊菩薩 | 各3,000 | |
| 不動供 地藏菩薩 | | |
| 毘沙門天 大黒天 | | |
| 〔大本 | 35,000/25,000 | |
| 〔小本 | | |
| 〔上製 | 7,000 | |
| 〔普及版 | 4,000 | |
| ㉗理趣分 | | |
| ㉘六観音護摩供私記 各5,000/全7冊 | 30,000 | |
| ㉙薬師護摩供私記 | 5,000 | |
| ㉚四大師御影供全集 | 10,000 | |
| ㉛伝承と現行の天台声明 | 25,000 | |
| ㉜六 卷 帖 | 15,000 | |
| ㉝天台声明大成 | 12,000 | |
| ㉞魚山声明集 | | |
| 〔折本 | 3,000 | |
| 〔和本 | 3,500 | |
| ㉞天台常用声明 | | |
| 〔折本 | 3,000 | |
| 〔和本 | 3,500 | |
| ㉞九条錫杖 | 3,000 | |
| ㉞四ヶ法要 | 3,000 | |
| ㉞四度行記 | | |
| 〔法曼流 附和文私記 | 30,000 | |
| 〔穴太流 | 〃 30,000 | |
| 〔三昧流 | 33,000 | |
| ㉞四度行記私抄 (書き下し) | 12,000 | |
| ㉞秘密三壇護摩記 | 2,000/4,000 | |
| ㉞護摩供私記 | 5,000 | |
| ㉞一壇護摩私記 | 3,500 | |
| ㉞修験採燈護摩記 | 3,000 | |
| ㉞法曼流護摩私記真言集會 | 9,000 | |
| ㉞四度行記略解・四度初行伝授儀軌 | 8,000 | |
| ㉞四度行記和解 | 9,000 | |
| ㉞光明供 | 3,500 | |
| ㉞光明供施餓鬼法手文 | 3,000 | |
| ㉞安楽集 | 20,000 | |
| ㉞念仏回向式 | 3,000 | |
| ㉞枕 経 | 5,000/3,500 | |
| ㉞通夜回向 | 5,000 | |
| ㉞盆 経 | 4,000/2,500 | |
| ㉞阿弥陀経 (大・小本) | 5,000/800 | |
| ㉞元三大師百籤和解 | 5,000 | |
| ㉞天台学綱要 | 3,500 | |

仏書
教林

芝 金 聲 堂

〒604-0912

京都市中京区二条河原町東入樋之口町

TEL 075-231-5032

FAX 075-221-5233

広告

総本山延暦寺京都山門出入方



総本山延暦寺 天台宗務庁 御用達
藤源法衣店
〒604-8072 京都市中京区六角麩屋町
電話(二二二)一五一五番

御珠数製造販売

ひし嘉 小野珠数店
〒604-8045 京都市中京区寺町蛸薬師下ル
電話(二二二)二六〇八番

天台宗務庁御特命
三諦章袈裟専織所

森忠法衣店
〒604-0842 京都市中京区押小路通烏丸東入
電話(二二二)一〇〇三番

仏具莊嚴具一式

三 法 堂
〒604-8004 京都市中京区三条小橋
電話(二二二)〇五五三番(代)

総本山延暦寺 御用達

中末法衣店
〒606-8207 京都市左京区北白川上池田町十二上
電話(〇七五)七三三八六五番

京都市中京区二条通河原町東入

佛書林 芝金聲堂
〒604-0912 電話(〇七五)三三一一五〇三番

京都市中京区寺町六角西南角

安田念珠店
〒604-8072 電話(二二二)三三三三五番
京都駅前店

宮内庁
全国官国幣社
各宗本山 御用達

みすず

〒606-0033 京都市左京区岩倉南四ノ坪町六十三
TEL(〇七五)(七二二)八〇〇〇七番
FAX(〇七五)(七二二)八〇〇〇七番

仏像 仏具 莊嚴具一式 仏壇

大仏師 吉田源之丞老舗
〒604-8036 京都市中京区三条通河原町西入
電話(二二二)四六四二番(代)
FAX(二二二)五八八五番

比叡山版大般若経出版元

山田保延堂
〒604-0021 京都市中京区室町通二条下ル
電話(二二二)五四〇八番

比叡山延暦寺御用達
天台宗務庁御用達

石匠 河波忠兵衛
〒601-1363 山科店 京都市伏見区醍醐鍵尾町十一上
TEL(〇七五)五七二八八八番

各宗本山御用達

薰香堂 風間薰芳堂
〒607-8454 京都市山科区厨子奥苗代元町二十
電話(〇七五)五九一一〇三番

御料理庖丁・業務用厨房機器

株八木厨房機器製作所
本社 〒604-8123 京都市中京区堺町通四条上ル
電話(〇七五)一一一三三九九(代)

佐川印刷株式会社
〒617-0003 京都府向日市森本町戊亥五番地三
電話(〇七五)一九三三三八(代)

株式会社 日本電機商会
〒607-8132 京都市山科区大塚森町十三一三
TEL(〇七五)五九二一四八〇
FAX(〇七五)五九二一五二四六

防災設備

株式会社 しばでん
〒601-8006 京都市南区東九条西岩本町三九
電話(〇七五)六六一二二七(代)
FAX(〇七五)六八一四六五

文化財修復・社寺建築

木澤工務店
本社 〒606-8414 京都市左京区浄土寺真如町一一一
電話(〇七五)七五一一〇六二八(代)

全国社音師守り謹製司折

株式会社 秋江
〒602-0056 京都市上京区堀川通今出川上ル
電話(〇七五)四三三二三五五(代)
FAX(〇七五)四四二一八〇一

二宮写真館
〒606-0057 京都市左京区上高野池ノ内町ノ三番地
電話(〇七五)七八一八〇〇八番
FAX(〇七五)七八一八〇〇八番

総本山延暦寺御用達

遠藤新兵衛商店
〒600-8334 京都市下京区油小路通六条南入
電話(〇七五)三五一三三七番

清浄歡喜園調進 創業元和三年(一六一七年)

松榮堂
〒605-0074 本店 京都市東山区祇園石段下南
電話(〇七五)五五六一三三番(代)
FAX(〇七五)五五六一三三番(代)

薰香製造販売

香老舗 松榮堂
〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上ル東側
電話(〇七五)二二二五五九〇番(代)

ご用命は

各店舗へ

お願い申し上げます

広告

金沢本社社屋
東京本社社屋

なくてはならない印刷会社を目指して—

ヨシダ印刷グループは、グループ各社の連携を基盤として、情報伝達に関する「なくてはならない」製品・サービスを提供することで、お客様の発展と新しい社会の実現に貢献します。

ヨシダ印刷株式会社 関西支店 京滋営業所

〒604-8277 京都市中京区西洞院通り御池下ル三坊西洞院町572
 TEL.075-252-5421 / FAX.075-252-5423
 URL <http://www.yoshida-p.jp/> E-mail: info@yoshida-p.co.jp

[金沢本社] 〒921-8546 石川県金沢市御影町19-1 TEL.076-241-2141(代)
 [東京本社] 〒130-0014 東京都墨田区亀沢3-20-14 TEL.03-3626-1301(代)
 [営業所・工場] 大阪・富山・金沢本社・江東潮見

品質をより一歩マシなシステム
ISO27001:2013

日本水なし印刷協会
認可工場 (環境保全対策)

JAPAN COLOR
標準印刷設備
ヨシダ印刷株式会社
金沢本社工場
江東潮見工場

社寺の新築・改修、チタン屋根・太陽光発電など、 連綿と守り伝えられた伝統と革新の技で、新たな歴史を紡ぎます。

第2回 ものづくり日本大賞
経済産業大臣賞受賞
〔チタン カナメ葺付本瓦葺き〕

2013
グッドカンパニー大賞
優秀企業賞受賞

妙林寺様 客殿新築 (福島県須賀川市)

社寺総合建築

株式会社 カナメ

本 社 : 〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地38-52 TEL.028-663-6300
 [神奈川出張所・名古屋支店・神戸営業所・岡山営業所] ●北海道・青森・秋田・岩手・宮城・山形でのサービスを開始致しました。

カタログ(資料請求)・点検・見積無料、詳しくはホームページをご覧ください。 www.caname-jisha.jp

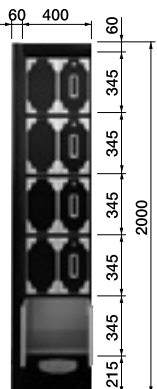
大切なお骨の保管にお役立て頂ければ幸いです。

アルミニウム製 **納骨壇**

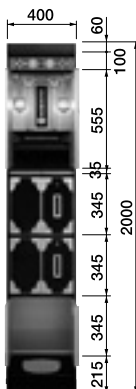
ユニット式



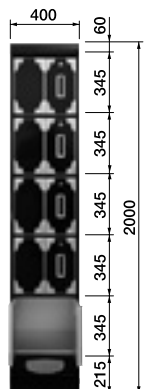
左端用 + 祭壇付 + 右端用



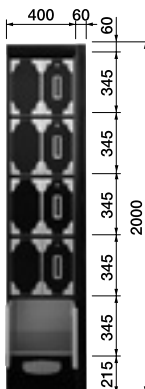
左端用タイプ/
DJ-5L型 ウルシ調
¥210,600 (本体¥195,000)
品番コード: 65812
扉色: ウルシ調
重量 / 5 家分: 20.5kg
総寸法 / 5 家分:
幅460mm×奥行415mm×高さ2,000mm
●一家分の内寸法:
幅330mm×奥行340mm×高さ307mm
名札寸法: 幅26mm×高さ123mm



祭壇付きタイプ/
DJ-3C型 ウルシ調
¥226,800 (本体¥210,000)
品番コード: 65810
扉色: ウルシ調
重量 / 3 家分: 17.8kg
総寸法 / 3 家分:
幅400mm×奥行400mm×高さ2,000mm
●一家分の内寸法:
幅330mm×奥行340mm×高さ307mm
名札寸法: 幅26mm×高さ123mm



増設用タイプ/
DJ-5C型 ウルシ調
¥183,600 (本体¥170,000)
品番コード: 65811
扉色: ウルシ調
重量 / 5 家分: 15.6kg
総寸法 / 5 家分:
幅400mm×奥行415mm×高さ2,000mm
●一家分の内寸法:
幅330mm×奥行340mm×高さ307mm
名札寸法: 幅26mm×高さ123mm



右端用タイプ/
DJ-5R型 ウルシ調
¥210,600 (本体¥195,000)
品番コード: 65813
扉色: ウルシ調
重量 / 5 家分: 20.5kg
総寸法 / 5 家分:
幅460mm×奥行415mm×高さ2,000mm
●一家分の内寸法:
幅330mm×奥行340mm×高さ307mm
名札寸法: 幅26mm×高さ123mm

- ユニットを連結することにより、簡単に増設ができます。
- 扉は片開きです。
- 扉の色調変更は別途お見積りいたします。
- 錠は各家ごとに取付けています。

アルミニウム製 **位牌棚**



- 扉は片開きです。

I型 ウルシ調
¥360,720 (本体¥334,000)
品番コード: 65760
扉色: ウルシ調
重量: 42kg
総寸法:
幅1,046mm×奥行530mm×高さ1,908mm
名札寸法: 幅96mm×高さ37.5mm

アルミニウム製 **納骨壇**

時絵調



- 扉は片開きで表面には蓮や菊の時絵調絵柄を施し、重厚で上品な仕上げになっています。

MDU-蓮 ウルシ調
¥710,640 (本体¥658,000)
品番コード: 65753
扉色: ウルシ調 / 蓮の花びらに蓮水模様
重量: 63kg
総寸法: 15 家分
幅1,110mm×奥行420mm×高さ2,000mm
●一家分の内寸法:
幅285mm×奥行320mm×高さ318mm
名札寸法: 幅96mm×高さ24mm



- 扉は両開きで表面には上品な模様が入っています。

MDU-菊 ウルシ調
¥710,640 (本体¥658,000)
品番コード: 65754
扉色: ウルシ調 / 紅葉ちらしの菊
重量: 63kg
総寸法: 15 家分
幅1,110mm×奥行420mm×高さ2,000mm
●一家分の内寸法:
幅285mm×奥行320mm×高さ318mm
名札寸法: 幅96mm×高さ24mm



DU-15型 ウルシ調
¥540,000 (本体¥500,000)
品番コード: 65751
扉色: ウルシ調 / 透かし柄
重量: 57kg
総寸法: 15 家分
幅1,110mm×奥行410mm×高さ2,000mm
●一家分の内寸法:
幅280mm×奥行340mm×高さ307mm
名札寸法: 幅26mm×高さ123mm

アルミニウム製 **納骨棚**

地震対策機能付



- 納骨棚転倒防止対策
- 御骨箱脱落防止対策

I型 ウルシ調
¥207,360 (本体¥192,000)
品番コード: 65758
重量: 57kg
総寸法:
幅1,000mm×奥行420mm×高さ2,100mm
御骨箱収納数: 15体分

●完成品ですので設置工事がなく、増設や移動が簡単。●扉の色調変更は別途お見積りします。●錠は各家ごとに取付け。●送料無料 (一部離島は除く)

真心と技術で創る伝統美
株式会社UACJ金属加工

工芸施設事業部 **目 付 川 岩 井**
東京本社 〒130-0026 東京都墨田区両国2-10-8
TEL (03) 5624-1404 FAX (03) 5624-1450
大阪本社 〒532-0005 大阪市淀川区三国本町3-9-39
TEL (06) 6394-6247 FAX (06) 6394-6235

北海道支店 〒060-0034 札幌市中央区北四条東2-1
TEL (011) 231-9416 FAX (011) 261-7484
東北支店 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-12-30
TEL (022) 716-6370 FAX (022) 716-6375
名古屋支店 〒456-0002 名古屋市長久区金山町1-7-5
TEL (052) 678-3350 FAX (052) 678-3351
九州支店 〒812-0018 福岡市博多区住吉3-1-80
TEL (092) 281-5871 FAX (092) 281-5182
盛岡営業所 〒020-0022 岩手県盛岡市大通3-3-10
TEL (019) 604-1031 FAX (019) 604-1033

UACJ金属加工 納骨壇

検索

<http://www.nal-kougei.com/>

東京本社 / tok-kogei@umc.uacj-group.com
大阪本社 / mik-kogei@umc.uacj-group.com



〈切り取り線〉



天台宗宗徒向けホームページ（寺院限定ホームページ）

寺院住職・寺族を対象とするホームページ「宗徒向けホームページ」が開設されました。宗務庁や延暦寺からのお知らせを、いち早く掲載します。

●宗徒向けホームページのアドレスはこちら

<http://member.tendai.or.jp/>
 ※天台宗公式ホームページからもアクセスできます。



□新着情報（4月7日現在）

- 天台宗務庁** スケジュールの更新について **NEW**（2017年04月05日）
- 出版室** 天台ジャーナル169号が発行されました。 **NEW**（2017年03月31日）
- 財務課** 平成29年度前期分宗費納入について **NEW**（2017年03月28日）
- 総務課** スケジュールの更新について（2017年03月02日）
- 出版室** 天台ジャーナル168号が発行されました。（2017年03月01日）

□新着資料（4月7日現在）

- 教 学 課** 『天台宗のおつとめ』リーフレット（2017年03月30日）
- 教 学 課** 天台宗【シリーズ年中行事①】『お盆のしおり』リー…（2017年03月30日）
- 総 務 課** 『天台宗報』314号（平成29年3月号）（2017年03月10日）
- 庶 務 課** 寺籍簿訂正16（2017年02月28日）
- 庶 務 課** 寺籍簿訂正15（2017年01月11日）

□教区・寺院行事の投稿のお願い

天台宗の公式ホームページは、一般の方々に年間数十万件のご利用をいただいております。各教区・寺院でされている行事を掲載してみませんか？「教区・寺院行事」→「行事投稿」を選択後、各項目を入力ください。

□ご利用にはID・パスワードが必要になります。

【宗報】315号（平成29年5月発行） ※半角英数字小文字
 ログインID : souou1102
 ログインパスワード : pssouou1102



〈切り取り線〉



天台データ

天台宗財政シリーズ① 平成29年度歳入予算の内訳

◎歳入合計額 1,140,800,000円

◎分類別の割合

■①本山納金Ⅰ（寺院分）：53.09%※1

■②本山納金Ⅱ（僧侶分）：10.69%※2

■③各種礼録：14.77%

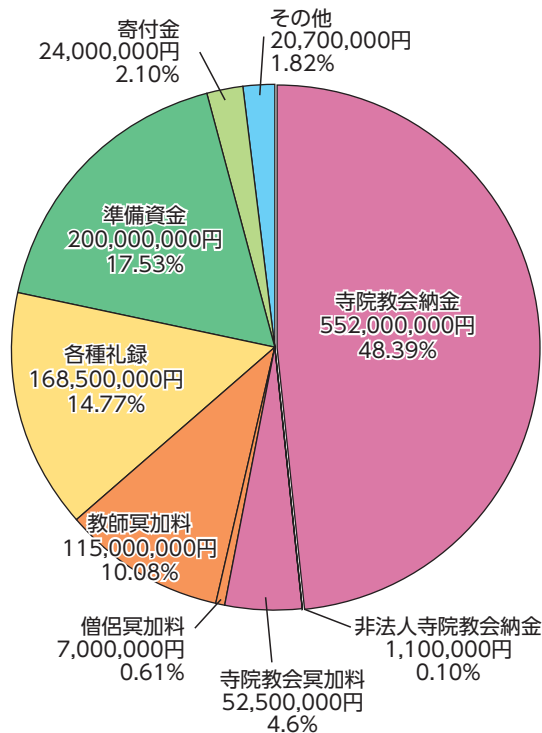
■④準備資金：17.53%

■⑤寄付金：2.10%

■⑥その他：1.82%

※1 53.09%は寺院教会納金・非法人教会納金・寺院冥加料の合計

※2 10.69%は僧侶冥加料・教師冥加料の合計



平成29年度通常会計歳入予算の内訳



天台宗務庁

— 一隅を照らす運動 —



<http://www.tendai.or.jp/>

表紙写真解説

無動寺明王堂

比叡山の最南にある無動寺明王堂は相応和尚（831～918）が開かれた、北嶺回峰行の根本道場である。

その創建は、相応和尚が根本中堂の薬師如来の示現によって叡山の南に草庵を構えて修行し、葛川参籠を経て、貞観7年（865）この地に仏堂を建立し、自刻の不動明王像を安置したのが始まりである。

『門葉記』『無動寺指図』により、焼き討ち以前の明王堂伽藍の規模や諸像の配置を知ることができる。焼き討ち後は天正末年に小堂が再建され、さらに寛永12年（1635）天海僧正により六間半四方の仏堂が建立された。ただし、天保14年（1843）に火災により焼失しており、現在のお堂は正面入口の石燈籠や同所の鐘楼が造立された明治27年（1894）頃の再建と推定される。

堂内は外陣（礼堂）と内陣に分かれ、中央須弥壇には御前立の不動三尊及び秘仏の不動明王を奉安し、仏堂左右に不動明王を四体、背面両脇に相応和尚像と清和天皇像を安置する。

なお、毎年6月23日に行われる明王講一日萬拜では、特別開帳により内陣を拝観することができる。

